

令和2年度

長井市の教育



山形県
長井市教育委員会

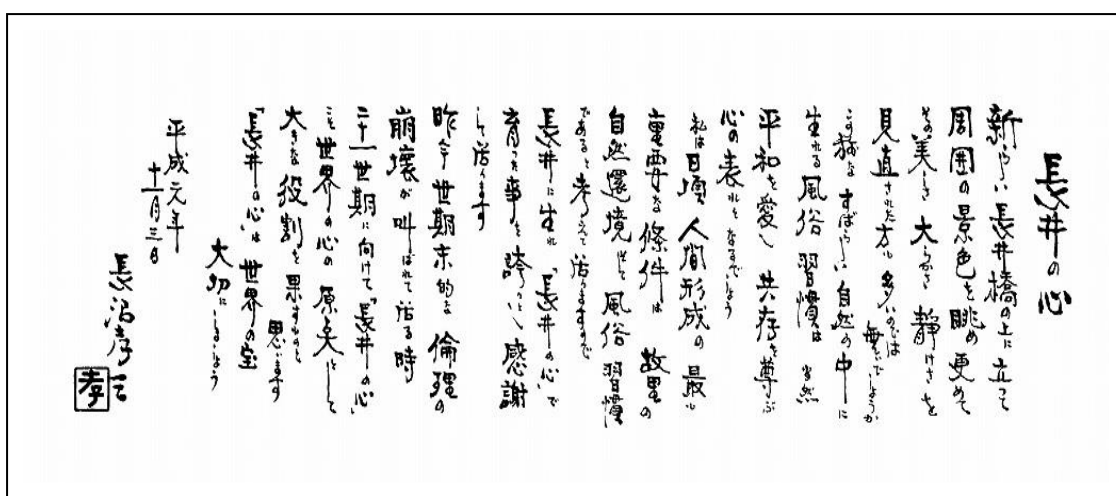
目 次

はじめに	1
長井市教育等に関する施策の大綱	2
学校教育推進の体系	3
生涯学習推進の体系	4
生涯スポーツ推進の体系	5
第1章 学校教育	
1. 重点と施策	6
2. 各学校の教育計画	
・長井小学校教育計画	14
・致芳小学校教育計画	20
・西根小学校教育計画	22
・平野小学校教育計画	26
・豊田小学校教育計画	30
・伊佐沢小学校教育計画	33
・長井南中学校教育計画	36
・長井北中学校教育計画	40
3. 教職員・児童生徒数及び学級数	47
4. 長井市学校給食共同調理場運営計画	
・長井市学校給食共同調理場整備等事業の概要	48
第2章 生涯学習の推進	
1. 重点と施策	49
2. 各施設の運営計画	
・市立図書館運営計画	53
・市民文化会館 耐震等改修工事の概要	57
・文教の杜ながい運営計画	58
・中央コミュニティセンター、勤労青少年ホーム運営計画	61
・致芳コミュニティセンター運営計画	67
・西根コミュニティセンター運営計画	71
・平野コミュニティセンター運営計画	77
・伊佐沢コミュニティセンター運営計画	80
・豊田コミュニティセンター運営計画	83
第3章 生涯スポーツの推進	
1. 重点と施策	87
2. 長井市置賜生涯学習プラザ運営計画	90
資 料	
1. 教育委員会組織図	91
2. 教育予算	92

はじめに

長井市教育委員会では、『長井市教育等に関する施策の大綱（計画期間：令和2年度～令和5年度）』と『長井市教育振興計画 後期計画（計画期間：平成31年度～令和5年度）』を策定し、“いのちを育み「長井の心」を未来につなぐまち”を教育目標とするとともに、教育の各分野における目標を設定して、重点課題と具体的取組みの方針を定めました。

この『長井市の教育』は、大綱および計画の実現に向けて、今年度における重点項目と施策を示すものです。



「長井の心」子ども版 10の子ども像

- ① 長井の人、自然、文化に親しむ子ども
- ② 笑顔であいさつのできる子ども
- ③ ありがとうと言える子ども
- ④ 思いやりを持って行動する子ども
- ⑤ 勉強や運動にねばり強く取り組む子ども
- ⑥ 力を合わせて、よりよい生活をつくる子ども
- ⑦ 自分のいのち、みんなのいのちを大切にする子ども
- ⑧ きまりを守って、行動する子ども
- ⑨ 本が大好きな子ども
- ⑩ 夢を持って、努力する子ども

長井市教育等に関する施策の大綱

(計画期間：令和2年度から令和5年度までの4年間)

基本目標 いのちを育み「長井の心」を未来につなぐまち

名誉市民である故長沼孝三氏が提唱された「長井の心」の理念を継承しながら、長井で育つ子どもたちがふるさとに誇りと愛着を持ち、世界でも活躍できる人となることを目指して、教育環境を充実させていきます。また、生涯学習やスポーツに親しめる機会を充実し、先人が築いてきた歴史・文化に学び、ふるさとを未来につないでいけるまちを目指します。

施策の目標と方針

学校教育

「長井の心」を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育

情報技術の進展等により、大きく変革を続ける現代社会において、子どもたちが、互いの個性を発揮し、尊重しながら、自立し、協働して、持続可能なふるさとを創造して生活を営む基礎となる力を身につけていくことを目指します。また、学校教育全体をとおした学びの改善を進め、「知・徳・体」の調和した、心身ともにたくましい子どもの育成に努め、さらに「長井の心」を育む教育活動に取り組み、「長井で子育てをしたい」「長井の学校に入れて良かった」と感じてもらえる学校教育を推進していきます。

生涯学習

生涯学習をとおして人も地域も元気なまち

次代を担う子どもたちの育成のため、学校と家庭、地域の協働した取り組みによって、子どもたちの地域への愛着とこれからの社会を生き抜く力の基礎となる「長井の心」を育てていきます。また、地区公民館から移行した各地区コミュニティセンターと共に、地域づくりと社会教育・生涯学習の一層の推進に取り組みます。さらに、人も地域も元気なまちを実現するため、生涯学習の機会を広く市民に提供することにより、一人ひとりが個性を発揮しながら、地域や長井市全体を魅力あるものとしていくことを目指します。

生涯スポーツ

市民ひとりースポーツを楽しむ元気なまち

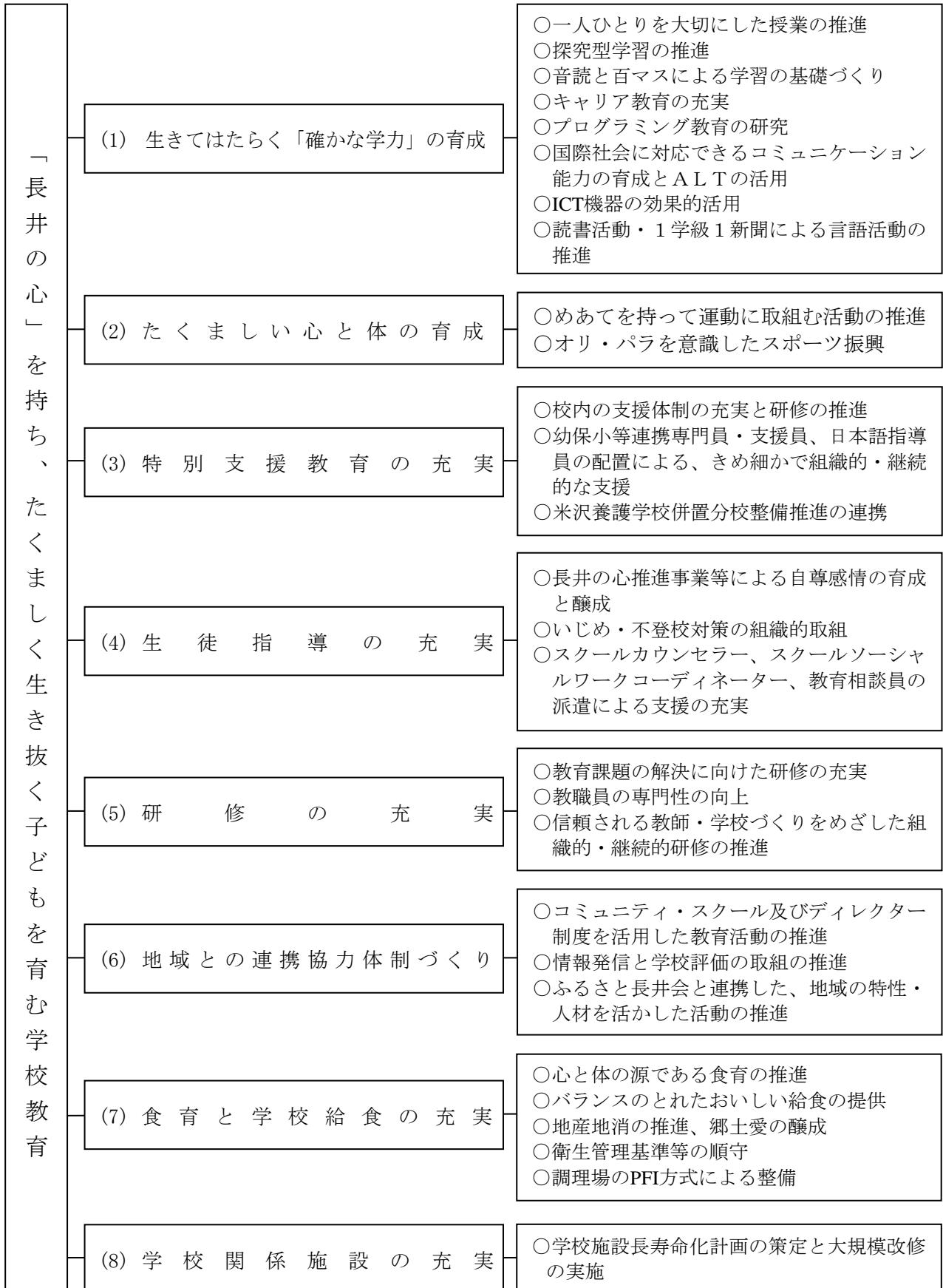
東京オリンピック・パラリンピックをスポーツで市民がつながる「総スポーツ社会」実現の好機と捉え、だれでも、いつでも、いつまでも、それぞれの目的に応じて気軽にスポーツ活動に親しむ、「市民ひとりースポーツの推進」を引き続き提唱しながら、スポーツ環境の整備に取組み、スポーツ人口の拡大や競技力向上、健康の増進を図り、心豊かで元気に活動できるまちづくりを推進します。また、長井市がホストタウンとして登録されたタンザニア連合共和国・リヒテンシュタイン公国等との交流を通じ、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。

【学校教育推進の体系】

《基本目標》

《施策の展開方向》

《主な施策》

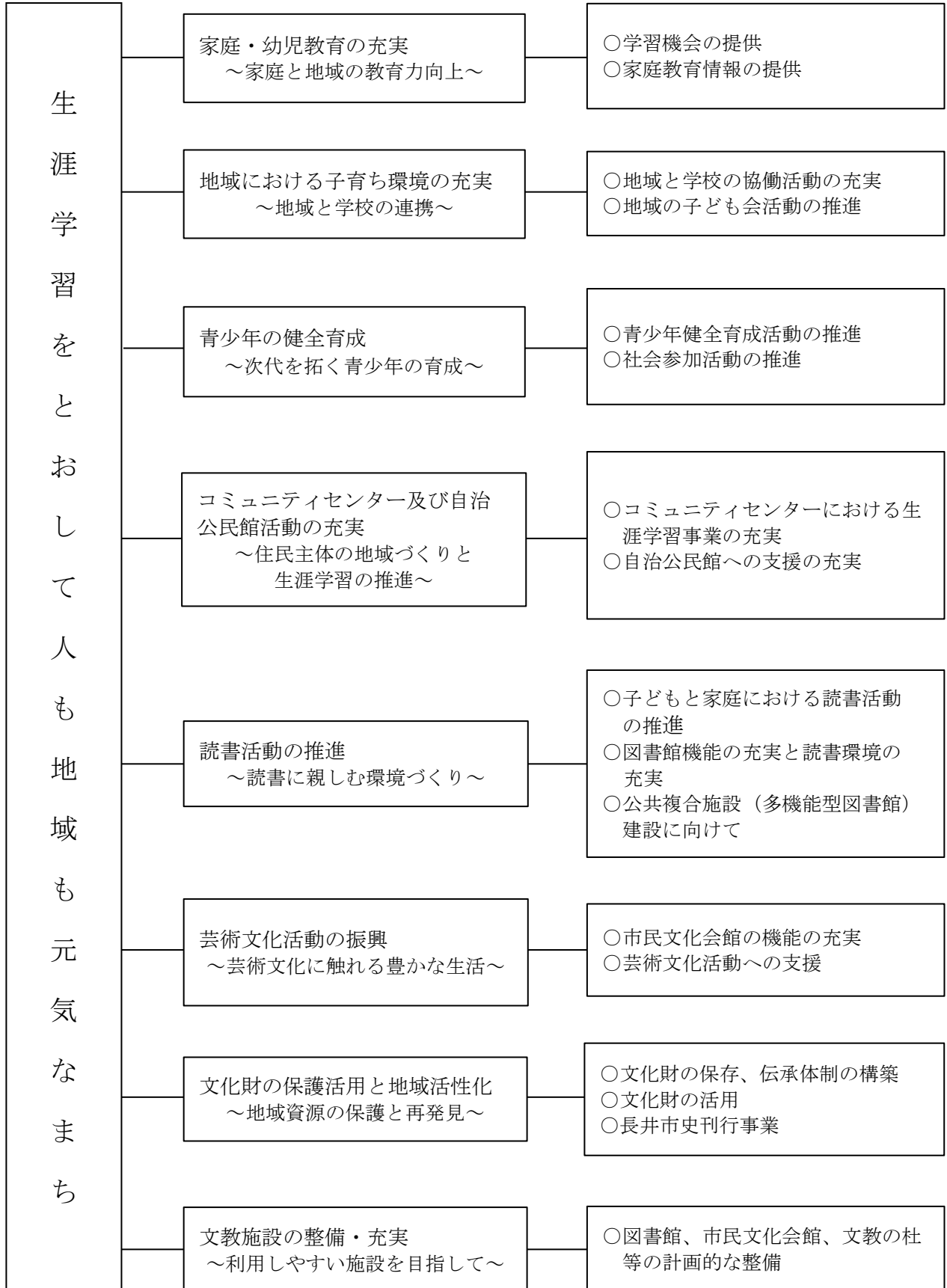


【生涯学習推進の体系】

《基本目標》

《施策の展開方向》

《主な施策》

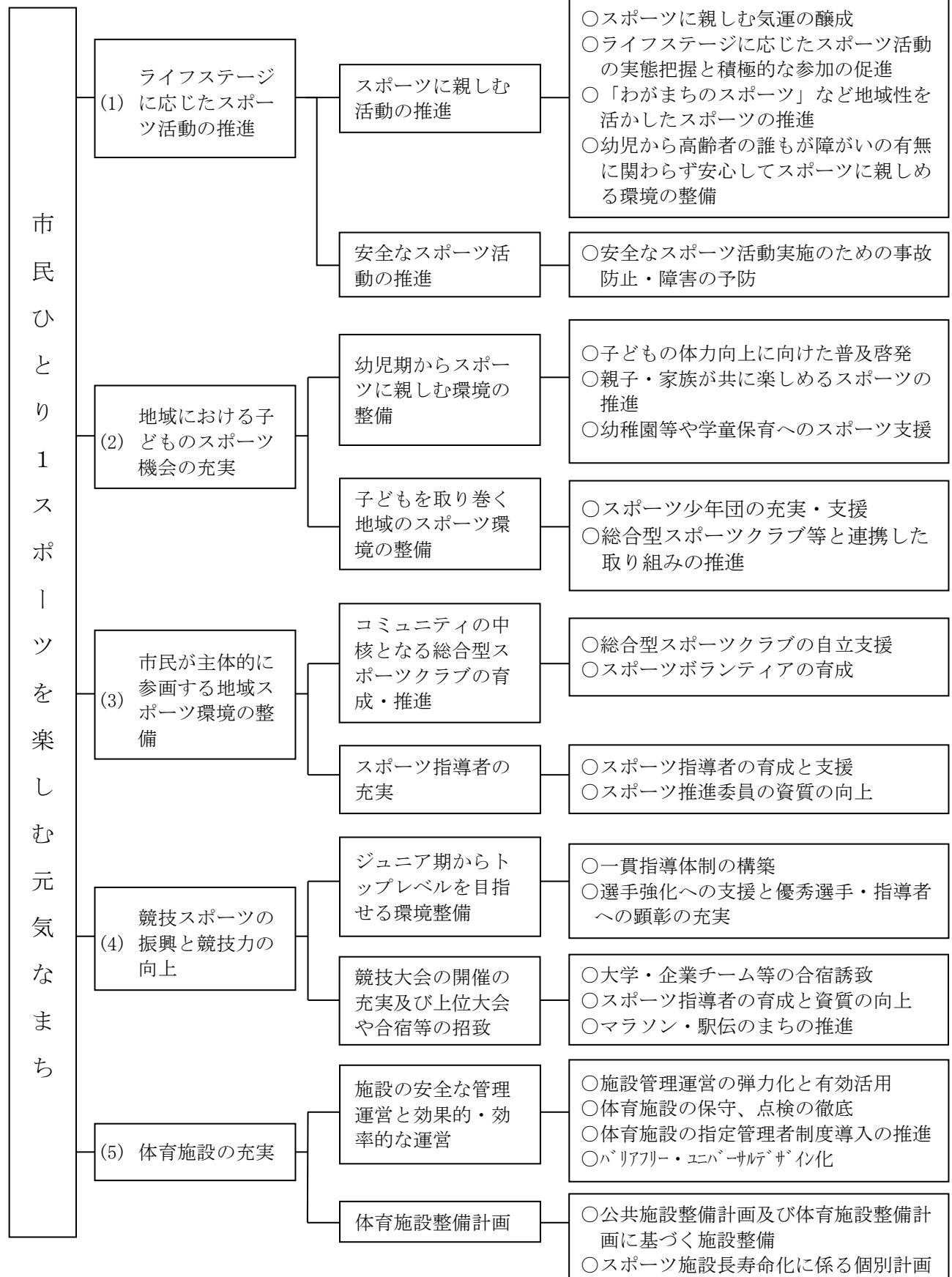


【生涯スポーツ推進の体系】

《基本目標》

《施策の展開方向》

《主な施策》



第1章 学校教育＝「長井の心」を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育

1. 重点と施策

(1) 生きてはたらく「確かな学力」の育成

重 点	主 な 施 策
<p>① 2020年度実施の学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現、及び、県で推進している「既習の知識や経験をもとに、言語活動を中心にした豊かなかかわり合いの中で、自ら考え判断し表現する活用力をのばす探究型学習」を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教研式標準学力調査(NRT)知能検査の分析 (2,851千円) ○ICT機器(タブレット、電子黒板等)有効活用方法の研究と実践 ○理科教育振興事業(1,377千円) ○授業改善アドバイザー事業 (193千円) ○1学級1新聞事業の推進
<p>② 「学びの基礎づくり事業」として、「百マス計算」「音読」に各小学校で取り組み、基礎基本と集中力を身につけた児童・生徒の育成をめざします。また、一人ひとりを大切にしたい少人数指導による授業構成を工夫し、日常授業の充実と改善による、わかる・楽しい授業づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○音読、100マス計算の推進 ○指導主事等派遣事業 ○先進校の視察研修の実施
<p>③ 多様な地域人材や、本市出身者団体「ふるさと長井会」等の協力を得ながら、かかわりを大切にしたい体験活動と自分の良さや生き方について考え、自尊感情を育成する「キャリア教育」を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な学習・キャリア教育の充実 ○ふるさと長井会との連携協力事業の推進
<p>④ 外国語活動・外国語授業の充実や全小・中学校へ配置されたALTの積極的な活用を図っていきます。また、インターネットによるマンツーマン英会話授業の実施と、英語検定3級以上の受検料補助の実施により、学習意欲の向上と国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手派遣事業 8名体制 (37,727千円) ○全小・中学校におけるインターネット回線を活用したマンツーマン英会話学習 ○英語力向上推進事業 (英検3級以上) (880千円)

<p>⑤ 「長井市教育情報化推進計画」に基づき、電子黒板・タブレット・デジタル教科書等の効果的で円滑な活用を推進するために情報教育推進員を派遣し授業の充実を図ります。</p>	<p>○教育用・教職員用コンピュータ整備事業 (11,124千円)・(26,919千円) ○電子黒板等借上料(9,330千円) ○情報教育推進員活用事業 (プログラミング教育含む) (1,392千円)</p>
---	--

(2) たくましい心と体の育成

重 点	主 な 施 策
<p>① 児童・生徒生活リズム改善事業をもとに、早寝・早起き・朝ご飯等の生活リズムを大切にしたい、たくましい心と体の育成に関する研究・改善を市内全小・中学校で取り組んでいきます。</p>	<p>○生活リズム・食育等の改善への取組</p>
<p>② 児童・生徒の体力・運動能力を適切に把握し、体育科の授業改善を図り、各学校独自の体力作りや遊び・部活動の工夫・充実等をとおして、楽しみながらもめあてを持ってねばり強く運動に取り組む活動を推進します。</p>	<p>○体力・運動能力・運動習慣等調査の分析と教科体育の充実 ○オリ・パラ大会を意識したスポーツに関する興味関心の高揚 ○各種体育大会の開催 ○(中)部活動振興事業 (4,312千円) ○小・中学校各種大会出場費補助事業 (3,500千円)</p>
<p>③ P T Aや外部専門機関との連携のもと、メディア(特にスマートフォンや携帯電話・携帯ゲーム機等を介した SNS など)との正しい付き合い方や使い方を学ぶメディア教育を推進します。</p>	<p>○総合的な学習におけるメディアリテラシーに関する授業の推進 ○学校保健委員会の開催 ○学校保健衛生管理事業(校医による検診等) (10,293千円) ○道徳の教科化に合わせた道徳教育計画の見直しと実施(中学校)</p>

(3) 特別支援教育の充実

重 点	主 な 施 策
<p>① 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援体制を充実させるため、特別支援教育コーディネーターのリーダーシップのもと、校内組織・支援体制づくり及び研修等を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーターの専門性の向上 ○幼保小等連携専門員派遣事業 (2,419千円) ○教育支援委員会の開催 ○就学時健診、各種検査の実施
<p>② 特別支援教育の専門家を招聘し、発達障がいに関する理解、特別な支援が必要な児童生徒への指導法を学ぶ研修会を開催し、教職員の特別支援教育力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家によるスクリーニングの実施と効果的指導の明確化 ○特別支援教育バックアップ事業 (312千円)
<p>③ 特別支援教育充実のため、各学校の実態に応じて市単独の学校教育支援員を配置するとともに、日本語指導が必要な外国人や帰国子女に向けた日本語指導の支援を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育支援員配置事業 (30,946千円) ○日本語指導事業 (1,042千円)
<p>④ 山形県が長井南中学校の敷地の一部を借地して整備する米沢養護学校併置分校について、県と連携し、円滑な整備を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○米沢養護学校併置分校整備推進の連携

(4) 生徒指導の充実

重 点	主 な 施 策
① 児童・生徒が自主的に判断し積極的に日々の学校生活を送ることができるよう、自尊感情や人間関係形成能力の育成と、自己指導能力の醸成を推進します。	○長井の心推進事業 (840 千円)
② 児童・生徒に対する心のアンケートや無記名での教育相談アンケート、保護者や地域の方々の懇談や情報交換を定期的に行うとともに、hyper-QUテスト※を実施し、いじめや不登校等の未然防止に関する組織的な取り組みを推進します。	○長井市いじめ防止対策基本方針に基づいた各学校の実践 ○いじめ発見調査アンケート・hyper-QUテスト(年2回)の実施 (1,734 千円) ○「いじめ・不登校対策担当者等連絡会議」の開催
③ 関係機関との情報交換やケース会議等による連携を強化し、生徒指導上の諸問題発生時には、児童・生徒の心情と実態に即した、相談・対応が行える体制を整備・充実していきます。	○要保護対策連絡協議会・学校、警察連絡協議会等との連携 ○子どもふれあいサポーター活用事業(県事業) ○スクールカウンセラー派遣事業 (105 千円)
④ 不登校、不登校傾向の児童・生徒及び、養育面で問題を抱える家庭への支援に向け、適応指導教室「ほっとなるスクール」の開設、及び市単独の教育相談員やスクールソーシャルワークコーディネーターによる、包括的な支援と教育相談体制を充実していきます。	○スクール・ソーシャル・ワークコーディネーター派遣事業 ○教育相談員の配置 (708 千円) ○不登校対策相談員の配置 (1,365 千円)

※ hyper-QUテスト

不登校やいじめ防止等を目的に、よりよい学級づくりと友だちづくりのために行う心理アンケートで、児童・生徒一人ひとりの学級集団での居心地や満足の度合いなどを客観的な尺度で測るもの。

(5) 研修の充実

重 点	主 な 施 策
<p>① 長井市学校教育研修所を中核として、学校研究発表会・県が推進している探究型学習について学ぶ研修・小学校英語教育推進校に学ぶ研修・特別支援教育研修・幼保小や小中学校の連携推進・情報(プログラミング)教育研修等の長井市の教育課題解決をめざした各事業を推進します。</p>	<p>○学校教育研修所の運営 (878 千円) ○「長井の心」育成推進事業研修会 ○情報教育推進員活用事業 (ICT 活用支援) (1,392 千円)</p>
<p>② 指導主事の派遣による授業研究会の実施や西置賜地区現職教育協議会との連携を密にした授業交流、教科及び生活科・総合的な学習・特別の教科道徳・特別活動を含めた領域等の共通実践をとおして、校内研究・研修の充実と授業力・指導力と教職員としての専門性の向上に努めます。</p>	<p>○教育研修補助事業 (80 千円) ○教科研修会の実施 ○道徳教育の推進及び指導方法の改善をめざす道徳教育地域支援事業(長井北中)</p>
<p>③ 平成 30 年 2 月に策定された山形県教員「指標」に照らして、教職員の資質向上を図るために効果的・継続的な研修を実施します。また、教職員としての綱紀保持・倫理観とモラルの向上を推進し、『師表』信頼される教師・学校をめざすチェックシート」「体罰等の根絶と再発防止に向けた学校教育活動指針(アクションプラン)」等をもとにした、組織的な研修を実施します。</p>	<p>○教員としてのキャリアステージ全体を見通した研修の実施 ○初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、中長期経験者研修等での指導 ○定期的なチェックシートによる自己評価 ○校内倫理委員会の開催 ○校内研修の実施</p>

(6) 地域との連携協力体制づくり

重 点	主 な 施 策
<p>① 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進をとおして、学校・家庭・地域で子どもを育て地域をつくる、充実した教育活動の連携・協力体制作りを推進・強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクール推進体制構築事業 (252 千円) ○学校運営協議会の開催 ○CSコーディネーターの配置
<p>② 学校便りやホームページ等を通じて、家庭や地域への情報発信を行うとともに、機能する学校評価の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校便りの発行 ○ホームページの更新 ○児童生徒及び教職員、保護者、外部評価による学校評価の実施
<p>③ 地域の素材を取り入れた学習や、地域に貢献する取組を充実させるとともに、部活動(中学校)に、地域人材を生かした外部コーチや部活動指導員を取り入れ、児童・生徒が地域の方々とふれあう機会を多く取り入れた教育活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長井の心推進事業 ○地域学校協働本部事業 (生涯学習推進費) ○部活動指導員派遣事業 (1,018 千円)

(7) 食育と学校給食の充実

重 点	主 な 施 策
<p>① 生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進を図り、自らの食について考える習慣、様々な知識や食を選択する判断力を楽しく身に付かせるよう食育の推進に努めます。</p>	<p>○栄養教諭を中核として、学校と連携し、児童生徒に対する食育指導及び保護者等への食育の啓発の推進</p> <p>○調理場から各学校に給食に係るお知らせ、クイズなどの提供</p> <p>○調理場だよりの発行 (342 千円)</p>
<p>② 米飯給食を中心として主食・副菜・主菜を基本に、多様な食品をバランスよく組み合わせた献立づくりや副食の充実に努めるとともに、児童生徒の生活習慣病の予防や健康増進を図ります。</p>	<p>○米飯給食炊飯代経費負担金 (10,740 千円)</p> <p>○学校給食費負担金 (4,326 千円)</p> <p>○栄養管理ソフト保守料 (60 千円)</p> <p>○アレルギー事故防止のための情報提供</p>
<p>③ 地域の特産物を知り、地元へ愛着を持つ児童・生徒の育成に努め、地産地消を推進します。</p>	<p>○生産者との連携を図りながら、地元食材の積極的導入</p> <p>○まるごと長井給食負担金 (792 千円)</p> <p>○レインボー認証栽培米等供給経費負担金 (636 千円)</p> <p>○地産地消促進事業費補助金 (1,246 千円)</p> <p>○米粉利用推進事業費補助金 (49 千円)</p> <p>○バイキング給食、セレクト給食等の実施</p>
<p>④ 学校給食衛生管理基準・大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守し、安全・安心な食材の確保と給食提供に努め、給食を休止することがないように施設設備の維持管理に努めます。</p>	<p>○放射性物質検査の実施 (216 千円)</p> <p>○各種衛生検査、害虫駆除等の実施及び従事職員の衛生管理の徹底</p> <p>○調理等業務委託料 (56,294 千円)</p> <p>○搬送業務委託料 (4,874 千円)</p> <p>○搬送車借上料 (2,314 千円)</p> <p>○施設設備修繕料 (700 千円)</p>

<p>⑤ 新調理場の整備にあたっては、HACCP の考え方にに基づき、安全で安心な給食提供できる施設を基本に、多彩な献立を調理できる設備の導入や食物アレルギー対応など、これまで以上にきめ細かな給食提供ができる施設整備に取り組むとともに、万全な安全体制で開始できるよう研修を進めます。</p>	<p>○調理場整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公有財産購入費 (1,309,770 千円) ・ 調理場建設モニタリング調査業務委託料 (5,124 千円)
---	--

(8) 学校関係施設の充実

重 点	主 な 施 策
<p>① 教育環境の改善並びに学校教育の円滑・安全な実施のために、以下の事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育系・スポーツレクレーション系 長寿命化計画策定 	<p>○学校教育施設長寿命化計画策定事業</p>
<p>② 備品の更新や老朽設備の修繕を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○(小)備品購入費 (1,585 千円) 机・椅子 ○(中)備品購入費 (631 千円) 机・椅子、事務用椅子 ○(小)修繕料 (3,600 千円) ○(中)修繕料 (2,597 千円) ○(小)修繕等工事費(2,012 千円) 小便器フラッシュバルブ交換工事等 ○(中)修繕等工事費(1,102 千円) 鉄扉改修工事等

2. 各学校の教育計画

令和2年度 教育計画

長井市立長井小学校

1 学校教育目標

校 是 「慈 愛」
学校教育目標 「学び合い 未来を拓く 明るくたくましい子ども」

<求める子ども像>

- 1 「慈愛の心」で行動できる子ども
- 2 「確かな学力」を身につけた子ども
- 3 「豊かな心」を身につけた子ども
- 4 「健やかな心と体」をもつ子ども
- 5 長井が好きな子ども

<求める学校像> 信頼され、子ども一人一人の笑顔が輝く学校

- 学びの楽しい学校 ～児童主体の授業と目標を持った学び 協働による学び
- 慈愛の心に満ちた学校 ～思いやり 正しい判断と行動 自主自立 笑顔であいさつ 明るい歌声
- きれいな学校 ～安心と安全 気づきと実行 無言清掃
- 地域とつながる学校 ～長井の「人」を通した学びと長井のよさの感得 課題解決力の向上 地域との信頼関係

<教師像> 慈愛の心を 慈愛の心で育む

- 実践力を高め、子どもに「力」をつける教師
- 人間性を磨き、信頼を深める教師
- 目標を明確にし、創造性を発揮する教師

2 学校経営の方針

「慈愛の心」（思いやり、自他のいのちの大切さ）を基盤に、「自立の力」（たくましさ、主体性、強い意志）を育てる ～継承と発展、そして改善～

- (1) 本校がこれまで果たしてきた役割と伝統をふまえ、校是「慈愛」を基本理念に、「未来を拓く明るくたくましい子ども」の育成をめざす。
- (2) 「慈愛の心」（思いやり、自他のいのちの大切さ）を基盤に、「自立の力」（たくましさ、主体性、強い意志）を育てる。
- (3) 学習指導要領の完全実施に向け、「社会の形成者となる子どもの育成」を念頭に置いた指導を大切にする。
- (4) 探究型学習の推進により、主体的に学習に取り組む態度や考える力（思考力・判断力・表現力）を育てる。
- (5) 目標や学習内容を明確にした英語教育、目的を明確にしたプログラミング教育、「考え議論する」道徳を教育課程に位置づけ、確実に実践する。
- (6) 学級生活の向上を図る係活動、学級の課題解決力を育む学級会、学校生活の充実と向上を図るための児童会等を計画的に位置づけ、自立の力を育む。
- (7) 特別支援教育の理念を学校教育全体に浸透させ、児童理解をもとに、一人一人の教育的ニー

ズに応じた指導と教育環境の整備に努め、個々の自立を支援する。

- (8) 学校運営協議会やPTA活動を中心に、学校、家庭、地域が目標を共有して、あいさつ、生活リズム、メディアコントロール等の活動に共に取り組む。
- (9) 長井のよさを学び、地域に根差した教育、地域とともにある学校づくりを推進するために、旧「長井小学校第一校舎」を積極的に活用する。
- (10) 子どもと向き合う時間の確保、教職員の健康やライフワークバランスを目指した「働き方改革」を積極的に実践し、時間外勤務の削減を目指す。
- (11) 教育公務員としての使命感を自覚し、学習指導力、生徒指導力、特別支援教育力の専門性、実践的指導力を高め、子どもに力をつける教師を目指すと共に、教師一人一人が目標を明確にして、それぞれの個性と創造性を教育活動の中で実現する職員体制をつくる。

＜ 方針を受けて取り組むこと＞

- (1) 全ての教育活動において、「慈愛の心」と児童の「自立の力」を育む場を設定する。
 - ①目標の明確化（意欲喚起、活動の焦点化、支援の明確化）
 - ②見通しを持った活動（想像力、計画性、責任感の育成）
 - ③子ども主体の活動（たくましさ、主体性、強い意志の育成）
 - ④かかわり（学びの深まり、学ぶ楽しさ、互いを高め合う気持ちの育成）
 - ⑤振り返り（自己の成長の実感、感謝の心、新たな課題発見と活動への意欲）※生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的な人間関係）を大切にする。
- (2) 「社会の形成者となる子どもの育成」のためには、「本校でどんな力を育てなければならぬか」を明確にし、活動の過程と子どもの主体性を大事にすることで、学びに向かう姿勢や意欲、判断力を育てる。
- (3) 「確かな学力」育成のために、重点単元を設定し、探究型学習を推進する。学校研究発表会においては、子どもの姿を通じた授業のあり方をこれまでの研究成果として発信する。また、確かな学力の基盤となる計算力や読解力の育成に取り組む。学習規律と学び方、家庭学習の仕方の指導を家庭と連携して行い、学びの自立につなぐ。
- (4) 英語教育については、時間割に位置づけ実施するとともに、プログラミング教育については、外部指導者の支援を受けながら、年間カリキュラムに基づき、確実に実施する。
- (5) 「豊かな心」の育成のために、かかわり合って学ぶ活動を位置づける。また、考え、話し合い、実践意欲につなぐ道徳の授業と学級における係活動、学級会、児童会活動における自治的な話し合い並びに主体的な活動を充実させる。さらに、ハイパーQ-Uテスト、スクリーニング、教育相談を積極的に活用する。
- (6) 一人一人の子どもに多くの教員がかかわり、よりよく伸ばすことができるよう各学年の他学級の担任を副担任として位置づけ指導にあたる。
- (7) 本校の「いじめ防止対策基本方針」を常に活用し、児童・教職員・地域が一体となった取り組みを具体的に推進する。特に、いじめの未然防止に努めるとともに、児童会や学級での取り組みを大切に、「いじめ0」への意識を高める。
- (8) 「健やかな心と体」の育成のために、生活リズムの確立と体力の向上、そして安全教育、食育を家庭・地域と連携して具体的に推進する。
- (9) 運動する楽しさとできる喜びを味わわせるとともに、最後まであきらめない強い意志を育むために、児童の体力課題を明確にした教科体育の充実とトリム走による走る運動の充実を図る。
- (10) 個別指導等の個々の子どものニーズに応じた指導の充実と、ラーニングルームの活用を図り、学習支援や教育相談体制の充実を図る。
- (11) 言葉の力を育て「いのち」輝く子ども、「長井の心」を育む読書活動（読育）を推進するために、市立図書館並びにPTAと連携し、読書環境の整備に取り組む。
- (12) 長井の「人」とかかわり、「人」に学ぶ活動を積極的に推進する。（教科、総合、特活）特に、児童のこれからの生き方につなぐ長井の「人」の営みに着目した学年段階にふさわしい活動を設定する。
（※ ゲストティーチャーによる「キャリア講話」「体験」「見学・インタビュー」等）

- (13) 児童と園児、教員の交流を積極的に行い、幼・保、小、中の連携活動を推進する。
- (14) 学校運営協議会、地域学校協働本部を中核に家庭や地域、関係機関との連携を強め、子どもの学習支援、安全と安心の確保、教育環境の整備と美化、「長井の心」の育成等、学校課題の解決に向けた取り組みを行う。
- (15) 個々の教師の個性と独自性、創造性を学校の推進力として大いに発揮できるようにする。そのため、学級カリキュラム並びに「学級総合」による「一人一実践」を推進し、児童の力を高める。
- (16) 教職員、PTAがともに知恵を出し、理解し合う中で働き方改革を積極的に推進し、ゆとりある教育課程の中で、子どもと向き合う時間や教材研究の時間の確保に努める。
- (17) OJTが機能し互いに高め合うとともに、同僚性のある温かな職員集団をつくる。

3 本年度の重点と具体策

(1) 「慈愛の心」で行動できる子どもの育成

(根幹)

<求める子ども> 「長井小学校『いのち輝く子ども』の姿

- ① 自分のいのち・みんなのいのちを大切にすることができる。
- ② 自分からあいさつをすることができる。
- ③ 自分に自信を持つことができる。
- ④ みんなのために役に立つことができる。
- ⑤ 本が好きでいつも読みかけの本がある。

<具体策>

- ① 「慈愛の教育」の深化・充実を図り、「生きる力」と「長井の心」の育成につなぐ。
- ② 生命の尊さ、生きることの喜びやすばらしさを感じ得る活動を推進する。
- ③ 地域（自然、社会、人々）とかかわる体験活動を推進し、自尊感情・社会力・自己表現力コミュニケーション能力を高める。
- ④ かかわりの中で、「気づき」を促し行動する意欲を育てる等、社会力を育む学年・学級経営を工夫する。
- ⑤ 朝読書・読み聞かせ、家庭読書、新聞活用等、心と言葉を豊かにする読書活動（読育）の充実を図る環境を、市立図書館、地域等と連携して整備する。

(2) 「確かな学力」を身につけた子どもの育成

(知)

<求める子ども>

- ① 基礎・基本を確実に習得している。 (知識・技能)
- ② 自分の考えを持ち、互いに考えを高め合うことができる。 (思考力・判断力・表現力)
- ③ 学習がわかると感じ、生活に活かそうとする。 (学びに向かう力・人間性等)

<具体策>

- ① 学級カリキュラムを活かし、教科共通や教科横断を意識した指導により、探究型学習を推進し、見通しを持って主体的に課題解決する力をつける。
- ② 探究型学習の推進にあたっては、年間を通して重点単元を設定し、学び方、表現の仕方等を計画的に指導し、「他とのかかわり方」や「表現力」等を一人一人に確実に育成する。
- ③ わかるまで訊く習慣づくりを進め、「かかわり」を通して学ぶ楽しさ、「振り返り」を通して自己の成長を実感させ、新たな学習や自己の生活、生き方への意欲につなぐ。
- ④ コース別学習、ミニテスト等反復学習、個別指導、家庭学習の充実により、基礎・基本の定着を図る。また、時間内評価による評価と指導の一体化により個別指導を徹底する。
- ⑤ 読解力を育成するため読書指導を充実する。

(3) 「豊かな心」を身につけた子どもの育成

(徳+心の強さ)

<求める子ども>

- ① 自分でよく考え、判断してよりよく行動することができる。 (自律と自立)
- ② 慈愛の心で、思いやりのある行動をとることができる。 (思いやりと協力)
- ③ 目標の実現に向け、失敗を乗り越え粘り強く取り組むことができる。 (心の強さ)

<具体策>

- ① 元気なあいさつ、温かい言葉、丁寧な言葉について子どもが考える指導を徹底する。
- ② 生活の振り返りを重視し、話し合いを通して考え、判断して自己解決力を高める指導を行う。さらに、「慈愛の日・いのち輝く日」等の機会を活用して継続的にいじめ防止の取組を家庭と共に推進する。
- ③ 考え、話し合い、実践意欲につなぐ道徳の授業と互いのよさを感じさせる朝（帰り）の会を充実させ児童の思いやりの心を広める。また、ボランティア活動等の行動化を図る。
- ④ 学級会や児童会における話し合いの仕方を指導するとともに、話し合いの場を定例化し、自治的な活動を積み上げる。
- ⑤ 挑戦したり、失敗にくじけたりしない心を大切に、子ども主体の活動を進め、感動ある学校・学年行事や諸活動を推進する。
- ⑥ 進んで歩いて登校することを推進し、下級生を面倒する優しい気持ちと自立心やたくましさを育てる。

(4) 「健やかな心と体」を持つ子どもの育成 (体)

<求める子ども>

- ① 生活リズムを整え、はつらつとした表情で生活できる。(よい生活リズム・心の安定)
- ② 日常的に運動に親しみ、めあてを持って共に体力づくりに取り組むことができる。
(目標を持った体力づくり)
- ③ 安全の約束を守り、危機回避の方法を身につけている。(危機意識と対応能力)

<具体策>

- ① P T Aや家庭と連携して、生活リズムの確立とともに、アウトメディア、メディアコントロールの意義を浸透させ、学年に応じた実践を確実に進める。
- ② トリム走の積極的な取組を通して、進んで運動し、最後まであきらめずに走ろうとする強い意志を育てる。
- ③ 市の水泳大会の廃止に伴い、校内水泳大会の充実を図り、水泳への意欲を一層高める。
- ④ 歯と口腔の健康づくりを推進する。
- ⑤ 家庭や地域と連携した安全指導を強化する。(交通事故0)
- ⑥ 安全指導と避難訓練で行動の意義を理解させる指導を行い、安全に対する意識と具体的危機回避行動を身につけさせる。また、「危機管理マニュアル」(防災、食の安全、荒天対応、外部侵入防止、二次避難や保護者引きたわし等)を見直しと訓練を行い、様々な危機に備える。

(5) 長井が好きな子どもの育成 (長井の子ども)

<求める子ども>

- ① 近所や地域の人に明るくあいさつができる。(日常のふれあい)
- ② 地域の「人」や「自然・文化・歴史」に関心を持ち、進んで学ぶ。(長井を知る)
- ③ 地域行事や活動に積極的に参加することができる。(地域参加)

<具体策>

- ① 生活科、社会科、総合的な学習の時間等で、地域に出向き、地域の「人」とかかわりながら、自然、文化、歴史、人々の営みを調べ、学ぶ学習を積極的に計画的に実施する。
- ② 教科学習やクラブ活動、道徳等で、地域の人々の指導や協力、連携を積極的に取り入れ積極的に地域とつながる。
- ③ ボランティア等で積極的に地域に出向き地域への関心を高めるとともに、地域主催の諸活動への参加など社会貢献活動を奨励する。
- ④ 一人一人に夢や希望を育むキャリア教育の学習、講話を計画的に実施する。

4 今日的な課題

- (1) コミュニティースクールとして、学校課題の解決を図り、地域と一体となった学校経営を一層進める。

- ① 学校運営協議会の体制づくり
 - 協議（熟議）の充実 ○学校・地域の相互理解を図る手立ての工夫
- ② 地域との連携教育の具体的推進
- (2) 探究型学習の定着と成果を明らかにする年（学校研究発表会会場校）
 - ① 研究実践の日常化による定着、深化、発信
 - ② 取り組みの成果としての学力向上
 - ③ 学級カリキュラム、学級総合との相乗効果確認
- (3) 学習指導要領の完全実施
 - ★英語教育の充実
 - ① 教師の指導力の向上 ② カリキュラムの改善 ③ 会話を楽しむ子どもの姿の具現化
 - ★道徳
 - ① 年間教育計画と別様の確実な実施 ② 考え、議論し実践意欲につなぐ指導方法の研修
 - ③ 評価のあり方の研修
 - ★プログラミング教育
 - ① 年間計画に基づくプログラミング教育の実践
 - ② 教師の指導力の研修
- (4) 働き方改革の推進
 - ① P T Aと連携した取り組みの推進
 - ② 企画会議を中核に、教育活動の積極的な精選・改善によりゆとりある教育課程の実現
 - ③ 教員の意識改革

5 特色ある教育活動の展開

(1) 一人一人の子どもに慈愛の心・いのちを大切にすることを育む活動

「慈愛の教育・いのちの教育」推進構想のもと、全教育活動・全領域で、子ども同士、子どもと教師等のふれあいやつながりの場を意図的に設定し、温かなかかわりの中で一人一人の子どもに「慈愛の心・いのちを大切にすることを育む」。

- ① 児童会やきょうだい学級を中心とした「ふれあい活動」の日常化

児童会では、学校生活を見つめ、よりよい生活にするために気づいたことを委員会活動として実践していく。それらの活動の中に、全校生のふれあいをつくる工夫を取り入れ、「みんななかよく楽しい学校」をつくる。
- ② みんなで参加する「あいさつ運動」

児童会運営委員会とともに、全学年・全学級の子ども達が輪番で「あいさつリーダー」として運動に参加して、あいさつを呼びかける。また、「あ・い・さ・つ」のキャッチフレーズによる啓発を進め、あいさつ運動に広く参加を呼びかけて、みんなで参加して意識を高める。
- ③ ボランティア活動による地域とのふれあい

大規模校のよさを生かして、全校でアルミ缶回収を行い、車椅子を老人福祉施設等に寄贈する活動を継続する。また、学年、児童会による地域に向けたボランティア活動を行う。
- ④ 「慈愛の日・いのち輝く日」（「いのちの日」「まなびの日」「かかわりの日」）

毎月第一火曜日を「慈愛の日・いのち輝く日」とし、月毎に重点を設けて取り組んでいく。

(2) 確かな学力につなぐ単元レベルでの授業改善と少人数指導

2教科と特別支援教育の学校研究を通し、これまでの実績を基盤に、「探究型学習」の推進を図り、考える力を育てる単元レベルでの授業改善を一層進める。また、多様な学習形態によるTT指導やコース別学習を通し、個に応じたきめ細やかな指導を継続し、確かな学力を維持・向上する。

(3) 教科等の関連を大切にした指導の充実

「学級カリキュラム」の活用により、児童の思いや願いと教材のよさ、学級担任の持ち味を活かした学習活動を推進する。

(4) 豊かな心と言葉の力を育み、よりよい生き方につなぐ読書活動<読育>

読書が好きな子どもを目指し、国語の教科書関連読書、調べ読書、読み聞かせ、読書環境の整備等の取組を、家庭と一体となり進める。学校支援ボランティア「はぐくみ会」による読み聞かせなど、地域・保護者と連携した読書への親しみを持たせる活動も推進する。また、毎月第3金曜日を「長井小アウトメディア読書デー」とし、家庭と一体となって、アウトメディアと読書に取り組む。

(5) 「長井の心」を育む道徳、総合的な学習の時間

道徳の重点価値を思いやりと粘り強さとして指導の充実を図り、「長井の心」の育成につなぐ。また、長井の人、町、伝統・文化、自然等について、長井の「人」に学ぶ教育活動を積極的に推進し、PTA・地域と連携して学び、長井のよさを感じ得し発信、紹介することを通して「長井の心」（郷土愛）を育む。

(6) 「慈愛の教育・いのちの教育」の集大成としての「慈愛まつり」

「慈愛の教育・いのちの教育」の総合的な実践・発表の場として、子ども主体に協力・協働してよりよいものに創りあげ、全校生が「慈愛の心」と「いのち」について確かめ合う場とする。

(7) 家庭・地域とのつながりを大切にした教育活動の推進

地域学校協働本部事業の地域学校協働活動推進員と連携し、学校と地域のつながりを活かした「慈愛っ子まもり隊」（安全パトロール）による登下校の見守り活動、各教科における学習支援などにより教育活動を充実させる。

(8) 家庭や地域との信頼を築く公開と評価

「学校運営協議会」での学校運営や本校児童の様子に関する意見交換や授業参観日、学校開放日の設定や学校・学年・学級だよりにより公開と評価を推進する。

校 是 「 味致芳 」

「みんながなかよく、高めあって、たくましく、輝く致芳校をつくろう」

明治40年（1907年）成田小学校と白兔・五十川両地区維持の開進小学校を合わせて、一村一校の小学校を設けたとき、時の山形県知事であった馬淵鋭太郎が、『学校の指標』として書いて与えたものである。

1 学校教育目標

- (1) 豊かな心を持ち、美しく表現しあう子ども
- (2) 基本を身につけ、生き生きと学びあい、伝えあう子ども
- (3) ねばり強くやりぬき、励ましあい、高めあう子ども
- (4) ふるさとを知り、ふるさとのよさをわかりあう子ども

◎ めざす学校像

～あいさつから、ひびきあう仲間・学び・挑戦～ **地域みんなの合言葉**
 いつでも どこでも だれにでも 「笑顔」で 「おはよう！ ありがとう！」

◎ めざす教師像 ～ひびきあう教師 <教育は人なり> ～

- (1) 子どもを真ん中において、共に歩み、寄り添い、個性を生かし、力を伸ばす教師
- (2) 教育公務員としての使命感を持ち、自己研鑽に励み、高みをめざす教師
- (3) 子ども・保護者・地域・同僚との「味」を大切にする教師

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、第6次山形県教育振興計画、「長井の心」を基に、校是「味致芳」を中心に本校の伝統と地域の特色を生かし、ふるさとを愛し、豊かな心をもつ子どもを育てる。
- (2) 「笑顔であいさつ」を学校・保護者・地域みんなの合言葉として仲間・地域とのつながりを大切に、温かな人間関係や安全・安心な環境づくりに努める。
- (3) コミュニティ・スクール致芳小学校として、地域に開かれ、ともに歩む学校をめざして、学校・地域の共通理解を図り、協働して課題の解決にあたる。
- (4) 子どもとじっくり向き合う学校づくりを進めるために、ゆとりある教育課程を編成する。節ごとの目標と重点を設定して、評価と改善を行いながら、教育目標の達成をめざす。

3 本年度の重点と具体策

(1) 確かな学力の育成 ～ひびきあう学び～（学習指導部）

- ① 主体的・協働的な学習の推進
- ② 基礎学力の確実な定着
- ③ 言語力の育成

(2) 自尊感情の育成 ～ひびきあう仲間～（生活指導部）

- ① 自他の「よさ」を認め合う活動の展開による自己肯定感の育成
- ② 主体的な活動を通じての集団力向上の体感
- ③ 情報の共有と連携による個の困り感への適切な対応

(3) 健康・体力と安全意識の育成 ～ひびきあう挑戦意欲～ (保体安全指導部)

- ① 「いのちの教育」の推進
- ② 教科体育・パワーアップタイム等による運動能力の向上
- ③ 家庭との連携を密にした望ましい生活リズムの定着

(4) ゆとりのある教育課程の工夫・致芳の心 (和・敬・努力・郷土愛) を育む教育活動の展開
～ひびきあう学校・家庭・地域～ (教務部)

- ① 子どもとじっくり向き合う無理のない教育課程の編成と実施
- ② 地域に開かれ、地域とつながるコミュニティ・スクールの推進
- ③ ふるさとのよさを知る地域学習の充実
- ④ 学校・家庭・地域の方とあいさつを交わしながら、安全・安心な生活をつくる

4 今日の課題

- 子どもの命を最優先に考えた学校運営
- 子どもを真ん中におき、一人一人を大切にしたい信頼される学校づくり
- 特別支援教育の視点に立った児童理解と指導
- 児童の考える力を育む授業づくり
- いじめ・不登校、問題行動の未然防止の推進
- 児童の安全管理と学校の危機管理体制の確立
- 働き方改革の推進

5 特色ある教育活動 ～コミュニティスクールのよさを活かしながら～

「致芳の心 (和・敬・努力・郷土愛)」を育むための教育活動の展開

- ・教育活動全体で「生きる力」を育む道徳教育を推進する
- ・歴史と伝統ある獅子踊りの継承
- ・葉山登山と教育山事前学習
- ・地域に学ぶ・地域の人に学ぶ学習活動の推進

西根小学校 教育計画

1 学校教育目標

心身ともに健康で、確かな学力をもつ子ども

2 求める子ども像

- (1) 進んで勉強し、確かな学力をもつ子ども
- (2) きまりを守り、思いやりのある子ども
- (3) 明るく健康で、心身ともにたくましい子ども
- (4) ふるさとを知り、ふるさを愛する子ども

【刻歩極頂】

読み；こくほ きよくちょう
意味；一歩一歩の歩みを大切に
頂上にたどり着く

昭和40年10月

長井市初代名誉市民 孫田秀春博士 揮毫

【西根っ子のめあて】

あ …… あきらめない
い …… いのちを大切に
う …… 美しい心
え …… 笑顔であいさつ
お …… おもいやりの心

3 求める学校像

- (1) 子どもたちが明日も登校したいと思える学校
- (2) 保護者が登校させたいと思える学校
- (3) 保護者や地域の方が訪れたいと思える学校
- (4) 教師と子どもたちがしっかりと向き合い、充実した教育活動ができる学校

4 学校経営の方針

- (1) 第6次山形県教育振興計画、置賜教育事務所「おきたまの教育」、長井市教育振興計画等を基盤に、本校の自然的・歴史的・文化的・人的環境を生かした教育を推進する。
- (2) 家庭・地域との連携を一層強め、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業を核に、「社会に開かれた教育課程」を推進する。
- (3) 一人一人の教育的ニーズを把握し、多様な個人が可能性を最大限に伸ばせることを目指し、特別支援教育を推進する。
- (4) 個々の良さを伸ばしながら自尊心を高め、互いに切磋琢磨して、より高い目標に挑戦する教育活動を推進する。
- (5) 学校の働き方改革に取組、教師が自らの授業を磨き、人生を豊かにすることで、子どもたちに対して効果的な教育活動を推進する。

5 本年度の重点

- (1) 重点1 [確かな学力の育成]
 - 学びの基盤づくりと基礎基本の確実な習得

- みんながわかる授業, みんなが楽しい授業の追究
- つけたい力を明確にした探究型学習の追究
- 読書活動の推進による語彙力, 読解力の向上
- 家庭学習の習慣化による学ぶ意欲の向上
- (2) 重点2 [豊かな心の育成]
 - 規範意識の醸成と基本的な生活習慣の確立
 - 特別活動の生かした社会性の伸長
 - 組織として取り組む児童理解の充実
- (3) 重点3 [健やかな体の育成]
 - 教科体育の充実と運動の日常化による体力・運動能力の向上
 - 安全・防災教育の充実による危機対応能力の育成
 - 望ましい生活リズムの確立と衛生習慣の定着
 - いのちの教育と食育の充実
- (4) 重点4 [社会力の育成] *情報収集と参加者の募集 *活動の啓発
 - 地域学習の積極的な開発
 - 体験学習と勤労生産学習を重視した教育課程
 - コミュニティ・スクール, 地域学校協働本部事業を核にした「チーム学校」
 - 学校支援ボランティアの積極的な導入
 - 地域・関係機関との熟議, 連携
 - 社会参加活動の積極的な呼びかけと称賛

6 今日の課題に対する学校としての考え方と取り組み

- (1) いじめ・不登校・問題行動の未然防止の推進
 - ① 関係機関と連携のもと, いじめ問題の克服に向け, 未然防止, 早期発見, 早期対応・組織的対応に全力で取り組むものとする。
 - ② 毎週放課後打ち合わせに児童理解の時間を設定して, 教職員間の情報交換を密にし, 全教職員共通理解のもと子どもを見取り, 対応にあたるようにする。
 - ③ 校内研修に児童理解や特別支援教育の研修を計画的に位置づけ, 早期に情報を共有し指導を行う。
 - ④ 気になる子供や欠席した子どもには電話をしたり, 家庭訪問や保護者との面談をしたりして未然防止に努める。
 - ⑤ 子どもの声を拾い上げる手立てとして, 「心のアンケート」や「ハイパーQ-U」, 「子どもと語る会」を実施し未然防止に努める。
- (2) 子どもの学びをつなぐ学習活動の推進
 - ① 基礎・基本を身につけ, 自ら学び, 考え, 表現する授業を充実させる。
 - ② 学校研究を核として, 思考力・判断力・表現力を高め, 活用する力を育成する。
 - ③ 読むこと, 書くこと, 話すことが豊かな表現でできるように言語活動の充実に努める。
 - ④ 知識や感性が豊かな子どもを育成するために, 読書活動を推進する。
 - ⑤ モジュール英語(朝の活動), フレックスタイムを活用し, 英語活動への取り組みを進める。
- (3) 広いかかわりの中で, 地域とつなぐ教育の推進

- ① 地域の自然や人々とのかかわりを通して、社会に貢献するような人間を育成する。
- ② 地域の伝統文化を継承する活動やボランティア活動等の体験を通して人の役に立つ喜びを感じたり、自分を支えてくれたことに感謝したりしながら、子どもの社会性を育成する。
- ③ 道徳教育を充実し、教育活動全体を通して、自他を尊重する思いやりの心を育てる。

(4) いのちと育ちと学びをつなぐ教育の推進

- ① 自尊感情や自己肯定感を育む生徒指導を実践し、自信と意欲をもって学校生活を送られるように支援する。
- ② 家庭や地域とも連携を図りながら、教育課程全体の中で重点化しながら推進する。
- ③ 栽培活動や飼育活動を通して、生命に対する畏敬の気持ちを育てる。
- ④ 家庭や地域と連携しながら「朝のにこにこあいさつ運動」や「あいさつ運動推進学校」を推進する。

(5) 健康でたくましい体づくりの推進

- ① 教科体育の充実を図り、また、遊び時間に運動することの推奨やマラソンカードへの取り組みを通して、運動の特性に触れる楽しさを味わわせ、目あてに向かって意欲的に運動に取り組む子どもを育てる。
- ② 「早寝、早起き、朝ご飯」を奨励するとともに、家庭と連携しながら望ましい生活リズムの確立に努める。
- ③ 「心を育む学校給食週間」の取り組みを通して、食育指導の推進を図る。

7 西根小学校の特色ある教育活動

(1) 全校葉山登山

ふるさと学習の一環として、登山をとおして自然に親しませながら心身を鍛えるとともに、集団行動力を高め、生きる力の育成を図る。また、保護者への参加も呼びかけて、親子のふれあいの場とする。

(2) 伝統文化の継承

縄文太鼓の演奏をとおして、西根の良さを感じ取らせる。4学年の「総合的な学習の時間」を中心としながら、他学年の希望者とともに縄文祭りでの演奏に参加する。学習発表会でも発表する。

(3) 体力づくり

「たくましく生きる西根っ子」の育成をめざし、全校運動でのマラソンやなわとび、けん玉などを実施する。

(4) 「ぐんぐんタイム」

学力向上の時間を設定し、T・Tの指導体制で個別指導を重視しながら、基礎・基本の定着を図る。

(5) 週末読書（読書活動）の推進

親子が共に読書に親しんだり、子どもに読み聞かせをしたりして、効果的な読書指導や生徒指導に生かすようにする。また、PTA活動の一環として、親子で読書に親しむ取組（休日読書）をとおして、本好きの子どもを育てるとともに、親子のふれあいのきっかけとする。PTA母親委員による読み聞かせも実施する。

1 学校教育目標

(1) 学校教育目標

(合い言葉) 平野っ子 **かしこく やさしく たくましく**

- ・まなび続けるかしこい子ども
- ・豊かにかかわるやさしい子ども
- ・未来を拓くたくましい子ども
- ・地域に誇りを持つ子ども

令和2年度の経営スローガン

『笑顔』と『信頼』 ～真を尽くして信を得る～

(2) めざす学校像

平野小学校でよかったと思っただけの学校

～子どもたちを真ん中に置いた教育～

- ① 子どもたちが毎日笑顔で登校し、笑顔で下校できる学校
- ② 保護者の方々が、我が子を安心して通わせることができる学校
- ③ 地域の方々が、「ここにこの学校があってよかった」と思える学校
- ④ 教職員が、やりがいと誇りを持てる学校

(3) めざす教師像

教育目標の達成に向かい、自己研鑽に励む『学び続ける教師』

- ① 授業に全身全霊を傾ける教師
- ② 児童に愛情を持って接する教師
- ③ 保護者に誠意を持って対応する教師

2 方針

- (1) 教育法令、第6次山形県教育振興計画、長井市教育振興計画等を踏まえ、地域や学校の実態と課題を明確にして教育にあたる。
- (2) 「子ども一人一人がかけがえのない存在」であるという考え方の基、個々の良さや努力を認め、励まし、自信を育み、自尊感情を高める。
- (3) 授業を学校経営の中核と捉え、主体的に学ぶ態度を育成し、確かな学力のさらなる育成を図る。
- (4) 他者の存在を意識し、人に役立つことや人とつながることの楽しさや喜びを味わうことで、自他共に尊重し豊かな人間関係づくりを進める。
- (5) 将来に夢や希望を持ち、実現に向け粘り強く挑戦する子どもを育てる。
- (6) 教育活動の基盤となる学級経営の充実のため、教師が常に子どもに寄り添い、見守りながら、「温かさ」と「厳しさ」のある指導を行う。
- (7) 「生きる力」の基盤づくりとなる活動として「読書活動」「あいさつ」「元気な体」を重点的に展開する。
- (8) 特別支援教育の充実を図り、個々のニーズに応じて、一人一人を大切にされた教育を推進する。
- (9) コミュニティ・スクール(学校運営協議会)地域学校協働活動本部事業を中核にして、地域と連携し、地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進める。
(チーム平野小)
- (10) 安全安心に基づいた開かれた学校づくりを進める。
- (11) 全職員が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、自らの健康の維持増進のため「ライフ・ワークバランス」に留意しながら、学校教育目標の達成と経営課題の解決のために参画意識を高め、信頼される学校づくりを進める。(働き方改革)

3 重点と具体策

【重点指導3項目】生きる力の基盤づくり読書、あいさつ、元気な体

- 読書・・・学力とコミュニケーションの基盤→「かしこい」子ども
あいさつ・・・人と人とのかかわりの基盤→「やさしい」子ども
元気な体・・・健康とたくましい心の基盤→「たくましい」子ども

重点1 学習意欲を高め、確かな学力の育成を図る

目標（NRT：55以上、読書：児童指数85以上）

- ・学校研究の日常化により授業力の向上を図り、学習意欲を高め、基礎基本を定着させる。
- ・学びの基礎づくりとして、集中力を高めるため音読や百ます計算等を計画的、日常的に取り入れる。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた授業を積極的に推進する。
- ・読書指導の充実や新聞の有効活用により、読解力を高める。
- ・「道徳科」指導の充実を図る。
- ・外国語活動を各学年に応じて計画的に実施する。
- ・探究型学習を推進し、活用力（全国学力調査）や合科型・総合型問題（山形県学力等調査）にも対応できる力を身につけさせる。
- ・学習規律を徹底し、学年に応じた学び方を身につけさせる。
- ・授業と連動した家庭学習を強化し、学力の向上と進んで学ぶ態度の育成を図る。
- ・ICT機器を活用し、個に応じた学習を推進するとともに、プログラミング教育の充実を図る。

重点2 思いやりの心を大切にし、自尊感情を育む

目標（あいさつ：児童指数90以上、思いやり：児童指数85以上）

- ・「あいさつ」指導を通し、人とのかかわりの基盤づくりを行う。
- ・教師の見届けと賞賛により、一人一人を大切にされた指導を行い、自尊感情を育成する。
- ・生徒指導の機能を生かした指導により、一人一人の居場所づくりと集団づくりの充実を図る。
- ・「自己理解」と「他者理解」を広げ、温かい言葉かけや丁寧な言葉遣いで、思いやりの心や豊かな人間関係を育成する。
- ・個に寄り添い、信頼関係を高め、児童理解に基づいた積極的な生徒指導を行う。
- ・児童の主体的な活動を充実させ、じりつ（自立・自律）を意識した指導を行う。
- ・規範意識を育み、安心して学校生活ができる環境をつくる。

重点3 心身ともにたくましく、挑戦する態度を育てる

目標（アウトメディア・挑戦：児童指数80以上、安全安心：保護者指数90以上）

- ・バランスの取れた食事、十分な睡眠、メディアコントロールにより、元気な体づくりに努める。
- ・いろいろなことに挑戦し、少々な事ではへこたれない強い心を育てる。
- ・めあてをもって運動に取り組み、運動能力や体力の向上を図る。
- ・事故やケガの防止、感染症等の予防に努め、自然災害時の対応を強化し、安全安心な学校づくりを推進する。
- ・歯科指導を中心にしながら健康に対する意識を高め、受診率を向上させる。
- ・きれいな環境づくりに努め、豊かな心を育む。
- ・自尊感情を育み、自他のいのちを大切に作る心を育てる。

重点4 平野の人々・自然・文化に触れ、ふるさとを愛する心を育む

目標（開かれた学校・特色ある学校：保護者指数90以上）

- ・学校運営協議会制度、地域学校協働活動本部事業を中核に、地域と連携した教育活動を推進する。
- ・地域の方々や保護者の協力を得ながら、獅子踊り・田んぼの学習等の伝統継承学習や地域学習を積極的に進める。
- ・「長井の心」を諸活動の中核に位置づけ、積極的な育成を図る。
- ・アウトメディア、食育、読育などPTAと連携した活動を推進する。
- ・人材バンクを積極的に活用する。
- ・情報発信や学校評価結果の公表などを積極的に行う。
- ・「平野地区地域づくり計画」との連携を図り、平野を知り、平野の未来を考える子どもを育てる。

4 今日的課題に対する学校としての考え方と取り組み

(1)信頼される学校づくり

- ① 教師の指導力を高め、子どもに確かな力をつける教育を推進する。
- ② 危機管理体制を整備し、安全安心な学校づくりを進める。
- ③ 積極的に情報を発信し、開かれた学校づくりを進める。
- ④ 特色ある学校づくりを進め、地域を誇りに思う心を育てる。
- ⑤ 教育への情熱と高いモラル意識をもった教師をめざし、自己研鑽を深める。

(2)わかる授業の推進

- ① 集中力を高め、「めあて」「まとめ」「振り返り」のある授業を実践する。
- ② 児童の疑問「問い」を引き出す授業構成を行う。
- ③ 話し合い・学び合いで考えを広め、深める場面を作る。
- ④ 積極的に表現する基盤となる、温かい学級集団づくりを行う。
- ⑤ 少人数指導等学習形態を工夫し、学習内容を一人一人に確実に定着させる。
- ⑥ 教材、単元構成、導入、発問等を工夫し、意欲を引き出し、持続させる指導過程を組む。

(3)いじめ・不登校・虐待等の未然防止

- ① 「学校いじめ防止基本方針」「いじめ防止のための指導体制」に基づき、計画的・組織的な指導を行う。
- ② 「授業」「規範意識」「自己有用感」「児童理解」を4つのキーワードとしていじめ防止に努める。
- ③ 教師の指導と児童の活動を両輪としていじめの未然防止を図る。
- ④ 自尊感情を高める活動を推進する。
- ⑤ 定期的に児童を語る時間を取り、早期に情報を共有し指導を行う。
- ⑥ hyper-QUテスト及び教育相談の時間等を活用し、問題を抱えている児童を早期に発見し、支援する。
- ⑦ 教育相談委員会を機能させ、学校として組織的対応を行う。
- ⑧ 教育委員会等関係機関との連携を密にし、児童および保護者への支援を充実する。

(4)特別支援教育の充実

- ① 教師の研修を充実し、特別支援に対する理解を深め、指導力を高める。
- ② 一人ひとりの能力・特性等を十分理解し、その児童に応じた支援計画や指導計画を立て支援する。（困った子⇒困っている子、問題行動⇒困っているサイン）
- ③ 特別支援教育コーディネーターを複数配置し、校内支援体制を充実させる。
- ④ TT、個別指導等でその児童にあった支援を行う。
- ⑤ 保護者との連携を密にし、学校と保護者が協力し、外部機関とも連携を図りながら支援を行う。
- ⑥ 指導過程を工夫し、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業を推進する。

(5)「長井の心」の育成を中核にした「いのちの教育」の推進

- ① 行事の計画に「長井の心との関連」を明記し、長井の心10の子ども像を常に意識した活動を行う。
- ② 自尊感情と自信を高める活動を推進する。
- ③ 生きる力の基盤となる「読書活動」「あいさつ」「元気な体」を推進する。
- ④ 所属感を高め、認めあえる集団作りを行う。
- ⑤ ねらいを明確に持った体験活動を推進する。
- ⑥ 学校運営協議会制度や地域学校協働活動本部事業を活用し、地域との連携を一層強化した教育を進め、「長井の心」の育成を図る。

(6)危機管理体制の整備

- ① 小さな問題も「さしすせそ」対応を行い、教職員の対応力を高める。
- ② 随時話題を取り上げ、教職員の危機管理意識の高揚を図る。
- ③ 児童への安全教育・安全指導の徹底を図り、行動できる力を育てる。
- ④ 児童の引き渡し等、災害時の対応策の整備を行う。
- ⑤ 非常時における児童の心の対応策を具体的に整備する。
- ⑥ 保護者への情報伝達網の整備を行う。
- ⑦ 地域の自主防災組織との協力・連携を図る。

(7)学校間等の接続の問題への対応

- ① 幼保・小・中及び学童保育それぞれとの情報交換を密にする。
- ② 授業や活動の参観等を行うことで、それぞれの指導に対する理解を深める。
- ③ 子ども同士の交流の機会を作る。

5 特色ある教育活動の展開 平野の地域力を生かした教育活動

<p>歴史、文化、風俗、習慣とのかかわり</p> <p>平小獅子踊り 地域の歴史、文化あかつき登山</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平小獅子踊りの技と心の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統文化への関心を高め、親しむことができるようにする。 ・年間を通して発表の場を意識して取り組む <ul style="list-style-type: none"> <6年生> 黒獅子祭り（5月）、創立記念式公演（5月） 福祉施設公演（11月）、地区文化祭公演（11月） <5年生> 学習発表会（10月） <5・6年生> 庭固め・引き継ぎ式（12月） ・平山獅子踊りの歴史を調べる。 ○ 総合的な学習の時間に学年毎の計画に沿って地域の歴史・文化の調べ学習を行いふるさとへの畏敬の念を持ったり、ふるさとのよさを実感したりする。 ○ 「あかつき登山」を計画し、親子で熊野山登山を行い、ふるさとの自然の美しさや豊かさを味わう。 ○ 学校や地域をあらためて見直し、感謝の思いや誇りに思う気持ちを教育活動全体を通して養う。
<p>人との温かいかわり</p> <p>縦割り活動 地域の先生の招聘</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ふれあいタイム」を設定し、縦割り班での交流を行う。また、清掃班、通学班なども異学年間のかかわりを大事にし、上級生は下級生を思いやり、下級生は上級生を信頼、尊敬するような関係を築く。 ○ 地域の先生による学習支援を大切にする。 田んぼの先生<5年生> 畑の先生<1・2年生> 年4回の母親委員会読み聞かせ<全学年> 月1回の学校支援ボランティアの方々<校内外環境整備> 学習支援ボランティア<5年生> ○ 人と人とのかわりの基盤となる「あいさつ」を、自分から元気にできるように重点として取り組む。 ○ アウトメディアの取り組みとして「読育」「食育」をPTAと連携して進める。家庭読書の日<毎月第2土曜日>
<p>未来とのかかわり</p> <p>いのちの教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いのちの学習」を全学年で計画的に取り組み、自分や仲間を大切に、自分のいのちを大切にしようとする心を養う。 ○ 学校教育全体を通し、自尊感情を育成する。 ニコニコ言葉、行事ごとの認め合い活動、一人ひとりのよさを引き出す「ひとりぼっちをつくらない」学級経営 ○ 外部機関と連携していのちの大切さを学ぶ。 薬物乱用防止教室、不審者対応訓練 ○ 安全指導を充実させ、自ら行動できる力をつける。 週1回安全下校日の設定、災害時引き渡し訓練の実施 平野っ子見守り隊・子ども110番連絡書との連携 PTAと連携した交通教室の実施 多様な想定による避難訓練の実施

令和2年度 教育計画

長井市立豊田小学校

1 学校教育目標

心やさしく 人のために役立つ子ども
よく学び 力を高めていく子ども
すこやかで 力いっぱい活動する子ども

めざす子ども像

- ①笑顔にあふれ、人にやさしくできる子ども
- ②自分の考えを持ち、人とコミュニケーションが取れる子ども
- ③主体的に学び、確かな学力を身に付けた子ども
- ④前向きな考えを持ち、さまざまなことに挑戦する子ども
- ⑤豊田地区のよき伝統を引き継ぐ子ども

(1) めざす学校像

- ① 子どもが満足する学校（学校に行きたい）
- ② 保護者が安心する学校（学校に行かせたい）
- ③ 地域の人が誇れる学校（学校のことを話したい）
- ④ 職員が生き甲斐を感じる学校（学校で働きたい）

(2) めざす教師像

- ① 教育公務員として規範意識の高い教師
- ② 子どもに夢と希望を語る教師
- ③ 子どもをやる気にさせて力をつけ、可能性を引き出せる教師
- ④ 笑顔で心の通い合う人間関係を築ける教師
- ⑤ 互いを認め合い、切磋琢磨し、組織として高まる教師集団

2 経営の方針

新学習指導要領、第6次山形県教育振興計画、置賜教育事務所「おきたまの教育」、及び、長井市の教育振興計画や「長井の心10の子ども像」を受け、本校の実態と課題を踏まえた上で、「人間力の育成」を教育活動全般で展開する。

- (1) 安全管理を徹底し、子ども達が心身ともに健全で、安心して学校生活を送ることができる学校経営に努める。 **【安心安全の再構築】**
- (2) 個の教育的ニーズに応える教育活動を推進し、ユニバーサルデザインと合理的配慮を意識した学校・学級経営に努める。 **【特別支援教育の充実】**
- (3) 他校との交流学習や幼保小交流、長井校との連携、地域行事への積極的な参加等、多様なかわりの中で自尊感情と共生の心の育成をさらに推進する。 **【コミュニケーション力の育成】**
- (4) ゆとりのある日課を仕組み、授業時間45分をしっかりと確保できる体制を作る。 **【授業の充実】**
- (5) 指導時期の見直しを図り、関連付けをしながら効率よい指導を行える体制づくりをする。 **【カリキュラムマネジメントの推進】**
- (6) 行事のねらいを明らかにし、つきたい力に焦点を当てて指導できる体制を整える。 **【働き方改革の推進】**

- (7) 学校評価を基に、P D C Aサイクルによる教育活動の活性化を図るとともに、子ども・教職員・家庭・地域・関係機関との信頼関係の強化を図る。【学校評価の有効活用】
- (8) 常に危機意識を持ち、アンテナを高く張り、未然防止、早期発見、早期対応に努める。【危機管理体制の維持・強化】

3 本年度の重点と具体策

重点1 “かかわり”を大切にし、感動や成就感を味わわせ、自尊感情を育む。

- ① 「『長井の心』10の子ども像」の浸透を図る。
～意図的・計画的に「長井の心」を育む教育実践を展開する。
- ② 自尊感情を育成する活動を推進する。
～小さな成功体験を数多く与え、自信が持てる場を仕組む。
～自他の良さを認め合う場を仕組む。
- ③ 小さないじめを見逃さず、いじめを放置しない体制を作る。
～温かい人間的なふれあいのある学級づくりと様々な活動を仕組む。
～いじめは「しない・させない・見ていない」という校風づくりを推進する。
- ④ 特別支援教育の一層の推進を図る。
～一人一人のニーズに応じた合理的配慮に組織として対応し、チーム一体となった支援や指導を行う。
- ⑤ 不登校及び不登校傾向児童に適切に対応できる学校、学級づくりを推進する。
～小さな変化に気づく目と、情報交換し合える体制を整える。
～家庭との連携を深め、同一歩調で対応できる体制を仕組む。
- ⑥ 横の交流と縦の交流の一層の推進を図る。
～他校との授業交流や長井校との交流、また、豊田児童センターや他の幼稚園・保育園との交流を深め、さまざまなかかわりを体験させる。

重点2 「わかる・楽しい授業づくり」を推進し、確かな学力の向上を図る。

- ① ユニバーサルデザインの視点でのさらなる授業改善を図る。
～『わかる・楽しい』授業を展開し、学習意欲と学力の向上をめざす。
- ② 探究型学習を一層推進し、問題解決能力や言語能力の育成を図る。
～体験的学習やペア・グループ学習を取り入れ、表現力をつける。
- ③ 児童の心の開放を図るとともに基礎基本の習熟を図る。
～音読と百ます計算に、各学年落ちなく取り組む。
- ④ 家庭と連携しながら読書活動（読み聞かせ・親子読書等）を推進し、読書に親しませる。
～PTA活動との連携、いなほ号の活用、週末読書の推進等、重点を決めて取り組む。
- ⑤ 家庭学習の習慣化と内容の充実を図る。
～必要感のある課題を与え、意欲をもって取り組めるようにする。
- ⑥ 外国語教育やプログラミング教育などに確実に取り組む。
～教師の研修や教材教具の整備などを確実にを行い、取り組みやすい環境を整える。

重点3 めあてを持って健康・体力づくりに取り組ませ、命を大切にできる態度を育てる。

- ① 「できる・のびる」喜びを味わえる教科体育を展開する。
～教材や場を工夫し、汗をかくほど運動に取り組めるようにする。
- ② いろいろなことに挑戦・チャレンジしようとする意欲を育てる。
～成長の跡が見えるプリントの工夫し、自己の伸びが感じられる体験を積ませる。
～やってよかった、またやってみたいという体験をたくさん経験させる。
- ③ 「いのちの学習」（性教育・薬物乱用防止教育・喫煙防止教育・食育等）の一層の充実を図る。
～家庭と共通理解を十分に図りながら計画的に実施していく。
- ④ 生活リズムの改善と基本的な食生活、衛生習慣の確立を図る。
～PTA連携して、共通した実践ができるようにする。
- ⑤ 自分で生き抜く力を育成する安全指導・防災教育を行う。
～情報モラル、不審者対応訓練、緊急地震速報・対応避難訓練、交通安全等を実施することで、子どもの危機管理意識（危機予知・危機回避・危機対応）を高める。
～PTAと連携し、外部講師などによる研修会を行い安全に対する意識高揚を図る。

4 今日の課題に対する学校としての考え方と取組

(1) 「長井の心」を育む教育の推進

児童が「いのち」を輝かせ、生き生きとした表情で「明日も学校に来たい」と言えるような教育実践を積み上げていく。すべての活動において「『長井の心』10の子ども像」を常に意識するとともに、自己有用感を味わわせ、自尊感情を育成することにより、いじめ・不登校の防止に資する。さらに、幼保小の交流活動を継続し、思いやりの心と、互いに支え合うことのできる態度を育てていく。

(2) 「子どもが解きたくなる、話したくなる授業」をめざした授業づくりの工夫

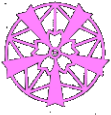
学校全体で百ます計算と音読に力を入れて集中力や基礎基本の力を土台に、児童自ら意欲を持って主体的に考え、友だちと学び合うことで考えを深められるような授業をめざしていく。

(3) 生活リズム改善の推進

基本的な生活習慣の確立は、学力の向上に大きく影響しているという視点から、生活リズムの改善に継続して取り組んでいく。PTA活動や学校保健委員会とタイアップしながら、学校と家庭が連携を図り、生活リズムの見直しを行っていくようにする。また、アウトメディアについてもPTA活動と関わらせながら、情報モラルに対する意識の高揚を図られるように推進していく。

9 特色ある教育活動の展開

長井の心を育む教育	1 「幼保小連携」と「長井校との交流」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「小1プロブレム」への対策と、子ども達の自主性や思いやりの心を育てるために、「幼保小連携」を積極的に推進する。 年間計画に、「子ども同士の連携（交流会等）」「学校行事を通じた連携」「職員同士の連携（研修会等）」を位置づけている。 ・各学年との交流会、プール交流会、給食交流会、校舎案内等 ・幼保小連絡会議、児童センター参観等 ・運動会、学習発表会への招待等 ○「長井校」の児童生徒と交流し、「共生」の心を育てる。 ・各学年との交流、運動会・学習発表会への参加
	2 読書活動	<ul style="list-style-type: none"> ○読書を通して、言葉に親しみ豊かな心を養うことをねらいとし、さらに、「本が大好きな子ども」の育成をめざす。 ・朝の活動に15分間の朝読書の時間を設定 ・学年毎に必読書や推薦図書を設定→良書に出会える工夫 ・PTA母親委員会による読み聞かせ活動（およそ月1回） ・全校で取り組む「読書に親しむ日」の設定（11月） ・親子読書の奨励（カードによる見届けと励まし、PTA活動）
	3 ふるさと学習	<ul style="list-style-type: none"> ○少年少女河井獅子踊りの取り組みを総合的な学習の時間に位置づけている。4年以上が取り組み、地域への親しみと伝統文化への関心を高めるようにしている。 くながい黒獅子まつり・地区文化祭などで発表
	4 縦割り活動	<ul style="list-style-type: none"> ○1・6年、2・4年、3・5年のペア学級をつくり、異学年での交流を通して相手を思いやる心や豊かな心を養う。 ・学級花壇や菜園の経営 ・なかよし活動 ○全校生縦割りで清掃班を編成したり、通学班で登校したりする。また、月1回通学班会を行い、一斉下校を行っている。上級生は下級生を思いやり、下級生は上級生を信頼し尊敬する気持ちを抱く日にする。



令和2年度 教育計画

長井市立伊佐沢小学校

1 学校教育目標 ふるさとを愛し、心豊かでたくましい伊佐沢っ子

◇ めざす子ども像

- (1) あいさつや対話を大切にし、仲間を思いやる子ども
- (2) 進んで学び、確かな学力を身につける子ども
- (3) いろいろな運動にねばり強く取り組み、心身をきたえる子ども
- (4) 地域のことをよく知り、地域を大切にする子ども

◇ めざす学校像 「明るい学校」 「元気な学校」 「きれいな学校」 みんなが笑顔になる学校

※チーム伊佐沢の合言葉として 子どもも職員も。

◇ めざす教師像

- (1) 子どもと共に歩み、子どもの個性や能力を引き出し、力を伸ばす教師
- (2) 社会や子どもの変化に応じて、常に研究と修養に励む教師
- (3) 家庭・地域と連携し、組織の一員として信頼される学校づくりに努める教師

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、山形県第6次教育振興計画、「長井の心」の育成を基に、本校の伝統と地域の特色を基盤に、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい児童を育成する。
- (2) 温かな人間関係や安全・安心の環境づくりに努める。
- (3) 教育活動全体で学力向上の基盤を作り、学びの質を高め、「わかる楽しい授業」で学力の向上を図る。
- (4) 児童の主体性を引き出し、1人1人が「自分に自信が持てる」活動の積み上げを図る。
- (5) コミュニティ・スクールとして地域に開かれ、ともに歩む学校を目指して、学校・地域の共通理解を図り、協働して課題の解決にあたる。
- (6) 教育公務員としての使命感を持ち、児童・保護者・地域の信頼を得られるように、常に研修し、指導力を高める。

3 本年度の重点及び主な方策

重点1 「豊かな心」を育む

- ① やる気を引き出し、達成感を味わわせる活動と指導を行い、個々の自尊感情を高める。
- ② あいさつの質的向上を図り、誰にでも気持ちのいいあいさつ、さわやかな会話ができるようにする。
- ③ 学校・家庭の連携を図り、声かけと見届けにより、基本的な生活習慣の定着を図る。
- ④ 相手の立場に立って話し、行動するようなより良い集団をつくっていく児童を育て、いじめをなくし、誰もが通いたくなる「みんなが笑顔になる学校」を創る。

重点2 「確かな学力」を育む

- ① 学習の基盤となる学級経営の充実を図る。
- ② 「伊佐沢スタンダード」を確立し、学習習慣・基礎学力の定着を図る。
- ③ 学習の質を高め、「わかる楽しい授業」づくりに努める。
- ④ 個に応じた指導に努め、特別支援教育の充実を図る。

重点3「健やかな体」を育む

- ① 教科体育を中心として、放課後練習や朝運動を加えて計画し、運動能力や体力の向上を図る。
- ② 職員・保護者・地域の情報の共有を進め、安全・安心・きれいな学校を実現する。
- ③ 計画的にいのちの教育や食育の学習を実施し、自分の体を大切にする児童を育てる。
- ④ 生活リズムについて児童・保護者とともに実践し、自己管理能力を高める。

重点4「地域とつながり、ふるさとを愛する心」を育む

- ① 地域とつながるふるさと学習をさらに充実する。
- ② コミュニティ・スクールとして学校の活動や子どもの活躍を地域に広く発信し、地域の方々の協力を得ながら、地域に開かれた学校づくりに努める。
- ③ 学校支援ボランティアの組織づくりと拡充を図る。
- ④ 安全見守り、いじめ不登校、地域学習など多くの場面で関係機関との連携を図る。

4 今日的な課題に対する学校の考え方と取組

- (1) 英語活動は伊佐沢の新たな伝統 市・県をリードする取組 (6年次)
【楽しくたくさん英語、そして外国の方にも発信する】
 - ① 学校研究として教科としての外国語科、外国語活動を設定し、楽しくたくさん英語に触れさせる英語活動の研究実践を進める。
 - ② 今年度は、今までの「たっぷりインプット」を継続しながらも、簡単なことを話すことができる「アウトプット」を図る。必要感のある場面設定と話せる・伝わる喜びを実感できる授業づくりを進め、教材・指導方法を一般化し、他校や地域に発信する。
- (2) いじめ・不登校の未然防止
 - ① いじめ・不登校は「いつでも」「どこでも」「だれにでも」起こりうるという意識を持ち、日常の教育活動の中で子どもの変化を敏感に読み取る職員の危機管理意識を高め、未然防止に全力を尽くす。
 - ② 「いじめ防止基本方針」を見直し、共通理解のもと子どもを中心に据えた学校教育活動を進める。
- (3) 特別支援教育力の充実
 - ① 一番困っている子をクラスや学校の中心において考える。
 - ② 困り感に寄り添う姿勢で全職員が対応する。
 - ③ UDの考え方で「誰でもわかる・できるようになる」指導と支援
- (3) 安全・安心できる環境の確保
 - ① 子ども達にとって一番大きな環境は教師であるという認識の下、校内OJTを行ないながら担任力の向上を図る。
 - ② 安全点検と交通安全教室、防犯教室、体験を取り入れた避難訓練を計画的に実施し、児童の危機回避予知力・実践力を高める。
- (4) 生活リズム・メディアとの関わり方など健康教育の推進
 - ① 就寝時刻の正常化と睡眠時間の確保が大きな課題であるので、生活リズムを定期的に指導・点検しながら健康教育を推進する。
 - ② 心を育む給食週間を実施する。
 - ③ メディアコントロールと情報モラル教育、薬物乱用防止教室を実施する。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 伝統の活動の継承・発展

- ① 少年少女念佛踊りを継続する。
- ② 桜関連事業（桜っ子ガイド、新入児童桜植樹、樹勢回復作業）を継続する。
- ③ 親子運動会、なわとび、水泳等の運動の取組を継続する。

(2) 英語教育の取組

- ① モジュール、ファン・グラマー、イマージョン・アクティビティの3つの活動形態で語彙を増やし、英語になじませ、思考や表現のツールが獲得できる授業を仕組む。
- ② 意欲を高め、興味を持続させるよう、次の点に留意する。
 - ・ 聞く、見る、話す、物語や映像を見る、クイズやゲーム、調理や工作などの多様な活動で、英語になじみ、英語を用いたやりとりの体験を重ねる。
 - ・ 自分の情報が入ることや身近な体験に関わる場面を設定する、思考がある活動にするなど、児童にとって価値のある活動になるよう努める。
- ③ 最低限押さえない主要表現をまとめたモジュールデータ、イマージョン・アクティビティの教材データを、実践をしながら更新していく。モジュールは、教科と関連のある教材開発も試みる。
- ④ コミュニケーションモデルとして授業の最初と最後に先生とALTの（ショート）スキットを継続する。
- ⑤ 教職員の共通理解に努める。

(3) 学習指導の工夫と充実

- ① 45分間の授業の充実。多様な活動を単元レベルで仕組む。
- ② 低学年から上位も伸ばす仕組み。（ノウハウの蓄積・発展）
- ③ 単元テストのレベルアップ
EX等単元テスト、全国学力テスト、巻末問題、NRT等の問題（問い方）を分析し、考える力を高める授業づくりに活かす。
- ④ 音声計算トレ・問題になじむ算数トレ・国語と算数同時・パズル・発展課題等の教材の充実
- ⑤ 「伊佐沢スタンダード」の確立

(4) 関わりを通じた自尊感情の育成

- ① 外部と関わりのある活動や日常生活の中で、自分が誇れるボランティア活動（係活動、挨拶等、他の人のために進んで行うよいこと）を積み上げる。
- ② 活動の価値づけをし、やりがいのある児童会活動を育てる。

令和2年度 長井市立長井南中学校 教育計画

1 学校教育目標

- (1) 光る知性 すすんで学び、よく考える生徒
- (2) 豊かな心 郷土を愛し、礼儀正しく思いやりのある生徒
- (3) 強い意志 心と体をきたえ、やりぬく生徒

【子どもの指標】 南中生は「みそあじうまいよ！」

みなり	(場に即した身なりや立ち居振る舞い)
そうじ	(力を合わせ、精一杯取り組む膝付き清掃)
あいさつ	(さわやかなあいさつ、あたたかいことばがけ)
じかん	(時間を守るきびきびした行動)
うたごえ	(自分を開放し、友と心を通わす歌声)
まい日朝ごはん	(早起き・早寝・朝ごはん)
いごち	(いごちのよい社会・学校をつくる)
よさが言える	(自分を素直に見つめ、自分のよさを認められる)

【学校の指標】 子ども同士・子どもと教師・教師と家庭や地域の心が通い合う学校

- ① 一人一人のよさが発揮され、大事にされる学校
- ② あいさつがさわやかで、規律正しく、礼儀のしっかりした学校
- ③ 花や緑に囲まれ、清掃や整頓が行き届いた学校
- ④ 学校・保護者・地域が力を合わせ、生徒を伸ばす学校

【めざす教師像】

- 「光る知性」 専門職として自らの授業を磨き、生徒に力をつける教師
- 「豊かな心」 生徒にしっかり向き合い、丸ごと理解し、心通わせる教師
- 「強い意志」 生徒の範たる师表としての自覚を強く持ち、生徒を正しく導く教師

2 学校経営の方針

- (1) 学校課題もよさも内・外に開き、学校・家庭・地域と共に子どもを育てる協働の学校づくりを進める。
- (2) 授業を柱に、すべての教育活動で、個々の生徒に自己存在感・共感的な人間関係・自己決定を実感させる。

自己存在感・・・自分はこの中で価値ある人間である。
共感的人間関係・・・友や先生と学ぶこと(すごすこと)は楽しいことだ。
自己決定・・・「私はこう思う」「私はこうしたい」「私はこうありたい」

- (3) 「子どもの言動を特性としてとらえ、多面的に理解する」という特別支援教育の立場に立った生徒理解を基本にした教育活動や職員研修を展開する。

3 重点と具体策

(1) 重点1 光る知性

「わかった」と実感できる日常授業の徹底と、基礎的・基本的な知識・技能を使い、課題解決に向けて探究する生徒を育てる。

〈具体策〉

- ① 生徒指導の機能を実感させることを授業の基盤にし、「できる喜び」「共に学ぶ喜び」を味わわせる。
- ② 教科のプロとして、「わかった」「できた」実感のある授業を保障する。
 - 授業時間50分を使い切る。(チャイムで始業、チャイムで終業)
 - めあて・生徒の考え・振り返り(まとめ)が板書に残っている。
 - 整然としたロッカーや教室環境、掲示を整え、学びの場にふさわしい教育環境を徹底する。

- ③生きる力につなぐ探究型学習の研究を通して、活用する力や探究力をつける。
 - 定期テストに活用する力や探究する力を問う設問を設定し、授業改善につなぐ。
 - 県「探究型学習」プロジェクト研究モデル校としての実践を踏まえ、小林宏己教授の視点を大切に単元開発や、授業の姿から学びを見取り授業改善につなぐ研究を進め、生徒の探究力を伸ばす。
 - 年間計画に探究型学習を進める単元を位置づけると共に、1教科1授業研を通して具体的な提案と積み上げを図る。
- ④学力学習状況調査結果から出た課題をPTAと共有し、家庭と連携した学力向上を推進する。
 - 学校評価結果、学力学習状況調査結果を情報提供するなどして、生徒の課題をPTAと共有し、生活リズム改善運動に必然性を持たせる。
- ⑤「読書活動」「応募活動」を充実させ、個々の心の成長を促し、感性を育む。

(2) 重点2 豊かな心

授業を中核にした生徒指導を基盤に、自尊感情を育む集団づくりを通し、自他を認め高める生徒を育てる。

〈具体策〉

- ①「生徒指導は、授業の中でこそ成立する」ことを共通認識し、生徒指導が機能する授業を徹底する。
- ②生徒の指標「みそあじうまいよ！」について、生徒に必然性を持たせた指導を行う。
- ③温かな関わりが実感される行事や生徒会活動を通して、共に力を合わせて社会をつくることの喜びと価値に触れさせ自治意識を高める。
- ④他校生徒会との交流を積極的に行い、外からの刺激を与え、自己を見つめなおし、改善を促し、確かな南中文化を築く。
- ⑤伝統行事である「ラプリー長井」では、常に生徒にとっての価値を問い、その価値にふさわしい活動にし、長井の心を育む。
- ⑥学年行事の中心となる活動を、長井を知り郷土愛を深めるものにし、長井の心を育む。
- ⑦体験活動と要としての道徳の時間を関連させ、よりよく生きる力につながる道徳教育を全教育活動で推進する。
- ⑧SCの敷居を低くし、小さな悩みでも相談できる体制を組む。また、該当生徒の特性を十分に把握し、その生徒や保護者に寄り添った指導を模索していく。

(3) 重点3 強い意志

PTAと連携し、心身健康な生徒、やりぬく生徒を育てる

〈具体策〉

- ①日常の美化活動や掲示活動を通して学びの場にふさわしい校内環境をつくる。
- ②ライフマネジメント「すっきり早起き・しっかり朝ごはん・力を出し切る運動・おいしい食事・心地よい疲労・深く十分な睡眠」が機能した心身共に健康なライフスタイルを推進する。
 - PTAと連携したメディア教育
 - 食育と連動した「早起き・朝ごはん・早寝」運動
- ③教育的な価値を大切に部活動を充実し、共に目標に向かって努力する喜びを味わわせる。
 - 市教育委員会の部活動指導の徹底を図り、「うんどう・しょくじ・すいみん・きゅうよう」を合い言葉にした、調和のとれた生活リズムを大切にする。
 - 生徒指導の機能を常に意識した指導に心がけ、高みをめざす。
 - 子どものやる気と力を引き出す言葉がけや具体的な指導で自信と成長の実感を感じさせる。
- ④火災からの避難、西根葉山活断層による直下型大地震を想定した被害を最小限に留める環境の整備と避難、不審者から命と身を守る避難について計画的な学習を実施する。
- ⑤「自立と共生の時間」を通して、自他の立場や心を大切に、命を慈しむ心を養う。

4 今日的な課題

(1) 特に配慮が必要な生徒について

- ①特別支援コーディネーターと緊密な連携を図り、通常学級に在籍する生徒の中で、特に配慮が必要な生徒や困り感を明らかにし、その特性をとらえ共通理解し一貫した指導ができるようにする。
- ②生徒の状況と保護者の願いを十分に踏まえながら、カミングアウトや関係機関連携を進める。

(2) 「不登校」への対応

- ①学級では、いつでも入ることができるよう温かな学級経営を行う。
○その子の存在を認める教室環境（机・ロッカー・引き出し）づくり
- ②SC、「ホッとされるスクール」の全面的な支援と連携で登校実現を進める。
- ③生徒がどんな小さなことでも悩みを相談できるSCや市教育相談員等の相談体制を確立し機能させる。

(3) 「いじめの撲滅」、ケータイ等情報モラルの徹底

- ①「いじめ撲滅の最大の武器は、授業である」ことを強く認識し、生徒指導が機能する意図的な授業、学級経営、教育活動の徹底を図る。
- ②教師の勘、感覚こそ最良のレーダーであることを自覚し、アンテナを高く持ち、小さな変化に気づいたら情報を共有し、チームで状況の把握等に迅速に対応する。
- ③QUテスト、定期アンケート、カウンセリング等を有効に活用した相談を進める。

(4) 体罰・暴言の根絶

- ①「体罰・暴言根絶の最大の武器は、授業である」ことを強く認識し、生徒指導が機能する意図的な授業、学級経営、教育活動の徹底をし、信頼関係を結ぶ。
- ②生徒を導く师表たる存在であることを強く自覚し、あるべき姿を生徒に示す。
- ③未熟な人間が未熟な人間に教えることの畏れを持ち、子どもを軽視した言葉を決して使わない。また、すべての場で「～君、～さん」づけを行う。
- ④体罰を起こさない指導方法や自己感情をコントロールするアンガーマネジメント研修を行う。

(5) 働き方改革と部活動の在り方

- ①学校における働き方改革の目的を踏まえ、一人一人が働き方改革の必要性を認識し、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理・業務改善を意識した働き方を一層推進する。
- ②長井市「運動部活動の在り方に関する方針」「部活動に関する申し合わせ事項」「運動部活動の在り方に関する方針」をもとに、本校の「運動部活動の在り方に関する方針」による適切な活動時間や休養日の設定を行う。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 「長井の心」を育む全校ボランティア〈ラブリー長井〉

地域を対象にした奉仕活動や花を育てる活動を展開するとともに、地域との交流を通して長井の風土や生まれ育った地域を大切に作る心「長井の心」を育む。

(2) PTA活動や関係機関と連動した生活リズムや学習習慣の確立

生活リズムや家庭学習習慣、食育の関連を一連のものにとらえ、家庭との共通課題としてPTA活動と連動した活動を展開させながら子どもの「生きる力」の育成につなぐ。

長井市の生活習慣チェックシート（HQCシート）を年3回実施し、状況把握と個別指導を行う。

(3) 自治的な活動を大切にした「南中自慢」の充実

生徒会が主体となり、これまで先輩が培ってきた「南中自慢」をさらに充実することで、自浄作用のある生徒主体の自治活動を展開する。

・「南中自慢」 ・朝のあいさつ運動 ・歌声活動

(4) 自己の生き方を見据えた「キャリア教育」の推進

3年間のスパンの中で、総合的な学習の中核に据え、人の生き方に学び自己を深める活動を展開する

- ・1年生 長井巡り（地元企業見学、地域の方へのインタビューや家業体験）
- ・2年生 職場訪問（修学旅行）

- ・ 3年生 地域の中で自分の興味ある職場を訪問し将来の夢を描けるような3日間の職場体験
(長井の特徴である「優れたものづくり」体験や農業体験等)
- (5) 心を豊かにし、活用力につなぐ「全校読書」
毎週月曜日の朝に読書の時間を設定し、本に親しみ、落ち着いた1日の生活をスタートさせる。
また、11月に読書週間を設定し、一斉読書や読み聞かせを行う。
- (6) 基礎的基本的な知識技能の定着を図る活動
繰り返し指導や家庭学習を進めるとともに、全校一斉テストを実施し基礎基本の定着を図る。
毎週水曜日の朝にドリル学習、木曜日の朝に視写活動を実施し基礎基本の定着を図る。
- (7) 知的障がい学級・情緒障がい学級を全体で支える特別支援体制の確立
特別支援コーディネーターを中心に、特別支援生徒を全校で支える支援体制を確立し、温かな関わりを持ち、特別支援生徒が安心して生活できる学校づくりを進める。
- (8) 不登校の未然防止やLDやADHD生徒を支える教育相談体制の充実
特別支援バックアップ事業の活用を図りながら、校内教育相談システム及び別室当校生徒支援体制を確かなものにし、スクールカウンセラー、教育相談員、適応指導教室、医療機関等との連携のもと全校体制で課題をもつ生徒の支援を行う。また、毎週1回プロジェクト委員会(校長・教頭・生徒指導主事・特別支援コーディネーター・学年主任・養護教諭・生徒会担当・市教育支援員)を開催し、困り感のある生徒一人一人の実態把握と次の指導(次の一手)について話し合う場を設定する。
- (9) 学校運営協議会の開催
学校運営協議会を開催し、学校経営に対する助言をいただきながら、学校と地域、保護者がより連携し充実した学校経営をすすめる。
- (10) 地域学校協働本部事業
地域教育協議会を開催し、地域学校協働活動推進員(地域学校コーディネーター)と連携しながら、地域ボランティアの組織づくりを進めながら、地域と連携した活動を行う。

1 学校教育目標

『 たくましいからだたくましい心で 常に伸び行く北中生 』

- 1 心身を鍛え、明るく強く生き抜く生徒
- 2 知性を磨き、ねばり強く目標実現に努力する生徒
- 3 思いやりの心を開き、互いに助け合って成長していく生徒
- 4 自分を律し、全体に貢献する生徒

2 目指す生徒像

「幸せの未来を開く凜とした生徒」

○鍛え合う

○磨き合う

○支え合う

3 目指す学校像

○居心地がいい

○やり直しができる

○伸びが実感できる

4 目指す教師像

○情熱にあふれ、規範と魅力を有する教師

○向学心に富み、確かな指導力を持った教師

○信頼され、心に残る人間力あふれる教師

5 今年度の「学校スローガン」

たくましい心と思いやりの心 しあわせあふれる長井北中

「学校スローガン」に込めた願い・思い

○たくましい心

一人一人が自分から目標に向かって 何事にも一生懸命 考えて行動 自主的・主体的に 自律 失敗を恐れずに 挑戦 生徒・学校・保護者・地域が協力し	たくましい心
---	--------

○思いやりの心

自分を大切にする 仲間を大切にする 良さを知る よさを認める コミュニケーションをとおして 感謝 仲間と一緒に 生徒と先生が	認め合う心
--	-------

○しあわせあふれる長井北中

安全・安心で、通いがいいのある 認め合い、活動しがいいのある 力が伸び、勉強しがいいのある	「しあわせ感」が感じられる学校生活 生徒の育成 学校・教育の創造
---	--

「しあわせあふれる長井北中」とは、
学校教育目標「たくましいからだたくましい心で 常に伸び行く北中生」を達成するためには、

生徒一人一人が、かけがえのない存在として、かけがえのないいのちとして「しあわせ」を感じながら学校生活を送ることが基本だと考えます。

それでは、「しあわせ」とは一体何を意味しているのでしょうか。それは、次のような学校(教育)であると考えます。

(生徒)	毎日、登校することが楽しみな学校。 通い甲斐、活動し甲斐、勉強し甲斐がある。
(教師)	達成感を感じ、働き甲斐がある学校。 教え甲斐、指導し甲斐、教師(人間)としての成長がある。
(保護者)	長井北中でよかったと実感できる学校。 通わせ甲斐がある。子どもの成長が実感できる。
(地域)	誇りに思える学校。 おらだの学校、地域の学校と自慢できる。

本校の校歌の3番には「しあわせの未来を開く」の一節がありますが、これら四者の「しあわせ」感は相互に関連し合い、どの一つが欠けても「しあわせあふれる長井北中」にたどりつくことはできず、学校をとりまく四者すべてにとって「しあわせ」感のある学校(教育)を創造していくことが重要だと考えます。

6 経営の方針

- (1)職場は運命共同体であり、組織体であることを自覚し、学校教育目標を毎日の教育活動の中で具現化する。
- (2)子どもの姿と事実を基軸とし、指導の自己評価と働き方改革を両輪としながら、教育課程の質の向上を図る。
- (3)学校研究を中核に、学年や教科を超えて、日常的に教材研究や実践について語り合い、付けたい力を明確にした教科の本質に迫る授業を展開する。
- (4)自尊感情と志を持った生徒の育成を目指し、全教育活動において人権教育を推進し、いじめや不登校の未然防止と適切な対応を進める。
- (5)安心・安全な教育環境の整備に向け、保護者や地域と課題を共有し、地域とともに子どもたちを育み、信頼される学校づくりを推進する。

7 経営の重点と目標

- (1)つけたい力を明確にした確かな学力の育成と特別支援教育の推進【学びを生かす】
 - ①基礎・基本の習得と、それを活用し教科の本質に迫る生徒を育てる。
 - ②自他の違いを理解し、交流や共同学習に意欲的に参加する生徒を育てる。
 - ③「できた」「わかった」という実感を持たせ、自ら学ぼうとする生徒を育てる。
- (2)自尊感情と豊かな心の育成【いのちをつなぐ】【地域をつくる】
 - ①生徒自身が悩みや困難と向き合い、自分で解決できる生徒を育てる。
 - ②自分の役割を自覚し、責任を持って校内外の活動ができる生徒を育てる。
- (3)健康でたくましいからだの育成【いのちをつなぐ】
 - ①心と体に関心を持ち、「いのち」を大切にする生徒を育てる。
 - ②心身の健康保持に向け、自己管理能力を高めようとする生徒を育てる。
 - ③望ましい生活習慣(生活リズム、食習慣、運動習慣、環境美化)を身に付けようとする生徒を育てる。
- (4)社会に開かれた学校づくり【地域をつくる】
 - ①温かい心で生活し、仲間とともに高め合う生徒を育てる。
 - ②地域活動に貢献し、素直で社会性のある生徒を育てる。

8 重点の具体化にあたって

■本校は、これまでの安定した経営、特色ある教育活動の成果を基盤に、開かれた学校づくり、信頼される学校づくり等本校の掲げる「学校づくり4視点」(詳細後述)から、経営改善に努めてきた。また、2学期後半の「プロジェクト会議」では、やはり全職員で年度ごとに学校課題を明確にしてさらなる校務改善に資するため、課題解決につながる提案をして次年度への橋渡しをしてきた。その過程では教職員の工夫された実践がさまざまに創造されてきている。

■各校務部の重点を受けた<目標>は、学校評価の対象となる経営・指導の根幹となる指標であ

り、それに迫る具体策を講じ、全職員で取り組むべき<目標>である。また生徒会を主体とする「北風」活動は、生徒の生活に取り組むべき明確な指針や具体的目標となるものであり、自尊心育成の手がかりでもある。進めるにあたっては、バランスよく、計画的に、次につながる振り返りも大切にしてきた。

■学校経営を支えているものが、「生徒の主体的な活動」を尊重し支援する姿勢であり「生徒の姿で理念を語る」姿勢である。さらに、これまで営々と培われてきた組織対応やチームワークを大事にしようとする教職員の実践風土は今後とも継承していきたい。

(2) <目標>の設定

上記、生徒像に関して一層具体的な姿を設定し、その達成に向けて努力する。

具体的な<目標>は、以下の重点各項目で示す。

(3) 運営にあたって

① 公立学校として

ア 学習指導要領、県6教振（後期計画1年目）の重点、市指針（「長井市新教育振興計画」（後期計画2年目）～「長井の心」の育成等）を受け止める。

イ 新学習指導要領の趣旨を真摯に受け止め、その一層の理解に努める。

ウ 義務教育の最終学校としての位置づけを念頭に、小中高の接続を重視する。

② 教育活動の内容に関して

ア 学校教育目標、学校像、生徒像に具体的に迫るものとする。

イ 自尊心の育成を中核に、友達との明るい生活づくり（共生）をすすめる。

ウ さんさんプランの効果を生かしながら、学力保障を実現する。特に、探究型学習の一層の充実を努め「わかる、楽しい授業づくり」を真剣にすすめる。

エ 部活動は本校の誇るべき教育活動であり、『北風』<4つの活動>に位置づけられた大事な活動である。休養日の明確な設定等、健全なあり方を求めながら、心身の健康と体力づくりにつなげたい。

オ 経営の節として感動ある学校行事を計画し、一人一人に生きる力を育てる。

カ スクリーニングを年度早期に実施し、個別の支援計画を確立し支える。

キ キャリア教育、人権教育の成果を踏まえ、学校研究を核として実践研究を推進する。

(ア) 学習指導部との連携を図りながら研究を推進する。

(イ) わかる授業づくりの中で、「自分ごととなる課題の設定」「ねらいをはっきりさせた対話（交流）する場の設定」「文字言語による振り返り」を生徒教師の共有視点として、教科指導の充実を図る。

(ウ) 時数減の中で、地域貢献、総合的な学習「長井の心」を推進する。

(エ) 職場体験（3日間）をはじめとし、各学年でのキャリア教育を推進する。

ク インフルエンザの影響回避のために、早期に授業時数の確保に努める。

③ マネジメントに関して

ア 生徒像を明確にして目標を掲げ、評価、改善をすすめながら、一人一人の生徒にバランスのとれた生きる力を育成する。その際、「自尊心の育成、確かな学力の形成、健康づくり」を重視する。

また、全教育活動において『北風(ほくふう)』<4つの活動>との関わりを大事にしてすすめる。

イ 経営テーマを設けて今年度を意義づける。

ウ 「うねりと山場」のある、焦点化された年間教育計画に全校で取り組む。その際、年度当初の活動の比重が重くなって来ていることをふまえ、年度末・年度始休業の日程を見とおし、新年度経営がスムーズになるよう配慮する。

エ 全職員で各校務部を組織し、学校評価を踏まえ<目標>達成にせまる。

オ 前年度の成果と課題を受け止め、勢い、メリハリ、焦点化を視点に教育活動のスクラップ&ビルドをすすめ、「生徒と向き合う時間」を確保する。

カ 「学校づくの4視点」（詳細後掲）について、一層の充実を図る。

i 地域の学校づくり

ii 信頼される学校づくり

iii 特色ある学校づくり

iv 開かれた学校づくり

キ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をとおして学校関係者評価を一層充実させ、経営改善を継続的に進める。

ク 2学期後半に「プロジェクト会議」を立ち上げ、学校課題の解決に資する具体的な改善や提案ができるようにしていく。

④教育環境づくり

- ア 校地内の心地よい環境（学校空間、生活空間）づくりに努める
- イ 言語環境を整え、温かい言葉、市民としてのマナーを育てる
- ウ ミッションを追究追求する教師集団の育成に努める
- エ 教職員評価の効果的な実施を図る

⑤生徒と向き合う時間の確保について

中学校においては、以前に増して教職員が行う生徒一人一人への関わりが重視されている。生徒や家庭の多様化、複雑化がその原因の一つである。

そのため本校では、教育課程編成作業として確保策の策定に取り組んできた。今後ともこの方針を大切に、具体的な改善を図っていく。

9 運営の基本事項

(1) 学校経営【年間を見通し、流れとめりはり、関連を明確にしてすすめる】

①学校評価の改善について

平成29年度からは新たに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に着手し開かれた学校づくりを一層すすめた。令和元年度は「熟議」をとおしての学校経営改善の芽（協働）を洗い出し、さらなる具体化に努めたい。

i 学校評価時期とねらい

来年度教育課程編成を考慮し、時期は7月、11月とする。7月評価は2学期に、11月は次年度教育課程編成に生かしたい。

ii 経営上の6つの山場

特に、学校経営、教育指導の状況を子どもの姿で公開するために、6月地区中体連、8月運動会、9月の修学旅行、10月創立記念式、11月文化祭、3月卒業式として設定し、評価する。いずれかの山場で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を開催する（昨年度は、7月、12月に実施）。

②教育課程編成に関して

教育課程編成委員会の計画に基づき、次の視点を大事にして取り組む。

- i 学校経営全般にわたる広い視点から改善をすすめる。
- ii 新年度初日からの実施を念頭に、今年度早くから編成に取り組む。
- iii 年度末休業のあり方を検討し、新年度のスムーズな立ち上がりに資する。
- iv 全職員で編成に取り組む。
- v 各種予算面での吟味をふまえながら、編成にあたる。

③行事検討委員会について

行事検討委員会は、校務部を広くまたぐ教育活動や、大きな学校行事推進、または校務部での対応を越える教育指導、教育活動の推進のために設置する。

- i 儀式委員会(卒業式を含む) ii 運動会委員会 iii 文化祭委員会

(2) 校務部経営 ミッション追究型チーム編成と目標の達成

- ①各重点に迫るためのチームを編成し、＜目標＞を設定してチームの総力を結集して取り組み、評価し、改善する。
- ②目標に迫るため、スクラップ&ビルドの視点に立って前年度の方策を吟味し、新鮮に方策を提案し、全職員ですすめる。
- ③＜目標＞に対する校務部長の考え、推進構想、推進年間計画を明示し、実際的な推進や評価、改善に効果的に取り組めるようにする。
- ④担任のすすめる効果的な実践を見出し、全職員で実証する等して本校の実践の財産を確立する。
- ⑤校務部内の各担当細掌の取り扱いについては軽重を付け、重点に係る業務を効果的にすすめる。
- ⑥校務部毎に、代表者会を定期的を開催できるように配慮する。

(3) 学年・学級経営 ～ 年間をとおしての山場を設定し、メリハリをつける

- ①＜目標＞との関連を大事にした学年（学級）目標を掲げ、学年の特色を踏まえた特色ある取り組みをすすめられるようにする。

- ②1年間を見とおして経営、教育活動の山場を幾つか設定し、めあてと見とおしを持たせながら学年(学級)の勢いを創り出し、メリハリある生活がおくれるようにする。なお、学年行事は学年の一つの山場と位置づけ、一人一人を育てたい。
- ③特に次の活動を大事にする。
 - ア 学校づくりの視点から、学年(学級)としての社会貢献活動を工夫する。
 - イ 学力の2極化等が指摘される折り、具体的指導を実施する。
 - ウ 学級の自慢、財産を創り、学年で検証して学年の財産を増やす。
- ④学級経営では、特に個人目標の設定、支援、長所づくりから自尊心を育てる。
 - ア 学級経営では深い生徒理解を基盤に、教師も自己開示しながら温かい人間関係を築く。
 - イ 自己評価、他からの評価、係活動評価等により、生徒一人一人に自己存在感、自己有用感を感得させ、自尊心(「自分が好き」「誇れる自分」)を育む。
 - ウ その際、長所を見つけ、伸ばす指導を工夫する。
 - エ 年間を幾つかの期間に分け、目標を具体的に設定させて取り組ませて達成感を味わわせ、自己肯定感を育む。日常的なガイダンス・カウンセリングが重要となる。

(4)教師像の追究のために

- ①掲げた教師像を念頭に、研究・修養に努める姿勢を堅持する。
- ②中学校教職員は、特に全人的な関わりが要求される。日常的なガイダンス・カウンセリングはもちろんのこと、積極的に生徒と関わっていく。
- ③職能成長、課題に応える指導力の向上が教職員には不可欠である。職員一人一人の個性や能力を伸ばす現職教育、研修に努める。
- ④校務や日課表、年間教育計画を見直し、ゆとりある勤務環境づくりに配慮するとともに、校務改善に努力する。
- ⑤学校は組織体である。組織とは、報告・連絡・相談が機能することが、不可欠であり、学年・学級、校務部等調和と連携を大事に職責を果たす。

10 これまで進めてきた改善内容

(1)各種行事等の精選・充実・改善内容

- ①重点化・焦点化・簡素化の推進(これまで改善をすすめてきたもの)
 - ア ボランティアの改編の継続(夏季休業：地域ボラ、創立記念日：全校体験ボラ)
 - イ 総合的な学習の発表会や職場体験報告会を学年・学級で実施
 - ウ 壮行式(県大会 県新人南B大会 地区陸上大会)の簡素化の継続
 - エ 部活動報告会の扱い～地区大会、新人大会のみ、各種大会は放送等での紹介
 - オ 文化祭の簡素化(平成29年度から1日行事として計画する)
 - カ 創立記念式の関係行事の簡素化の継続
 - キ PTA活動に関して
 - (ア) 学年、学級行事をどちらか1回とすることに改善
 - (イ) PTA専門部懇親会は年1回とすることに改善
 - (ウ) PTA会議の開始時間の厳守(午後6時30分に)
 - (エ) 定時退勤日(水曜日)に、PTA会議は開催しない
 - (オ) 保護者間だけの打ち合わせ会(卒業懇話会新委員等)は、学校外の施設を利用する
 - ク 通知表等作成事務の簡素化、校務支援ソフトの活用
 - ケ 7月の日程改善のため、授業参観の廃止
 - コ 7月・12月の学年保護者会と通知表配布の廃止(12月は希望者による面談は実施)
- ②重点化・焦点化・簡素化の推進
 - ア 「命の教育」重点週間(週間に短縮し、集中して実施する)
 - イ 運動会の簡素化 準備期間の短縮
 - ウ 熱中症予防対策 運動会準備期間の短縮、当日 各教室 その他
 - エ PTA総会を1週遅れにし、準備にゆとりを持たせる。
 - オ 職場体験を9月に実施し、ゆとりを持たせる。
 - サ 職員会議を1～2回精選する。
 - シ 定時退勤日を「毎週水曜日」とし確実に実施する。
 - ス 通知表の通信欄の記載の改善(読みやすく字数の上でも上限を)。

(2) 教務部対応の活動の継続

(ア) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

(イ) 父母参加の壮行式 (ウ) 一日参観日の設定

(エ) 小中連携の推進（校区内小中連携会議を核に）

(オ) 地域学校協働本部事業の継続

（平成20年度から「学校支援地域本部事業」を継続し12年目）

(3) 週日課・日課表の改善

(ア) 部活動休止日をとる

(イ) 学級優先日、生徒会優先日

(ウ) 個別学習指導の時間確保（月）

(エ) 朝読書の継続

(オ) 1日1時間の空き時間を取る

(4) 部活動健全化の推進

(ア) 「長井市立長井北中学校 部活動の在り方に関する基本方針」の遵守

・休養日 ・活動時間 ・活動計画 等

(5) 不応、特別支援コーディネーターに関する校内体制の一層の充実

(ア) 不応指導の充実（いつでも、どこでも生徒を受容し、育て続ける関わり）

(イ) 家庭との連携、関係機関との連携をすすめる中核教員（コーディネーター）

(6) 校務部会の定期的開催 生徒指導部は毎週

他の校務部は可能な限り時間割に位置づけ開催する

(7) 機能していない分掌、委員会の改廃、再整備

(ア) 「キャリア教育」が滞ってしまうことが懸念される。そこで、複数年担当できる進路指導主事を委嘱したり、学校研究で計画的に研究授業を実施する等して、全教育活動をとおして行われる「キャリア教育」を総合的にコーディネートする細掌を学習指導部に設置する。

(8) 学年行事の整理

■ 3年職場体験（9月3日間）、2年修学旅行（9月3日間）、

3年上級学校訪問（7月）、1年フィールドワーク等（9月）

学年行事中の他学年の学習計画の充実

11 今日的な教育課題への対応

次のような課題にも常に問題意識を明確にして、具体的に対応していきたい。

(1) 生徒と教師が共にすすめる授業改善（NRT53～55）

(2) いじめ防止対策基本方針の具体的推進

(3) 体罰・暴言絶無への取り組みの継続

(4) 情報端末（携帯、スマートフォン、iPod、ゲーム機など）の正しい使い方の啓発と指導、生活リズム、家庭・PTAとの連携

(5) HP-QUテスト、スクリーニング、SGE等の活用と支持的風土づくり

(6) 特別支援教育の充実（通常学級における特別支援を含む）、学級経営の充実

(7) 生徒会活動の活性化

(8) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

(9) 小・中連携（学力・生徒指導・その他）の推進

(10) 生徒数の減少に伴う部活動指導のあり方

(11) その他

《学校づくり4視点》

1 地域の学校づくり

生涯学習社会における学校の役割を自覚すると共に、地域に貢献し地域と共に伸びる学校を目指す。

(1) 学校に課せられた使命と責任を自覚し、説明責任を果たす

(2) 生涯学習社会における地域の学習の場としての学校のあり方を探る

(3) 地域貢献について、体験活動から自主活動へと生徒の実態に応じてすすめる

2 信頼される学校づくり

学校目標を受け、子ども像と目標を鮮明に掲げ、絶対評価の時代の学校として一人一人の生徒を確実に伸ばす。

- (1) 学校目標を共有し、目標具現化構想を全教育活動に浸透させる
 - ① 学校像、生徒像、教師像の理念の共有化をすすめる
 - ② 重点教育活動を精選、焦点化し、具現化構想として確立する
 - ③ 具現化構想を、学年・学級経営、校務部経営で具体的に推進する
- (2) 3年間を通して、様々な教育相談活動（ガイダンス・カウンセリング、日常の支援的関わり）を徹底してすすめる、長所を発見、伸長させながら自尊心を育む
- (3) さんさんプランの導入、工夫された少人数指導の実施により学力を向上させる

3 特色ある学校づくり

生徒像に迫る本校独自の特色ある教育活動を創造・実践し、改善し続ける経営、指導システムづくりをすすめる。

- (1) 今年度の意義を明確にして経営にあたる
- (2) 受け継ぎたい指導理念を整理し、各校務部の冒頭に掲げる

4 開かれた学校づくり

中高、保護者、地域、関係機関との連携のあり方を工夫すると共に、学校関係者評価を取り入れ、経営改善に資するものとする。

- (1) 中1ギャップ予防を手がかりに広範な連携のあり方を探る。
- (2) PTA活発化、学校支援ボランティアを手がかりに家庭の教育力の向上、地域の学校づくりをすすめる。
- (3) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を手がかりに開かれた学校づくりのあり方を探る。
- (4) 学校関係者評価を経営や教育指導の改善、教育課程改善に活用する。

3. 教職員・児童生徒数及び学級数

(令和2年5月1日現在)

(1) 教職員数

	本 務 者							兼務者		非常 勤 講師	職 員			
	校 長	教 頭	教 諭	助 教 諭	養護 教・助教	栄養 教諭	講 師	教 諭	助 教 諭		事 務	栄養 士	市 職	その 他
長井小	1	1	31	1	1	1				1	2		2	5
致芳小	1	1	9		1						1		1	2
西根小	1	1	8		1			1		1	1		1	1
平野小	1	1	8		1		1			1	1	1	2	2
豊田小	1	1	7		1		1				1		1	4
伊佐沢小	1	1	4		1		2				1		1	1
長井南中	1	1	23		1		2				2		2	3
長井北中	1	1	22		1		1				1		1	2

(2) 児童生徒数

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		
	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	学級 数	児童 数	普通 学級	特別 支援
長井小	82	3	95	3	100	3	100	3	97	3	96	5	570	18	2
致芳小	21	1	23	2	18	1	21	1	23	2	31	1	137	6	2
西根小	26	1	16	1	21	1	37	1	20	1	16	2	136	6	1
平野小	23	1	20	1	30	2	34	1	19	1	23	1	149	6	1
豊田小	32	2	25	1	28	1	26	1	22	1	25	1	158	6	1
伊佐沢小	10	1	8	1	9	1	9	1	8	0	5	1	49	5	0
合 計	194	9	187	9	206	9	227	8	189	8	196	11	1199	47	7
	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数							生徒 数	普通 学級	特別 支援
長井南中	118	4	123	6	113	5							354	12	3
長井北中	105	4	75	3	104	7							284	11	3
合 計	223	8	198	9	217	12							638	23	6

4. 長井市学校給食共同調理場運営計画

新・長井市学校給食共同調理場整備・運営の概要

1 新調理場の整備について

(1) 敷地概要

- ①計画地 長井市寺泉・平山地内
- ②敷地面積 5,726.4 m²
- ③接道 市道南下町線（現況幅員約10m）
- ④用途区域 都市計画区域外

(2) インフラ整備状況

- ①上水道 市上水道供給地域
- ②下水道 無し 合併浄化槽設置
- ③電力 電力供給地域
- ④ガス プロパンガス

(3) 施設の概要

- ①建築面積 2,036.80 m²
- ②延べ面積 2,248.25 m²
- ③構造 鉄骨造
- ④階数 2階（地下0階）
- ⑤主要機能

区分		必要な主要機能
本体施設	学校給食エリア 〈汚染作業区域〉	〈学校給食〉検収室、食品庫・計量室、下処理室（肉・魚・卵類、野菜類）、洗米室（米庫を含む。）、器具洗浄室、洗浄室、残菜処理室、廃棄庫、雑品庫、前室 等
	学校給食エリア 〈非汚染作業区域〉	〈学校給食〉調理室（煮炊き、焼物・揚物・蒸物）、和え物室、炊飯室、アレルギー対応食室、器具洗浄室、コンテナ室、配送室 等
	幼児給食エリア 〈汚染作業区域〉 〈非汚染作業区域〉	〈幼児給食〉規模こそ小さくなるが、学校給食エリアと同等の機能を、学校給食エリアとは別途に幼児給食専用として設置する。
	事務エリア 〈一般区域〉	事業者事務室、市職員事務室、運転手控室、小会議室、書庫、給湯室、事務職員更衣室、事務職員・来客者トイレ（多目的トイレを含む。）、調理員更衣室、調理員休憩室、調理員トイレ、洗濯室、倉庫 等
	その他エリア 〈一般区域〉	玄関ホール、調理場見学通路、調理場見学ホール、大会議室（試食室兼用・附属給湯室付）、残滓等処理室 等
附帯施設（外構を含む。）		廃棄物庫、資源置場、排水処理施設、配送車庫・倉庫、駐車場（来客者用、見学者用、事業者用、市職員用等）、構内通路、堆雪スペース、門扉・囲障・フェンス、外灯、屋外サイン、植栽 等

2 新調理場の事業契約・運営について

- ①事業手法 PFI方式
- ②契約相手 (株)長井学校給食サービス
- ③契約金額 3,827,452,852円
- ④事業期間 令和元年9月～令和18年3月
(うち、工事期間 令和2年3月～令和3年3月)

第2章 生涯学習の推進＝生涯学習をととして人も地域も元気なまち

1. 重点と施策

(1) 家庭・幼児教育の充実 ～家庭と地域の教育力向上～

重 点	主 な 施 策
<p>学校教育サイドの幼・保・小連携の取り組みに併せ、まちづくり青少年育成市民会議、PTA、コミュニティセンター、及び市の関係課等と連携し、子育て支援と家庭教育力、地域教育力の向上に向けた施策を進めていきます。</p> <p>学習機会の提供</p> <p>① 家庭教育情報の提供</p> <p>②</p>	<p>①学習機会の提供</p> <p>○家庭教育支援事業 (277千円)</p> <p>・子育て講座の実施</p> <p>・幼児共育事業等の実施</p> <p>②家庭教育情報の提供</p> <p>○家庭教育に関する情報の提供</p>

(2) 地域における子育て環境の充実 ～地域と学校の連携～

重 点	主 な 施 策
<p>地域学校協働本部事業などをととして、地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働する体制を強化し、子どもたちの郷土愛の醸成、地域教育力の向上を図ります。また、学童保育事業との連携の下、土曜らんどや平日の放課後子ども教室を推進し、子ども達の居場所をつくるとともに、子ども達の生きる力を育みます。</p> <p>① 地域と学校の協働活動の充実</p> <p>② 地域の子ども会活動の推進</p>	<p>①地域と学校の協働活動の充実</p> <p>○学校支援活動事業 (8,643千円)</p> <p>○放課後子ども教室事業 (2,496千円)</p> <p>②地域の子ども会活動の推進</p> <p>○子ども会育成会連絡協議会事業補助金 (160千円)</p>

(3) 青少年の健全育成 ～次代を拓く青少年の育成～

重 点	主 な 施 策
<p>青少年の健全な育成を目指し、まちづくり青少年育成市民会議を中核として、青少年の生活習慣改善事業や環境浄化運動、社会貢献活動への参加を推進します。PTA、地域団体と連携し、次代を担う青少年の育成に向けて、交流と学習の場を拡大していきます。</p> <p>① 青少年健全育成活動の推進</p> <p>② 社会参加活動の推進</p>	<p>①青少年健全育成活動の推進</p> <p>○青少年健全育成事業委託料 (425千円)</p> <p>○青少年育成推進員報償費 (178千円)</p> <p>○長井市勤労青少年ホーム等指定管理料 (13,126千円)</p> <p>②社会参加活動の推進</p> <p>○長井市まちづくり少年議会</p> <p>○青少年ボランティアの推進</p>

(4) コミュニティセンター及び自治公民館活動の充実

～住民主体の地域づくりと生涯学習の推進～

重 点	主 な 施 策
<p>地域づくりの基本は、地域住民による住民主導型の地域運営であることを踏まえ、地域づくり計画に基づき、地域づくり事業に取り組むコミュニティセンターに対して地域づくり推進課等と連携して支援します。令和元年度は中央、伊佐沢、豊田の3地区がコミュニティセンターに移行し、市内全地区がコミュニティセンターとしての活動を開始しました。これまでに引き続き、社会教育・生涯学習事業について引き続き支援を行います。自治公民館に対しては、ハード・ソフト両面からの支援制度を継続していきます。</p> <p>① コミュニティセンターにおける生涯学習事業の充実</p> <p>② 自治公民館への支援の充実</p>	<p>②自治公民館への支援の充実</p> <p>○自治公民館活性化補助事業 (572 千円)</p> <p>○自治公民館施設整備補助事業費 (2,647 千円)</p>

(5) 読書活動の推進 ～読書に親しむ環境づくり～

重 点	主 な 施 策
<p>指定管理者との連携のもとに、より良い読書環境を提供し、読書活動の促進に向けた施策を展開していきます。</p> <p>子どもと家庭における読書活動の推進</p> <p>① 図書館機能の充実と読書環境の充実</p> <p>② 公共複合施設(多機能型図書館)建設に向けて</p> <p>③</p>	<p>①子どもと家庭における読書活動の推進</p> <p>○図書館指定管理料 (32,309 千円)</p> <p>②図書館機能の充実と読書環境の充実</p> <p>○図書館協議会委員報酬 (72 千円)</p> <p>○図書資料購入費 (3,805 千円)</p> <p>○図書館情報システムアウトソーシング委託料 (1,136 千円)</p> <p>○システム機器・AED借上げ料 (923 千円)</p>

(6) 芸術文化活動の振興 ～芸術文化に触れる豊かな生活～

重 点	主 な 施 策
<p>① 市民文化会館の機能の充実 令和元年度に引き続き、大規模改修工事を実施し、市民の芸術文化活動の場を整備します。竣工後は、各種事業により、芸術文化事業の活性化を目指します。</p>	<p>①市民文化会館の機能の充実 ○文化会館運営審議会委員報酬 (108 千円)</p>
<p>② 芸術文化活動への支援 市内芸術文化活動の振興を推進し、地域おこし協力隊推進事業などとおして、芸術文化活動による地域活性化を目指します。</p>	<p>②芸術文化活動への支援 ○芸術文化事業委託料(650 千円) ○県美展長井巡回展開催事業委託料 (320 千円) ○地域おこし協力隊推進事業 (4,000 千円) ○置賜文化フォーラム負担金 (173 千円)</p>

(7) 文化財の保護活用と地域活性化 ～地域資源の保護と再発見～

重 点	主 な 施 策
<p>① 文化財の保存、伝承体制の構築 埋蔵文化財については試掘調査、発掘調査等を実施します。 天然記念物保護事業として、国指定天然記念物「草岡の大明神ザクラ」・「伊佐沢の久保ザクラ」については引き続き樹勢保護に向けた取り組みを実施していきます。 長井市指定文化財については、長井文化財保護協会と連携し、保護活用を図ります。</p>	<p>①文化財の保存、伝承体制の構築 ○市内遺跡発掘調査事業 (国庫補助事業：2,003 千円) ○文化財保護事業 ・伊佐沢の久保ザクラ樹勢回復・保護事業 (547 千円) ・天然記念物保護・管理事業 (83 千円) ・草岡の大明神ザクラ樹勢回復・保護事業 (162 千円) ・長者屋敷遺跡環境整備業務委託料 (219 千円) ・白山森遺跡環境整備業務委託料 (100 千円) ・縮切堤防環境整備業務委託料 (200 千円) ○長井文化財保護協会事業費補助事業 (400 千円)</p>

<p>② 文化的景観保護事業 平成30年に国の重要文化的景観の選定を受けた「最上川上流域における長井の町場景観」の整備活用計画の策定や補助制度運用による整備事業を実施していきます。 文教の杜においては、指定管理者による施設管理及び各種事業の実施により、さらなる芸術文化事業活性化を目指します。</p>	<p>②文化財の活用 ○文化的景観保護事業 (7,633千円：国県補助) ○遺跡保護活用事業補助金 (100千円) ○古代の丘資料館の企画展開催事業 (250千円) ○文教の杜指定管理料 (24,295千円)</p>
<p>③ 長井市史刊行事業 今年度は市史刊行の第3弾として、各論第2巻(水と文化[民俗分野]、仏像・神像)の刊行を目指します。引き続き各種資料等の調査や整理、資料集の刊行、市民向け歴史講座等の開催を行ないます。また、刊行した市史の販売促進と、全巻刊行後の年表及び索引作成等の検討を進めます。</p>	<p>③長井市史刊行事業 ○市史編纂事業 (13,942千円)</p>

(8) 文教施設の整備・充実 ～利用しやすい施設を目指して～

重 点	主 な 施 策
<p>各施設の緊急を要する修繕工事を実施します。 また、文化会館については耐震・長寿命化・ユニバーサルデザイン化を主軸とした大規模改修工事を前年度に引き続き実施します</p> <p>① 図書館 多機能型図書館と子育て世代支援センターが一体となった公共複合施設として整備検討を進めます。</p> <p>② 市民文化会館 令和2年7月の完成を目指します。</p> <p>③ 文教の杜 施設利用の拡大と指定管理者独自事業の展開を支援します。</p> <p>④ その他(古代の丘資料館、勤労青少年ホーム) 市民体育館については、策定する体育施設の長寿命化計画の中で検討します。</p>	<p>②文化会館関係 ・工事監理委託料 (6,644千円) ・耐震等大規模改修工事費 (444,000千円) ・外構工事費 (12,065千円)</p> <p>④勤労青少年ホーム (848千円) ・低圧幹線絶縁改修工事</p>

2. 各施設の運営計画

長井市立図書館 運営計画

1 本館を取り巻く状況

(1) 図書館界の動向

情報通信技術の急速な進歩や知識基盤社会への移行を踏まえて、文部科学省は、平成24年12月に、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を改正告示した。それを受けて日本図書館協会は平成26年1月に「望ましい基準」の普及を図るべく、活用の手引きを刊行した。

これらの動向を踏まえて、近年の公共図書館では、資料の貸し出しや収集・保存に加えて、利用者や市民、地域の抱える課題解決の支援や多様な学習機会の提供など、図書館機能の拡充と高度化が進展している。

(2) 市行政の動向

平成31年度から「長井市第五次総合計画後期計画」、「長井市教育振興計画後期計画」がスタートした。市民の読書活動の推進とともに、老朽化している図書館については、利用者の多様な学習機会を提供する多機能型図書館と子育て世代活動支援センターの機能が連携した公共複合施設として新たに整備する計画が進められている。両施設の機能融合を図り、幅広い世代間交流の場を創出するとともに、他の拠点施設などと連携して、中心市街地のにぎわいづくりに寄与する役割が求められている。

(3) 本館の動向

指定管理 第4期3年目となる。

2 基本的な運営方針

(1) 利用者に役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館

- ◇図書館の複合化・多機能化に向けた事業の改善・充実・開発を推進する。
- ◇利用者のニーズに応え、利用者の役に立つ図書館をめざす。
- ◇サービスの向上に心がけ、ぬくもりと満足を感じてもらえるよう努力する。

(2) 子どもの読書活動を推進する図書館

- ◇子どもの読書活動を推進し、取組と読書環境の充実を図る。

(3) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

- ◇図書館職員としての資質の向上に努め、資料等の利用拡大を図る。

(4) 公立図書館の望ましい基準をめざし、運営の質的向上に努める図書館

- ◇行政機関や諸団体と連携し、質の高い図書館経営に努める。
- ◇新図書館を併設する公共複合施設建設に積極的に関与する。

3 事業計画

(1) 利用者に役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館

① カウンター業務

事業名	実施時期	内容	対象
資料の貸出・返却及びレファレンス等の日常業務	通年	レファレンスに対する丁寧な対応と、迅速な貸出・返却業務等を実施し、利用者の要望に応え満足度を高める。	利用者全般

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内容	対象
読書推進イベント	通年 or 随時	継続イベントを改善したり見直したり、新たに企画したりして読書を推進する。	利用者全般
図書館まつり	10/4	市民のリサイクル本と保存期限の過ぎた資料を提供するブックフェアやおはなし会など、図書館ならではの催しを行い、図書館や本への親しみや関心を高める。	利用者、市民
みんなでシネマ	月1回平日午後	許諾されている映画リストから作品を選定し視聴覚室で放映する。	利用者、市民
オープンカフェ・いなほ号カフェ	4月末～5月	白つつじまつりに合わせて、入口や外、いなほ号でくつろぎながら本を読む場を提供するとともに、ミニイベントを開催する。	利用者、市民

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内容	対象
街なか図書館	通年	小桜館に本棚を設置し、市民から寄贈・寄付された本等を並べて閲覧・貸出を行う。長井駅文庫は新庁舎建設に伴い閉館した。	利用者、市民

④ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内容	対象
図書館情報の発信	随時	図書館だより、ホームページやSNS、ポスターやチラシ、市報やマスコミなど多様な手段により、図書館行事や新刊図書紹介などの情報を利用者・市民に発信する。	利用者、市民
特設コーナー	常設	利用者や市民のニーズが多いと思われるテーマ等について分類に依らない蔵書構成によりコーナーを設置し利用しやすくする。	利用者、市民

企画展示コーナー	通年リレー	時々のトピックや図書館からアピールしたいテーマで特集を組むとともに、行政や市民団体等との連携事業を企画する。	利用者、市民
----------	-------	--	--------

(2) 子どもの読書活動を推進する図書館

① 移動図書館の業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
移動図書館の運行	4～2月上旬	小学校や幼保施設、高齢者施設等を巡回し、交通手段がなく来館が困難な子どもたちや大人に本を貸し出す。	幼児・小学生 一般

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
読書推進イベント	通年 or 随時	継続イベントを改善したり見直したり、新たに企画したりして読書を推進する。	幼児や小中学生 高校生
第55回長井市読書感想文コンクール	9月から募集開始	市内の小・中・高校生、一般を対象に感想文を募り、優秀な作品を表彰する。	小・中・高校生 一般
一日図書館員	7月下旬～8月上旬	小学生を対象に図書館の仕事を実際に体験してもらう。	小学校高学年児童
おたのしみ会	1月16日	親子で楽しめるおはなしや紙芝居、人形劇などを上演する。	主に就学前の親子
おはなし会	毎月第4土曜日	幼児や児童の親子に絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊びなどを行う。	幼児、小学生
おはなしと工作	8月上旬	おはなし会と図書館の本を参考にした工作を楽しんでもらう。	幼児、小学生
校外学習の受け入れ	随時	主に授業や行事での学習や体験学習を受け入れる。	主に幼児や小・中学生・高校生

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
団体貸出	随時	幼保施設や学校等へ図書をまとめて貸し出す。	幼保施設、学校等
学校支援・授業支援	随時	市内の学校に職員を派遣し、ブックトークや図書に関する奉仕作業や図書館経営に関する助言などを行う。	市内小・中学校
ブックスタート	毎月1回の3か月健診受診時	親子に絵本を通してふれあいの大切さを知らせるとともに、子育ての手助けとなる絵本の案内や読み聞かせを行う。	乳幼児、保護者

おすすめ絵本リストの配布	年1回	幼児から小学生までに薦めたい本を選定し幼保施設や学校に配布する。	幼保施設、小学校
--------------	-----	----------------------------------	----------

④ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内容	対象
長井市子どもの読書活動推進連絡会	6月上旬	子どもの読書活動推進の取り組みについて学校と図書館が相互に理解を深め、連携を強化して子どもの読書環境を充実する。	市内各学校担当者

(3) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

研修・会議	実施時期	内容	実施主体
北日本図書館研究集会	未定	全国の公共図書館の活動に関する研究を交流・協議し研修する。	北日本図書館連盟
山形県図書館職員専門研修	未定	図書館職員の資質・能力の向上を図る。	山形県図書館協会
山形県図書館研究大会	未定	県内の図書館関係者が一堂に会し、図書館の活動に関する研修や情報交換を行う。	山形県図書館協会
山形県図書館協会役員会・総会	未定	県内の公共図書館長等が県図書館協会の予算や事業計画、活動について協議するとともに、情報交換を行う。	山形県図書館協会
置賜地区図書館館長・担当者会	未定	置賜地区公共図書館の館長及び実務担当職員が情報交換を行う。	置賜地区公共図書館連絡協議会
置賜地区読書推進研修会	未定	地域の読書推進及びネットワーク整備に向けて研修する。	置賜教育事務所

(4) 公立図書館の望ましい基準をめざし、運営の質的向上に努める図書館

- 図書館と学校が連携して、読書活動や授業に必要な本や資料を効果的に提供するために、ブックトークや読み聞かせなどを通して、「本の魅力」をしっかりと伝える取り組みを行っていく。
- 移動図書館サービスについて、少子高齢化が進行する状況下、子ども中心の従来のサービスを見直し、高齢者や病院・施設に入院・入所している方々のニーズをくみ取り、様々な世代に応じた貸し出しサービスを提供する。
- 郷土資料・地域資料の開架率を高め十分な活用を図るとともに、他施設の資料も含めたデジタル化及び一括管理システムの構築を目指す。
- 図書館協議会において、図書館運営の計画及び実績を説明し、広く市民の意見・要望を取り入れて運営を改善・充実する。
- 公共複合施設・新図書館の基本構想や基本計画に基づいた設計に関わる資料や情報を提供する。

市民文化会館 耐震等改修工事の概要

1 工事の基本方針

長井市民文化会館は、昭和47年に開館し築44年が経過しました。その機能は、文化芸術鑑賞や市民の芸術活動の発信の場または交流の場として多岐に渡ります。

平成30年度に策定しました「長井市文化・社会教育施設長寿命化計画」に則り、平成30年度に引き続き、耐震補強、施設の長寿命化、ユニバーサルデザイン化を主軸とした改修を実施します。また、正面駐車場も改修工事を実施し、新しい文化会館にふさわしい外構に整備します。

令和2年7月の竣工、同年9月からの開館を予定しており、新たな文化・芸術の拠点としてのサービスの充実を図ります。

2 改修仕様概要

①耐震補強

- ・耐震壁新設等によるコミュニティ棟の耐震補強化
- ・ホール客席天井を現在の建築基準法にあわせて耐震性を確保した天井へ改修

②長寿命化および省エネルギー化

- ・外壁、軒天、屋上、屋根(舞台上を除く)の改修。外部鉄骨階段の改修
- ・内外建具の改修
- ・断熱性向上
外壁断熱材ふきつけ、複層ガラスの採用
- ・客席座席の更新
客席を幅45cmから55cmの椅子に交換。(座席数1,016席→810席へ減)
舞台全面3列は移動式客席とし、車イス利用者へ柔軟に対応できるように改修
- ・内装改修
- ・電気、空調等の老朽化した機械設備の更新
- ・照明器具をLED化

③ユニバーサルデザイン化

- ・15人乗りエレベータを建物正面に設置
- ・トイレ内段差解消および和式便器を洋式便器化
- ・バリアフリー法に対応した手すり・誘導ブロック、スロープの設置
- ・子育て世代の利用促進として授乳に対応したベビールームの設置

④舞台設備更新

- ・老朽化した舞台機構・諸幕・照明・音響設備の更新、改修

⑤アスベスト含有材の除去、封じ込め

3 予定工事期間

令和元年7月着工 - 令和2年7月完成予定(工事期間約13ヶ月)

4 外構工事(正面駐車場)

- ・正面駐車場に市営バスのバス停を移設。
- ・従来の全面駐車場から半分程度を緑化エリアとし、憩いの場とする。
- ・排水路の修繕。

※この運営計画は4月当初時点のものです。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動自粛により、計画に記載があっても未実施場合があります。

令和2年度 文教の杜ながい運営計画

<基本方針>

「定款」第3条の定める次の目標に基づいて事業を行う。

- ① 古代からの特色ある地域文化や、書画、彫刻、工芸などの芸術文化を広く市民に紹介する。
- ② 市民の文化交流活動等活発な生涯学習活動の場と機会を提供する。

I 事業計画

1 長沼孝三彫塑館

展示企画

4月 1日（水）～ 6月7日（日）

◎所蔵品展 第一期テーマ「郷土を想う」

○展示ケース「制作の現場～長沼孝三のアトリエ～」

6月9日（火）～ 9月13日（日）

◎所蔵品展 第二期テーマ「美を求めて」

○展示ケース「小さな作品たち」

9月15日（火）～ 12月27日（日）

◎所蔵品展 第三期テーマ「ココロの形」

○展示ケース「丑年年賀状展」

2 丸大扇屋

◎常設展 「丸大扇屋の歴史と舟運」

4月28日（火）～ 7月19日（日）

○企画展（年4回）

4月 1日（水）～ 4月26日（日） 「長井の文化活動を振り返る

『ふるさとの植物雑記』/『長井の拓本』」

7月21日（火）～ 9月6日（日） 「昭和39年 東京オリンピックの頃の長井」

9月8日（火）～11月8日（日） 「池田秧青展」

11月10日（火）～12月27日（日） 「カメラマン長沼孝三Ⅱ」

○観光協会

6月19日（金）～21日（日） 「あやめ大華展」

3 小桜館

○企画 「手づくり作品展（仮）」小桜館を会場に市民の作品を集めた展示会

○講座・ワークショップ 手作りで楽しさを体験できるもの

4 共催事業

○丸大華展 市内の華道会による、それぞれの特徴を出した華展

・小原流 ・草月流 ・池坊たちばな会 ・古流松應会 ※順不同

○語り部「長井小町の会」第15回発表会

○東北文化の日（10、11月予定）参加事業

[彫塑館特別料金（東北文化の日 入館無料）など]

5 講座・ワークショップ

○長沼孝三彫塑館ワークショップ

彫刻に親しむ造形やデッサンなど

○展示に合わせたワークショップ

企画展に沿った内容を深めるワークショップなど

○伝統・文化に触れるワークショップ

草鞋作りなど

- 6 補助金、助成金制度活用事業
○地域生涯学習活性化支援事業助成金、置賜文化フォーラム共催負担金など

- 7 その他
○文教サロン（仮称）
毎回テーマを設け、お茶をしながら考えを深める会。
○「長井の心」公募展（案）
長沼孝三が言う長井の心を表現した作品を公募し、集まった作品で展示をする。
○新座敷活用事業
新座敷を使った文化体験など
○重要文化的景観活用事業
教育委員会文化係と地域おこし協力隊と連携し、文化的景観に関わる事業。

II 業務計画

1 会議等

5月上旬	業務及び会計監査
5月下旬	理事会
6月11日	評議員会
10月中～下旬	理事会
3月中～下旬	理事会

2 開館予定

長沼孝三彫塑館・丸大扇屋……4月1日～12月27日
小桜館……4月1日～3月31日

3 施設保全

- ・業者による防災設備の点検（年2回）
- ・11月 防災教育（その年最後の壬辰12/21に火入れ式）、冬期間母屋囲炉裏で燻蒸
- ・1月 文化財防火デー前後に、小桜館と合同の防災訓練（関連施設、近隣の方、地元消防団の協力）
- ・防災マニュアルの作成
- ・災害時対応マニュアルの作成（主に地震を想定）
*長井市対応の修理等
- ・雪害及び風雨の害に関する修繕

4 資料の整理及び活用

- ・美術資料 ・歴史教育資料 ・広報ネガ ・丸大扇屋資料 ・寄付資料
特に美術資料の番号付け
- ・デジタル台帳の再確認
写真データの追加、台帳とデータの整合など
- ・冬期休館を利用した資料整理
- ・資料を開封しての調査
- ・過去データとの整合
- ・収蔵状態のチェック
- ・次年度の展示計画及び調査、資料収集
※主に、広く場所を使うことや短期間で集中して行うことが必要な業務。
- ・寄付希望品の対応（状態確認、調査、台帳作成など）

- 5 広報
 - ・ 広報物（チラシ、ポスター、パンフレットなど）の作成と配布
 - ・ 文教の杜ホームページの活用
 - ・ 予約受付サイト（クービック）の導入
 - ・ 観光ポータルサイト（地場産運営）への協力
 - ・ 広報ながいの活用
 - ・ やまがたアルカディア観光局への提案（例：長沼孝三彫塑館じっくり見学ツアー）
 - ・ 長井及び、近隣の道の駅へ情報提供

- 6 案内・展示計画の見直し
 - ・ 古くなった掲示物（民具、使われている木材の説明など）の取り換え
 - ・ インバウンド対策に、英語表記の解説文の掲載。

- 7 その他
 - ・ 長井市教育委員会との懇話会（月1回程度開催）
 - ・ スペースが空いた、みそ蔵・つなぎの間（新蔵と新座敷の間）の活用を検討
 - ・ 故竹田市太郎氏の研究資料などの活用方法検討。

令和2年度 中央コミュニティセンター・勤労青少年ホーム 運営計画

◇中央コミュニティセンター

1 基本方針

長井市第五次総合計画に掲げられている「みんなで創る しあわせに暮らせるまち長井」とそれに基づく長井市教育振興計画で掲げられている生涯学習の施策目標「生涯学習をとおして人も地域も元気なまち」の具現化のために、「未来を担う子どもたちの育成」「健康・体力増進のための環境づくり」「文化財の保護活用と地域活性化」「生きがい輝く生涯学習の推進と地域づくり」に努めるとともに、「長井の心」を育む活動を一層推進する。

2 今年度の主な課題

- (1) コミュニティセンター化2年目として、コミュニティセンターの意義や役割の周知に努めるとともに、4専門部会において、「地域づくり計画書」に基づき、今年度取り組む「地域づくり事業」に関わる具体的な施策を策定し、実践する。
- (2) 事業の推進にあたっては、「地域づくり事業」の有効性や効果、他団体との連携に考慮しながら積極的に推進するとともに、地区公民館から引き継いできた自主事業である「生涯学習事業」との整合性や推進の負担にも配慮する。併せて、「生涯学習事業」の整理統合や改廃も含めて検討する。
- (3) 「笑顔で応対 誠意で行動」スローガンの励行や「ご意見箱」の活用を図り、利用者の目線に沿って利用しやすい施設運営に努める。
- (4) 老朽化に伴う施設設備や備品の不具合について、優先順位をつけて計画的に改善してもらえよう要請を続けていく。
- (5) 勤労青少年ホームの登録サークル数が減少傾向にあり、UR会等と話し合い、その改善に向けての検討を具体的に進めていきたい。

3 重点施策

(1) 「地域振興」部会

◇ねらい 「地域資源を活用した多様な交流を通して、更なる活性化を目指そう」

◇今年度の取り組みの重点

①地域づくり事業

ア) 観光振興・商店街の振興 (観光関係団体・商店街と専門部との交流や学習会等の実施)

イ) 祭礼を活かした地域振興 (市民一体での花植えの取り組み)

②生涯学習事業 (地区公民館から引き継いできた自主事業)

ア) 関係団体役員研修会&新春を祝うつどいの開催 イ) 広報活動 (コミセンだより『みなくう〜る』の発行等 ウ) 「ふらり学講座」の開催 エ) 中央地区自治公民館等と研修会の実施

(2) 「安全安心」部会

◇ねらい 「みんなの力を合わせ、さらに安全安心なまちをつくろう」

◇今年度の取り組みの重点

①地域づくり事業

- ア) 交通安全の推進（交差点・横断歩道での立哨指導の充実を目指す取り組み）
- イ) 河川・水路の美化活動（河川の美化活動の取り組み）

②生涯学習事業（地区公民館から引き継いできた自主事業）

- ア) 食の安全安心事業（畑の楽耕、伝統料理&郷土料理レシピ編集）
- イ) 暮らしの安全安心事業（暮らしの安全安心講座、防犯・防災等の啓発活動）

(3)「健康福祉」部会

◇ねらい 「みんなで支え合い、笑顔でいきいき暮らせるまちをつくろう」

◇今年度の取り組みの重点

①地域づくり事業

- ア) 高齢者と児童・生徒をはじめ地域の方々との交流推進（先行事例の紹介や研修等の実施）
- イ) 子ども会活動の活性化（指導者の意識向上を図る研修等の実施）

②生涯学習事業（地区公民館から引き継いできた自主事業）

- ア) 「いきいき交流フェスタ」の開催
- イ) 子育て支援交流事業（夏・冬まつり）
- ウ) お茶の間交信関連事業（お茶の間交信の発行等）
- エ) 「共育セミナーなかよしくらぶ」の開催
- オ) 「いきいき健康教室」の開催

(4)「教育文化」部会

◇ねらい 「よき伝統を継承・発展させ、一人一人が心豊かな充実した生活を送ろう」

◇今年度の取り組みの重点

①地域づくり事業

- ア) 生涯学習の振興（大正大学との連携や交流）
- イ) 地域と学校が連携した教育の推進（学校で活用できる人材バンクの作成等）

②生涯学習事業（地区公民館から引き継いできた自主事業）

- ア) 「学習ひろば」の開催
- イ) 「やんちゃひろば」の開催
- ウ) 「交流センターふらりまつり」の開催
- エ) 文化伝承事業
- オ) 親と子の季節の体験事業の開催

◇勤労青少年ホーム

1 基本方針

勤労青少年福祉法の趣旨に則り、勤労青少年の福祉の増進を図ることを目的に、勤労青少年の仲間づくり、余暇活動の施設として運営していくとともに、市民全体のための教育・文化・スポーツ・健康増進活動の拠点施設として機能するよう運営に努める。

2 今年度の主な課題

- (1) 勤労青少年ホーム活動とコミセン活動との連携によるスポーツ・文化・生涯学習の推進
- (2) 勤労青少年ホームを含む各施設の一体的な管理運営
- (3) 勤労青少年ホームの登録サークル数減少の改善

3 重点施策

- (1) 施設の安全・安心の維持管理の実施
- (2) 勤労青少年等のニーズに合った教養講座の開設
- (3) 勤労青少年のサークル活動並びにUR会への指導と支援・協力
- (4) 勤労青少年ホームの登録サークル数の減少に対する対応策の検討
- (5) 勤労青少年ホームの活動を広く理解してもらうための情報提供の工夫

4 主な事業について

- (1) 利用者会（UR会）活動への指導と支援・協力

○三大事業

- ① 全国勤労青少年の日活動（7月第2土曜日）
 - ・ボランティア活動&ビアパーティー
- ② 交流センターふりま祭りへの参加
- ③ 勤労青少年ホームUR会「新春の集い」の開催

○サークル活動（5サークル）

- ・バドミントン 卓球 茶道 手話 軟式テニス

- (2) 教養講座の開催

- ① 米粉で作ろうイタリアン
- ② 初めてのトライ ストレッチバレエ
- ③ フラワーアレンジメント
- ④ ガーデニング入門
- ⑤ ヨガ入門講座
- ⑥ アロマセラピー入門
- ⑦ お茶のお稽古 茶道入門
- ⑧ 旬を美味しく一品料理
- ⑨ 太極拳入門

- (3) 親和会との連携

- (4) ホームページや広報誌『あやめ』、写真の掲示等による活動状況PRと利用情報の提供

◇事業計画

事業名		期日	目的	実施主体	対象
運営協議会 運営協議会専門部会 定例館内会議 等		随時	コミュニティセンターの事業運営について、住民主導の運営を推進することにより、地域の独創性を大切に社会教育、生涯学習の充実発展を図る。	コミュニティセンター運営協議会	運営協議会委員、専門部員、館長、職員
教養講座	米粉で作ろうイタリアン	5回講座	余暇を利用しながら、学習活動を行う。また、講座を通して仲間づくりと親睦を図る。	青少年ホーム	勤労青少年・一般
	ストレッチバレエ	5回講座			
	茶道入門	4回講座			
	旬を美味しく一品料理	5回講座			

事業名		期日	目的	実施主体	対象
	アロマテラピー	5回講座			
	ガーデニング教室	5回講座			
	ヨガ入門教室	5回講座			
	フラワーアレンジメント教室	5回講座			
	太極拳入門	5回講座			
学習ひろば	星空教室	年2回	余暇を利用しながら、学習活動を行う。	中央コミセン	市民一般
	デジカメ教室	年2回継続			
	ヨガ教室	第1・3木曜日	趣味やスポーツを通して仲間づくりと親睦をはかる。自主サークルとして活動を行う。	各自主教室	市民一般
	長井さしこ教室	第1・3金曜日			
	ポタニカルアート教室	第3日曜日			
	和紙人形教室	第1・2月曜日			
	婦人卓球教室	毎週木曜日			
	バドミントン教室	日・水曜日			
バウンドテニス教室	日・木曜日				
共育セミナー なかよしくらぶ	6月～3月 主に木曜日	集団での自然体験や遊びを通して生活習慣や社会性、しつけ、友達とのルール等を学びながら仲間づくりを行う。また子育て中のストレスや不安を抱える親同士の交流の場を提供する。	中央コミセン 子育て支援サポートくらぶ	1歳10カ月以上の子と保護者	
お茶の間交信関連事業	①お茶の間交信の発行（年5～6回） 乳幼児を持つ親を対象に、子育ての悩みや家庭教育等の問題について「お茶の間交信」の紙面上での情報交換、学習活動を行う。 ②お茶の間交信のあゆみ冊子作成 1年間に発行した物を1冊にまとめ、新入園児に配布すると共に事業のPRを図る。 ③お茶の間交信「パパとあそぼう♪」3回 父親の育児協力のあり方や子育てを楽しむノウハウを楽しく学びながら交流を図る。	①② 中央コミセン お茶の間交信編集委員会 ③中央コミセン イクメン講座企画委員会	乳幼児を持つ保護者		
やんちゃ 放課後ひろば	月1回	放課後を利用し、小学生に社会体験の場を提供しながら、異学年交流を促し、リーダーを育成する。	中央コミセン 共催：「育みネット長井」推進協議会	長井小学校生	
夏休み やんちゃ 「学びと楽しみひろば」	8月	夏休みにコミセンを開放し、専門の先生による学習、創作活動を行う。	退職公務員連盟 中央コミセン等	市内小学3年生以上	
やんちゃスノーハイキング	2月	スノーハイキング体験の中で、冬芽や動物の足跡を観察しながら、大自然との触れ合いを体験・体感をさせる。	中央コミセン 共催：「育みネット長井」推進協議会	市内の小学生	

事業名	期日	目的	実施主体	対象
食の安全安心事業		自然体験や生活体験の場が少なくなってきたと言われる子ども達に、親子のふれあいや語り合いを通して気軽に参加できる体験活動の場を提供する。	中央コミセン	小学生を含む家族
畑の楽耕	6月～12月			
そば打ち体験教室	2月			
大人のためのそば打ち入門講座	12月			
暮らしの安全安心事業	年2回	住民が安心して暮らせる環境づくりについて学習する	中央コミセン	市民一般
親子の季節の体験事業 ①カブト虫を育てる教室 ②オリジナルクリスマスケーキ作り	7月 12月	自然体験や生活体験の場が少なくなってきたと言われる子ども達に、親子のふれあいや語り合いを通して気軽に参加できる体験活動の場を提供する。	中央コミセン	小学生を含む家族
子育て支援事業		季節の遊びや体験を楽しみ、親子、保護者間の交流の場を提供する。	実行委員会 中央コミセン	乳幼児と保護者
夏まつり交流会	7月30日			
冬まつり交流会	1月31日			
コミセンだより発行	6、9、11、3月(年4回)	コミセン事業、生涯学習、地域づくり情報の提供等	中央コミセン	市民一般
コミセンだよりお知らせ版発行	概ね毎月1日			
コミセン行事カレンダー発行	年2回			
でんごんばん設置	随時	施設内に掲示板を設置し情報提供。		
インターネットサイト更新	随時	メディアを活用し情報提供を図る。		
コミセン情報コーナーの掲載	毎月15日	市報を活用して情報提供する。	中央コミセン	
ふらり学講座	年3回	身近な生活上の課題をテーマとした講座の開催。	中央コミセン	市民一般
交流センターふらり関係団体役員研修会	1月9日	コミセン、青少年ホームに事務局を置く団体の役員が一堂に集い、団体相互の連携や地域づくりについて情報交換を図る。	運営協議会 中央コミセン 青少年ホーム	各種団体
いきいき交流フェスタ	10月11日	地区民がスポ・レクに親しみ、健康・体力の保持増進、融和親睦を図る。	大会実行委員会 中央コミセン	中央地区民
いきいき健康教室	2月～3月	健康、体力増進の場を提供する。	中央コミセン	市民一般
交流センターふらりまつり	11月7日～8日	施設の利用団体が一堂に会し、活動成果発表とふれあいの場を提供する。	実行委員会	市民一般
史跡案内表示板の管理	通年	表示板点検、新設、更新、補修等。	中央コミセン 中央史談会	
ふるさと史跡めぐり	年1回	中央地区内の史跡めぐり	中央コミセン	

事業名		期 日	目 的	実施主体	対 象
子ども会育成協議会	中央地区子ども会リーダー研修会	7月11日	研修会を通し、協調性、自主性を学ぶとともに子ども会リーダーとしての資質の向上を図る。	子ども会育成協議会・中央コミセン	子ども会の小中学生の正副会長、育成会関係者
	中央地区子ども会エンジョイレク大会	11月14日	レクリエーションを通して子ども会員の親睦、交流をはかる。		単位子ども会
青少年ホームボランティア活動&ビアパーティ		7月11日	全国勤労青少年の日にボランティアと交流会を開催	青少年ホーム	利用者会員
青少年ホーム新春のつどい		1月16日	利用者会会員の親睦		
自治公民館連絡協議会	中央地区自治公民館館長研修会	9月下旬	生涯学習活動の振興を図るため、自治公民館の果たす役割について学ぶ。	中央地区自治公民館連絡協議会	自治公民館館長 自治公民館関係者
	中央地区自治公民館関係者宿泊研修会	11月中旬			
	中央地区自治公民館(地区)対抗バレーボール大会	3月 7日	バレーボールを通して、健康体力づくりと地域相互の親睦と仲間作りを図る。		中央地区民
青壮年連絡協議会	環境保全事業	随時	水と緑と花の長井を誇る自然環境保全運動の推進を図る。	青壮年連絡協議会	中央地区全域
	中央青壮年親善パークゴルフ大会	7月5日	スポーツを通して、健康体力の増進と親睦を図る。またまちづくりに寄与する。		
	中央青壮年ソフトボール大会	8月23日			
	中央青壮年新春麻雀大会	1月24日	新春を祝い、会員相互の親睦を図る。		
支援団体、育成団体	通年	諸団体の活動が地域活性化に結びつくよう、育成・支援する。	◇各種団体 ・中央地区自治公民館連絡協議会 ・中央地区子ども会育成協議会 ・中央青壮年連絡協議会 ・中央史談会 ・子育て支援サポートくらぶ ・わとわ会（長井橋の植栽ほか） ・長井さしこの会 ◇勤労青少年ホーム利用者会（UR会） ◇勤労青少年ホーム登録サークル 長井クラブ（卓球） HAPPYSWING（バドミントン） 茶道クラブ 陽だまり（手話） 軟式テニス部		

※この運営計画は4月当初時点のものです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動自粛により、計画に記載があっても未実施の場合があります。

令和2年度 致芳コミュニティセンター 運営計画

1. 基本方針

長井市民憲章及び生涯教育の振興目標に基づき、地域住民の目指す「和と活力のまち致芳」を推進するために、生涯学習・文化振興・体育の振興等の活動を行うと共に、教育振興計画に掲げる「地域づくりと社会教育の推進」を担う拠点として活動する。また、「地域づくり計画書」に基づき、地域づくり事業と連携した活動を展開する。更に、令和元年度、優良公民館表彰受賞並びに致芳小学校創立110周年を記念し、地域と学校の連携を一層強化する取り組みを展開していきたい。

2. 今年度の主な課題

- ① 「地域づくり計画」の活動推進拠点として地域住民への理解普及や組織固めに努める。
- ② コミュニティセンター運営協議会と地域づくり計画推進委員会の連携を図りながら各団体・組織と協力して地域づくり事業を展開していく。
- ③ 小学校、小学校PTA、地域（コミュニティセンター）との連絡調整。※新規の事業ではなく、既存の事業と組み合わせ、双方無理をせず、今後のきっかけとなる事業展開を目指す。
- ④ 新型コロナウイルスによる諸活動の自粛・延期の対応。及び感染予防対策事業の展開。

3. 重点施策

- ① 地域交流事業について
 - ・ 東西交流・地域内交流を目的とした各種事業の展開や地域住民が気軽に集える機会と場の創出。
 - ・ 地域住民同士や地域住民とコミュニティセンターが常に情報交換できる「憩いの場」として開放する「地域交流サロン」を活用した各種講座等の企画。
 - ・ ホームページ等を利用し関係機関を中心として、各分野からの情報収集や情報発信を行い、多くの交流をはかる。（ホームページのリニューアル）
- ② 教育文化事業について
 - ・ 地域と教育機関の連携を図り、子ども達の環境づくりの推進に努める。
 - ・ 地域文化の振興を図るため、各団体・組織と連携しながら文化の継承伝達に努める。
 - ・ 生きがいづくりの拠点として活発な事業の展開をし、地域住民が元気でイキイキ活動できるように努める。
- ③ 環境整備事業について
 - ・ 地域全体で安心安全な防災・防犯体制の構築に努める。
 - ・ 地域の豊かな自然と触れ合うことでたくましい体と豊かな心の育成を図る。また、その環境を維持するための活動にも努める。
- ④ 健康福祉事業について
 - ・ 新型コロナウイルス感染予防対策事業の展開。（マスク作り推奨など）
 - ・ 高齢化社会に伴い高齢者の活躍の場の創出。
 - ・ 生活弱者や障害者、認知症の方々を地域で支え合うためにも地域コミュニティの形成を進める。
 - ・ 各年代に応じた軽スポーツ教室の充実を図り、健康・体力増進に努める。
 - ・ 多くの地区民が参加し、世代間の交流と親睦を図りながら、各スポーツ大会が継続して開催できるよう内容の充実に努める。
- ⑤ 産業振興事業について
 - ・ 新たな致芳の魅力をつくるため、地元企業や商店との連携を図り、致芳らしさの創出に努める。
- ⑥ その他
 - ・ 「にわが座」の活動を通じ、人と文化の交流を一層深めながら、人材の育成に努める。

- ・ スポーツ振興会や文化振興会さらに自公連や子育て連等既存の組織と連携し、より効率的・付加価値のある事業を進める。
- ・ 致芳小学校、長井北中学校、児童センターとの連携をより一層強化する。

4. 事業計画

分類	事業名	期日	目的	実施主体	対象
会議	運営協議会 役員会 専門部会	随時	各種事業の企画実施について自主運営に向けた事業の推進。	致芳コミュニティセンター運営協議会	運営協議会委員
	各種関連団体	随時	各事業の企画、立案、実施	ふるさとづくり促進協・スポーツ振興会・文化振興会・各種団体など	各種団体 ・個人
	各種事業実行委員会	年4回	企画立案内容の検討と自主的活動の振興を図る。	致芳コミュニティセンター運営協議会	各事業実行委員
	自治公民館長・主事合同会議	年2回	各地域活動の拠点は、自治公民館（分館）であり、その役割の重要性を認識し、相互連携を深めながら自主的活動の振興を図る。	致芳地区自治公民館連絡協議会 ・致芳コミュニティセンター	自治館長 ・主事
	定例館内会議	週1回	事業の日程調整、細部の打ち合わせ。	致芳コミュニティセンター	館長・職員・管理人
地域交流事業	夏まつり大会 （渡し船体験）	夏まつり大会 8月22日（土） 渡し船乗船体験 8月30日（日）	ふるさとの夏まつりとしての年中行事を大切にし、地区民の心のふれあいと明るい豊かで活力ある地域づくりの実践。また、地域文化・歴史をさかのぼり体験することによって地域づくりや文化振興等に対する意識の高揚を図る。	自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
	次世代若者リーダー育成（ちほうsnowフェスタ2021）	2月14日（日）	地域づくりに対する若者の関心を深めることと、リーダーとして活躍できる人材の育成をはかる。スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。世代間を超えて交流を深めながら、スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。	致芳コミュニティセンター・致芳地区スポーツ振興会・致芳地区子ども会連絡協議会	子ども～一般
	コミセンだよりの発行	年3回	コミュニティセンター活動や地区内外の情報提供。	致芳コミュニティセンター	地区内全戸・その他関係施設
教育文化事業	青少年教室	6月か7月 （リーダー研修会） 2月16日（日） （ちほうsnowフェスタ2021） ・料理実習 ・工作教室 ・わくわく体験教室	自然とのふれあいを身体で学び仲間づくりとたくましい心身の育成。 地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、仲間づくりの意識の高揚。	致芳地区子ども会連絡協議会・致芳コミュニティセンター	小中学生

分類	事業名	期 日	目 的	実施主体	対象
教育文化事業	成人教室	年3回	地域内における問題点や果たすべき役割を認識し、未来へ向けた地域づくりの参加。	致芳コミュニティセンター	成人
	長井の心事業 ・ウォークラリー大会 ・横笛教室 ・リーダー研修会 ・少年少女五十川獅子踊り	6月13日（土） 4月～3月 6月か7月 7月～11月	伝統文化の継承や生きる力を育みながら青少年の健全育成をはかる。	子ども会育成会 ・致芳地区文化振興会・獅子踊り保存会・小学校・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	文化の伝達継承・普及 創作活動の奨励	随時	民俗芸能の育成と歴史的記録の保存豊かで美しい歴史的伝統のもとに育まれた生活を基盤とした総合文化祭をイベントとした潤いと充実さを求める住民の文化活動の創造と普及。 芸能文化活動を通じた文化クラブの育成と心の醸成。	致芳地区文化振興会	地区民一般
	総合文化祭	11月1日（金） ～3日（日）	地区民の創造的生活文化活動を推進し、その成果を発表する場の提供。	致芳地区文化振興会・自治公民館絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
	にわが座公演・育成事業	11月6日（金） ～8日（日）	地区民で構成されたスタッフ・キャストによる演劇公演を実施することにより、人と文化の交流を一層深める。関東致芳会での公演を予定。	致芳コミュニティセンター・にわが座	地区民一般
	第46回明日の致芳を語る会	2月7日（日）	明るく住みよい地域づくりを目指し、地区民お互いが語り合い理解し合う気運の高揚。	致芳地区ふるさとづくり促進協議会・絡協議会 ・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般

分類	事業名	期日	目的	実施主体	対象
環境整備事業	安全安心な地域づくり事業 (自主防災研修会)	10月頃	「もしも」の事態を想定した、各地区の自主防災組織や消防団などが連携した実践形式の研修会。	致芳コミュニティセンター	地区民一般
健康福祉事業	致芳シニアスクール	年7回	人とのふれあいの中で生きる喜びを探り、健康の増進と社会参加の高揚。	致芳コミュニティセンター	高齢者
	第42回地区運動会	10月11日(日)	体育レクリエーションを通じ体力増進はもとより、地区民総参加による世代間の親睦と生涯スポーツの推進と仲間づくり。	致芳地区自治公民館連絡協議会 ・致芳コミュニティセンター ・致芳地区スポーツ振興会	地区民一般
	第40回青壮年集団対抗ソフトボール大会	6月14日(日)	自然とのふれあいを身体で学び仲間づくりとたくましい心身の育成。 地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、仲間づくりの意識の高揚。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	青壮年
	第42回バレーボール大会	3月7日(日)		致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	軽スポーツ教室	随時	生活に密着した生涯スポーツの推進と仲間づくり。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	一日八里(ひしてはぢり)	4月29日(水) 10月17日(土)	自然や町並みと触れ合いながら、世代や職種を超えて交流を深めながら学習する	実行委員会・致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	小学生～一般
産業振興事業	地元商店・企業との連携事業	夏まつり大会(抽選会の開催) 8月22日(土) シニアスクールなど(工場見学) 未定	地区内の商店や企業の逸品を知る機会の場づくり。	致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般

※この運営計画は4月当初時点のもので、
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動自粛により、計画に記載があっても未実施の場合があります。

令和2年度 西根コミュニティセンター運営計画

基本目標

豊かな自然 明るい未来 みんなでつくる住みよい郷土

地域育成部会

地域活性分野

テーマ 様々な人とつながり、賑わいのある地域をつくろう

施策・・・地域行事見直事業

柱・・・行事内容の変更等を積極的に検討しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○隣組の柔軟な協力体制づくり

西根の団体・組織でできる事

○子ども会育成会合同行事

施策・・・交流活性化事業

柱・・・青年層や女性層の参加で、地区外の人と積極的に交流しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○青年層、女性層についての情報収集

○親戚、友人を招待しての交流

○地区外のママ会や青年層同士の交流

西根の団体・組織でできる事

○ぼくらの文楽等での子育てブース、子ども参加イベント実施による地域内外の参加者との交流

○西根の観光資源PR、観光ボランティアの組織化

○地元、周辺団体の活用による魅力あるイベントづくり

市、県等への要請

○地区外からの定住促進

施策・・・新しい絆づくり事業

柱・・・新しいかたちの交流の場や機会をつくろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○趣味を通じた仲間づくり

西根の団体・組織でできる事

○高齢者団体の交流の場設置

施策・・・情報の最適化事業

柱・・・重要な情報のみまとめて配信出来る仕組みをつくろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○メール、ラインによる情報交換

教育分野

テーマ 学習の充実を図り、誇れる、魅力ある地域をつくろう

施策・・・3者連携事業

柱・・・地域と児セ・学校と家庭が連携し子ども達を育てよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○教育座談会等への参加

○子育ての3者協働の推進

西根の団体・組織でできる事

○教育座談会等の継続、教育連合会の充実

○子育ての3者協働の推進

施策・・・地域学習事業

柱・・・地域の誇れる物事を知ろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○文化財や歴史文化、動植物を整理しまとめたDVDの紹介や普及イベントへの参加

西根の団体・組織でできる事

○文化財や歴史文化、動植物を整理しまとめたDVDの紹介と普及

施策・・・生涯学習事業

柱・・・集まり、学び、運動し、遊べる場を作ろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○勉強会や映像鑑賞への参加

○地区公民館や自治公民館の積極的利用

西根の団体・組織でできる事

○市民西根体育館建て直しの住民運動の推進

○各年齢対象に、ニーズに応じた生涯学習勉強会（ニューメディア等）を開催する

○自治公民館等の施設の個人的利用の推進

市、県等への要請

○市民西根体育館建て直し

施策・・・交流学习事業

柱・・・異種交流を図り、地域や自己の誇りを再発見しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

○交流会・学習会・講座等への参加

○地域活動（社会活動）への積極的参加

西根の団体・組織でできる事

○地域外の青少年との交流

○リーダー育成講座や学習会の開設

○外国文化との交流

○子どもを集めて学習させる新グループの設立・運営

市、県等への要請

○交流先の紹介、協力、助成

厚生部会

厚生分野

テーマ 健やかに暮らせる地域をつくろう

施策・・・ささえあい事業

柱・・・高齢者への関心を高め、ささえあい活動に取り組もう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- あいさつや一声運動に取り組み、親しい人間関係を築く
- ミニデイや老人クラブ等の集りの場への参加・協力
- もしもの時の連絡先が分かる様にしておく

西根の団体・組織でできる事

- ささえあい事業（社協）の周知、活用並びに新規集会事業の実施
- ミニデイや老人クラブ等の場の充実
- 地区が民生委員と連携し隣組の寄り合いで困りごとを把握し各機関と連携

市、県等への要請

- ささえあい事業の活用、福祉座談会の活用
- ミニデイや老人クラブ事業運営支援
- 困りごと相談窓口との連携、各支援制度等の普及

柱・・・地域でささえあうしくみを考えよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 除雪困難者宅の見まわりをする

施策・・・ふくしの地域交流事業

柱・・・みんなが参加できる地域交流の場を広げよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 館報や社協の情報を取り入れるように意識する
- 障がい、ひきこもりを理解する研修会等への参加
- 障がい者が参加しやすい交流会への参加

西根の団体・組織でできる事

- 文化祭に福祉コーナーを設置（出展依頼や福祉教室など）
- 障がい者、ひきこもりに関わる研修会等の開催
- 障がい者が参加しやすいスポーツ教室の開催

市、県等への要請

- 障がいと福祉施設・団体を知る機会をつくる
- まとまるといいことある座談会や障がい者、ひきこもりに関わる研修会
- 高齢者、障がい者、子どもが合同で参加するスポーツ大会実施

施策・・・子育て応援事業

柱・・・地域も子育てを応援しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 父親や家族、地域住民の育児参加
- 地域活動（社会活動）への積極的参加
- 仲間とともに積極的なボランティア活動体験

西根の団体・組織でできる事

- 子どもの遊び場の周知や確保（冬場の体育館開放）
- 若者のサークルの立ち上げ、高校生ボランティアの活動支援

市、県等への要請

- 子育てサークル支援 ささえあい事業の活用
- ボランティア組織支援

施策・・・健康力アップ事業

柱・・・健康に関心を持ち、毎日できる健康管理や健康づくりに取り組もう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 健康診断の受診、定期的な健康管理（栄養・運動等）に努める
- スポーツ教室等に家族や友達を誘って積極的に参加する
- 運動の習慣をつける
- 受動喫煙防止や禁煙を心がける

西根の団体・組織でできる事

- 健康診断の受診勧奨や食生活講習会、食育教室の実施
- 中高年、若者の魅力ある健康づくりやスポーツ教室の開催、健康体操の推進
- コミセンや自治公民館の禁煙（分煙）化の促進

市、県等への要請

- 健康に関する意識啓蒙のための教室支援
- モデル地区を作り、大学や関係機関と連携した健康づくり事業の開催
- 受動喫煙防止対策・喫煙防止健康教室

産業部会

産業分野

テーマ 地域資源を活かした産業の創出で、元気ある地域をつくろう

施策・・・農業活性化事業

柱・・・新しい組織で農業を活性化しよう

取り組み計画

西根の団体・組織でできる事

- 食育の取り組みによる農業への動機づけ
- 農業振興団体の設立とそれによる事業

施策・・・西山整備活用事業

柱・・・西山を宝の山に変えよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 林道の整備事業への参加

西根の団体・組織でできる事

- 山麓道に接続する既存の作業林道の整備

市、県等への要請

- 市管理林道の適切な整備

施策・・・自然エネルギー利活用事業

柱・・・地域内エネルギーを利活用しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 菜の花油の積極的利用と廃食油の回収事業への参加

施策・・・地域の商工業をささえ育てる事業

柱・・・西根の魅力からブランドをつくろう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 地元商店の利用促進
- 情報の提供

西根の団体・組織でできる事

- 縄文市場の様な産直の立ち上げ、運営、ネット配信

施策・・・西根おもてなし事業

柱・・・西根の名所で観光客をおもてなししよう

取り組み計画

西根の団体・組織でできる事

- コミセンHP強化と観光ポータルサイトの開設並びに観光PRの強化
- アクセス道路及び駐車場の整備計画の作成
- 西根パノラマラインの設置（景観を阻害している樹木の伐採）
- 古代の丘周辺の拡充強化や、勸進代三吉公園等の再編整備
- 総合観光開発計画と、統一された各案内板設置計画の作成

市、県等への要請

- 観光PRの強化支援
- アクセス道路駐車場整備
- 既存施設の再編整備と拡充の支援

環境部会

環境分野

テーマ 安心・安全に暮らせる環境を整え、地域で助けあおう

施策・・・安心事業

柱・・・歩道の安全かつ有効な整備を進めよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 見守り隊への参加
- 通学路の現状把握と情報提供

西根の団体・組織でできる事

- 街灯が少なく暗い場所の把握と整備の検討・要望
- 見守り隊の育成と充実
- 通学路の歩行範囲とバス路線の検討並びにマップ作成

市、県等への要請

- スクールバスと歩行範囲の見直し

施策・・・安全事業

柱・・・冬も安全に生活しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 危険箇所の見まわり

西根の団体・組織でできる事

- 危険箇所の把握と対策

施策・・・防災意識向上事業

柱・・・自主防災組織の活動を継続しよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 防災訓練への参加と体験
- 防災用品を準備

西根の団体・組織でできる事

- 高齢者、障がい者等の把握と災害時の対策
- 防災用品の周知と斡旋並びに訓練の企画と実施
- 地区全体の防災団体の組織化

市、県等への要請

- 災害時要援護者支援制度と命のバトンの普及強化
- 防災訓練への指導者の派遣要請

施策・・・水環境保全事業

柱・・・水の大切さを学び続けよう

取り組み計画

私たちができる事（個人、隣組などの少人数で）

- 家庭の下水道・合併浄化槽整備
- 化学物質が水環境に及ぼす影響等の勉強会への参加

西根の団体・組織でできる事

- 下水道の普及と合併浄化槽の推進
- 化学物質が水環境に及ぼす影響等の勉強会や情報提供
- 河川等の維持管理の推進

市、県等への要請

- 勉強会への講師の派遣要請

令和2年度 平野コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

コミュニティセンターが生涯学習や地域づくり等地域活動の拠点として施設管理と運営を担ってきましたが、住民の健康と安全安心の確保や少子高齢化による人口減少等取り巻く環境が大きく変化し、将来にわたる地域づくりへの取り組みと地域活性化が必要になっています。

地域づくり事業や地域の課題等への一層の対応と充実が求められており、策定された平野地区「地域づくり計画」を基に、推進活動拠点としての機能を担うコミュニティセンター体制を確立し、豊かな地域資源の中で従来の生涯教育に加え地域振興や安全・安心の確保及び健康福祉等の事業活動を展開し地域の活性化と地域力の向上を目指します。

2. 今年度の重点目標

1. コミュニティ運営協議会が地域活動の活性化をはかり「地域の絆」をより強固に押し進めます。
2. 地域づくりの将来像を地区住民の共通ビジョンとして、『みんなで 一緒にしてみんべ！』を合言葉に各事業の連携や調整をはかり、地区民が一体となった事業活動を実施します。
3. 各事業活動を通じた地域住民の参画と参加者の拡大をはかり「人と人のつながりと交流」を堅持します。

3. 重点施策

①地域交流活動の推進

- 地域資源を活かした人づくりとまちづくりを推進します。
- 地区内諸情報の提供と地域コミュニティ活動として、情報誌発行のほかコミュニティニュースを随時発行して広報活動の充実に努めます。
- 地域の産業PRを進め、異業種間の交流に努めます。
- 長井ダムが立地する水源地域として、水源を守り自然の恵みに感謝する集い等を開催し、地区民の親睦交流を図り地域活性化に努めます。
- コミュニティセンターに気軽に立ち寄れる雰囲気と環境づくりに努めます。

②安全・安心事業の推進

- 人と自然に優しく安全で安心して暮らせるふるさとづくりを推進します。
- 地域の安全・安心を推進するための広報や啓蒙活動に取り組みます。
- 災害時の非難する場所として確保します。
- 講習会や研修会を通して知識や意識の向上を図ります。

③健康福祉事業の推進

- 支えあい健康でいきいき暮らせる平野を目指し推進します。
- 健康で元気な人々が社会参加を促進し、軽スポーツ等で健康年齢を引き上げる取組を行います。
- 健康づくりに関する各種研修会や講習会を開催し情報の提供や各種制度等の周知を図り、健康の増進に取り組みます。
- 地元農産物を使った地元食文化の伝承を推進します。

④生涯スポーツ活動の推進

- 住民ひとり1スポーツを楽しむ元気な取組みを推進します。
- 各スポーツ大会は地区民および世代間相互の交流と親睦を図り、健康づくり等に大きく寄与していることを踏まえ、地区対抗スポーツ大会やふれあい運動会を継続開催し内容の充実に取り組みます。
- 地区民の各年代層が生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しめるよう、市総合型地域スポーツクラブと連携して、スポーツ教室の開催とニュースポーツの普及に努めます。

⑤生涯教育活動の推進

- 子供から高齢者層まで各サークルや団体の学習機会や活動内容の充実と世代間交流など体験学習活動の支援に努めます。
- 関係団体や組織と連携を深め、地域の文化史跡の学習と文化の伝承活動に努めます。
- 地区民の芸術や文化活動の交流及び学習成果の発表機会の提供等、広く地区民に発表する場として、文化祭の充実と公民館ギャラリーの活用を図ります。
- 長井の心を育む事業として、地域の自然、環境、文化に触れ、学びを通して郷土を愛し誇りに思う心の醸成に努めます。

令和2年度 平野コミュニティセンター事業計画

専門部名	日付	指定管理・交付金自主事業名	関連事業	事業内容
広報部		コミュニティセンターだより発行		A4サイズ4ページ全カラー 年6回発行
			HP、FB運用、地域マップ	
地域交流部	6/28 (日)	水と緑の感謝祭(三大事業)		事務局会・実行委員会・水と緑の感謝祭
	11/6 (金) ~8 (日)	文化祭・文化講演会(三大事業)		事務局会・実行委員会・文化祭準備会・文化祭アトラクション・文化講演会
	1/10 (日)	新春地区民のつどい		実行委員会・新春地区民のつどい
地域安全部		環境推進ふるさと事業		春の道路をきれいにする運動案内全戸配布 早朝クリーン作戦 公民館、市民平野体育館駐車場周辺除草剤散布 花いっぱい運動コンクール審査会 花いっぱい運動コンクール表彰 空缶ポイ捨て禁止啓蒙看板の地区内設置と啓蒙チラシ全戸配布 秋の道路をきれいにする運動案内全戸配布 アルミ缶の回収運動
		安心安全推進事業		年一回地区内の危険箇所を踏査し行政へ改善を要望する 年一回防災や救急救命の講習会を開催する 地区内危険箇所マップを年一回全戸配布する
			空缶ポイ捨て禁止啓蒙	地区の環境保全啓蒙運動
			リサイクル運動推進	
健康福祉部		すまいる健康教室		月4回ストレッチ教室の開催 年2～3回の調理実習を行う
		野川学級		6月開級式と交通安全教室 9月一泊研修 3月閉級式と輪投げ大会
			福祉研修・座談会開催	
			花笠ダンベル体操	
			ペタンク・輪投げ大会	
体育振興部	6/14 (日)	ビーチバレー・ソフトボール大会		運営委員会・実行委員会・大会
	10/11 (日)	運動会(三大事業)		事務局会・準備会・実行委員会・大会
	9/1 (日)	バレーボール大会		運営会議・実行委員会及び監督会・大会
	1/24 (日)	卓球大会		運営会議・実行委員会及び監督会・大会
		ニュースポーツ体験		年一回子ども会育成会連絡協議会と共催で行う 「平野！金大五種？チャレンジ」と称し親子の参加を促す 上位入賞者にはオリンピック同様にメダルを授与し 親子行事として思い出深いものにする
生涯学習部		ふるさと少年教室		6月 開級式と体験学習及び食文化教室 8月 体験学習、食文化教室 10月 少年自然の家宿泊体験学習、食文化教室 12月 体験学習、食文化教室 2月 閉級式と高齢者とのふれあい食文化教室
		長井の心を育む事業		6月 長井おどり練習会(2回) 7月 長井おどりパレード 12月 門松づくり
		花木展		さつき展・花木展
		伝統文化継承事業		
			KYT講習会	
			門松づくり教室	

令和2年度 伊佐沢コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

長井市民憲章の具現を基本とし、地域の特性を踏まえた地域活性化をはかり、住民各自が社会情勢の変化に対応し得るよう、また、各世代に即応し充実した人生を送れるよう生涯学習を推進する。

- (1) 第5次長井市総合計画の重点戦略である『元気なひとづくり』『活発な地域づくり』を実現するために、世代間の各種交流事業を積極的に推進し、心のふれあいを深め、互いに知恵を出し、福祉の向上と活気あふれる地域づくりを進める。
- (2) 『地域づくりと社会教育の推進』を担うコミュニティセンターとして、地域の人たちと共に地域づくり計画に基づき、地域づくり活動の拠点を目指す。(活動の母体となる各組織の連携が重要であり、地域諸団体等との交流提携を深めていく。)

2. 現状と課題

- 少子・高齢化が進み、地域行事・公民館事業への参加者が減ってきている。特に、青年層の参加者が少ない。
- 生活意識や価値観の多様化に伴い、連帯感、協調性に欠け、世代間の絆も希薄になっている。
- 令和元年度からのコミセン移行に伴い、地域づくり計画に基づき、生涯学習・社会教育のみならず、防災関連事業・福祉事業にも積極的に取り組んでいく。

3. 重点施策

- (1) 地域づくり計画策定の推進
- (2) 『三大事業』(盆踊り・運動会・文化祭)の見直しと継続
- (3) 地域の伝統文化の継承⇒(申請中:伝統文化親子教室)文化庁
- (4) 地区民の健康増進・体力づくりの推進

令和2年度 事業計画

		事業名	主旨	対象・内容	期日・会場	事業主体
会 議		運営協議会	センター事業運営全般について協議し、事業の充実を図る。	運営協議会委員会	随時 コミュニティセンター	伊佐沢コミュニティセンター運営協議会
		専門部会	事業実施に伴い、専門部会を実施し、事業の運営について検討する。	部員会 部会	随時 コミュニティセンター	部会
		各種事業	三大事業、各種事業運営について協議し事業の充実を図る。	各種事業実行委員会	随時 コミュニティセンター	各種事業実行委員会
		合同運動会検討委員会	地区体育祭と小学校の親子運動会の合同開催に向けて、協議・検討を行う。	運協委員・伊小・PTA・地区長会・自公連・伊児セ	随時 コミュニティセンター	コミセン運協
教育文化交流部会	生涯学習事業	少年教室	自然に親しみながら、豊かな心を養い、失われつつある身近なものを再認識し、仲間づくりを進める。	小学3～6年 田植え、稲刈り、もちの会 昔の遊びと団子下げ等	5月～1月(6回) コミュニティセンター 実習田他	コミセン 教育文化交流部
		春風学級	心身ともに健康で学習機会や地域活動に参加し、仲間づくりと生きがいづくりをはかる。	高齢者 交通安全教室、各スポーツ大会、研修交流	6月～3月 コミュニティセンター他	コミセン 教育文化交流部 伊佐沢地区老人クラブ
		生涯学習関連講座・教室	地区住民の要望に応える為、必要に応じて講座や教室を開催する。	伊佐沢地区民 各種教室・講座	5月～3月	コミセン 教育文化交流部
	文化振興事業	伊佐沢念佛踊り支援事業	伝統芸能の継承及び保存育成、後継者育成支援。	地区内外 夜桜公演の支援	4月19日 久保桜隣接地 グラウンド	念仏踊り保存会 コミセン
		少年少女念仏踊り育成事業	伝統芸能の継承及び保存育成と後継者育成。	地区民 小学4・5・6年	随時 体育館グラウンド	伊佐沢小学校 コミセン
		文化祭	地域住民一人ひとりの創意と工夫による作品の展示。	地区民 展示・発表	11月1日 コミュニティセンター	三大事業実行委員会
		昔の手仕事を学ぶ	わら仕事やしめ縄づくりなど、昔の手仕事を後世に伝えるよう、地域の方々から話を聞き、伝統を学ぶ。	伊佐沢地区民 教室・講座	通年 伊佐沢地区内	コミセン 教育文化交流部
		文化財・歴史調査	伊佐沢の歴史や文化を後世に残す為、調査を行い冊子にまとめる。	伊佐沢地区民 調査・会議	通年	コミセン 教育文化交流部
	地域交流事業	体育祭	住民の交流を目的とし、世代間の親睦をはかり健康体力づくりをすすめる。	地区民 地区対抗	9月13日	運営協議会
		スポーツフェスティバル(交流会)	子供から高齢者まで、誰でも参加でき、簡単にできるスポーツを体験し、交流を深める。	地区民 オープン参加の大会	10月4日	運営協議会
		盆踊り大会	地域文化の伝承と住民交流や世代交流をはかり楽しく体力づくりを進める。	地区民 盆踊り大会	8月10日 コミュニティ駐車場	運営協議会
		沖縄交流事業	沖縄と山形の異文化交流をすることにより、地域を見直し、視野を広めるとともに地域活性化をもちかえる。	小、中、高校生 交流、ホームステイ	9月18日～21日 沖縄訪問 2021年2月受入	コミセン 教育文化交流部会 実行委員会

健康福祉部会		長井踊り大パレード参加	新しくなった長井踊りを覚えパレードに参加し、仲間づくりを進める。	伊佐沢地区民練習・参加	7月4日	教育文化交流部会
		世代間交流麻雀大会	世代間の交流を深めることを目的に開催する。	伊佐沢地区民大会	2月	教育文化交流部
	健康・体力づくり事業	健康づくり料理教室	日頃の食生活を見直し、生活習慣の改善を図ります。	地区民料理教室	随時	健康福祉部会・食改・老人クラブ
		介護予防講習会	介護について知ることからはじめ、要介護にならないように、元気なうちから予防に努めます。	地区民講習会	随時	コミセン・老人クラブ・ミニデイ
		生きがいつくり教室	地区内での活動を推進する。	地区民各種講座・教室	随時	コミセン・自公連
	子育て事業	家庭教育学級	親子の触れ合いをとおして父母間相互の親睦をはかり仲間づくりと家庭教育に関する学習を行う。	乳幼児、小中学生を持つ父母対象研修、講演	6月～2月 コミュニティセンター他	伊佐沢小・中学校 PTA 伊佐沢児童センター 教育文化交流部
子育て世代交流事業		地域でかかわる子育て支援事業を充実させ、地域とのつながりを深くする。	乳幼児、小中学生を持つ父母対象交流、駄菓子屋	随時 コミュニティセンター	コミセン・若妻会・母親クラブ	
生活環境部会	環境美化	環境の美化・保全活動	花いっぱい運動や、親切、あいさつ運動をすすめながら、環境美化意識の高揚と住み良い地域づくりを進める。	地区民実践活動 地区一斉ボランティア	4月12日・6月日 伊佐沢地区内	コミセン・地域振興会・地区長会・自公連
		クリーンアップ作戦	地区唯一の河川である『逆川』のクリーン作戦を行い、環境美化を進める。	地区民実践活動 地区一斉ボランティア	6月日 伊佐沢地区内	コミセン・地域振興会・地区長会
	防災	自主防災組織	伊佐沢地区全体の組織(連絡協議会等)の体制を構築し、災害に備える。	地区民会議、	随時	コミセン・生活環境部会・地区長会・消防団
		防災関連	防災ラジオの全戸設置推進や防火水槽の管理点検の実施。	地区民調査、	随時	コミセン・生活環境部会
地域振興部会	地域づくり事業	コミセンだより発行	情報の提供と公民館事業の周知。	地区民広報	年4回(6月・9月・12月・3月)	各部会
		将来を語る会	地域づくり計画の実現に向け、どのような地域づくりをしていくか、各層の意見を求める。	地区民意見の交換	1月(第3日曜日)コミュニティ施設	運営協議会
		久保ザクラ写真展とコミセンカフェ	桜の里として、一年を通して観光客が来るように取り組みます。	地区民・観光客	4月 コミセン	コミセン・地域振興部
	6次産業化推進	伊佐沢の豊富な果物や野菜を活かした6次産業化の推進。	地区民	随時 地区内	コミセン・地域振興部	
	景観対策	空き家対策	空き家の把握を行い、I・Uターン農業体験、移住などに対応できるよう整備していく。	地区民	随時 地区内	地区長・コミセン
		耕作放棄対策	景観維持対策として、農地の有効利用を図る。	地区民	随時 地区内	コミセン

※この運営計画は4月当初時点のものです。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動自粛により、計画に記載があっても未実施の場合があります。

令和2年度 豊田コミュニティセンター運営計画

活動理念

豊田コミュニティセンター運営協議会は、「豊田地域づくり計画」に基づく地域づくりと長井市豊田コミュニティセンターの管理運営を行うにあたり、次の5点を心がけて活動を推進していく。

- ・いつでも誰でも立ち寄れる地域住民本位の明るく親しみやすいコミセン
- ・清潔な環境を提供するコミセン
- ・活発な地域づくりの拠点となるコミセン
- ・高齢者福祉や防災拠点などの機能を発揮するコミセン
- ・地域住民及び関係団体との連携・融和を深めるコミセン

推進体制

具体的には、生涯学習推進事業、生涯スポーツ推進事業、文化振興事業、青少年健全育成事業、各諸団体の育成及び連携、住民自ら行う地域づくり活動及び交流促進、市長及び教育委員会が必要とする事業を中心に、現在までの地域住民の協働・融和・共助の精神に基づく伝統行事として定着している、夏まつり、運動会、文化祭の三大事業をはじめ、地域開発、安全安心、文化学習、健康体育、広報交流の6専門部の活動を展開していく。

具体的展開

また地域づくり活動のキーワードを「地域住民の支え合いを基本とした『挑戦・前進・創造・蓄積』による豊田の幸せ（四合わせ）づくり」とし、地域住民がそれぞれの立場で積極的に参加活動することを基本とする。

具体的には、次に掲げる5つの分野を主要課題に位置づけ、人口減少、少子高齢化の進展に伴う活動参加者が制約される中、適宜事業内容の見直しや簡素化に留意しながら、各種の事業を積極的に実施していく。

- ①地域内の観光資源を活用した交流拠点づくり【地域開発分野：地域開発部】
- ②地域住民の支え合いを基本とした安全安心づくり【安全安心分野：安全安心部】
- ③文化活動や生涯学習を通じた未来を託す人づくり【文化学習分野：文化学習部】
- ④スポーツ活動や食生活改善を通じた仲間づくりと健康づくり【健康福祉分野：生活福祉部、健康体育部】
- ⑤通信媒体活用による情報発信と交流による仲間づくり【広報交流分野：広報交流部】

令和2年度 豊田コミュニティセンター 事業計画

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象	
会議関係	運営協議会 運営委員会 企画推進委員会	随時	長井方式事業運営を踏まえ、各事業の計画実施にあたりその充実を図る。	豊田コミュニティセンター運営協議会	運営委員会委員 各推進班	
	地域開発部 安全安心部 文化学習部 健康体育部 生活福祉部 広報交流部 各実行委員会	随時	自主的運営推進の為に、企画・運営内容を検討し、また事後の反省を持つ。	豊田コミュニティセンター運営協議会 各専門部 各実行委員会	各専門部員各実行委員	
	月例館内会議 各週館内会議	月始 週始	各月行事の計画と調整当該週内行事・事業等の確認。	豊田コミュニティセンター運営協議会	コミセン職員	
	地域開発分野	地域活性化交流事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	豊田コミュニティセンター運営協議会 地域開発部	地区民 部員
	安全安心分野	安全安心地域づくり推進事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	豊田コミュニティセンター運営協議会 安全安心部	地区民 部員
	文化学習分野	HMクラブ (ホームメイキングクラブ)	4月～3月	色々な活動や研修を深める中で豊かな生活力を身につける。	クラブ会員 豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
		リーダー育成事業	4月～3月	地域役員の高齢化や活動を支える担い手が減少していることから、次代の地域活動の指導的役割を担う人材を育成する。	豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
		第46回 豊田地区を語る会	1月	心豊かで住みよい地域づくりを目指して地域の人々が集い合い、課題や希望を語り、その解決や実現に努める。	豊田コミュニティセンター運営協議会 専門部推進班	豊田地区民
		第46回 ふるさとづくり 文化祭	11月7日～8日	地域住民の創意工夫による作品発表の場を提供し、より一層文化活動に対する意欲の高揚を図る。	豊田コミュニティセンター運営協議会 文化祭実行委員会	豊田地区民
少年少女獅子踊り		随時	豊田地区における文化活動の振興に努めるとともに、文化財の保存や継承のための事業をすすめる。	豊田小学校 豊田コミュニティセンター運営協議会	小学生高学年	
食文化事業		年2回	それぞれの季節の食材をつかった地元に伝わる料理を作り、みんなで食の文化を伝承していく。	食生活改善推進協議会 更生保護女性会 豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民	

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象
文化学習分野	豊田地区土曜らんど	5月～3月 第3土曜日	平成14年度から始まった学校週5日制の実施に伴い、子ども達が主体的に活動できる場、また地域の方々と交流する場として、色々体験出来るメニューで取り組み、青少年の健全育成を育む。	豊田地区土曜らんどスタッフ 豊田コミュニティセンター運営協議会	小学生 中学生
	とよだWednesdayクラブ	6月～10月	子ども同士の遊びの中から、自主性と創造性を醸成する内容を基本とする。「放課後の学校」を「子ども達の広場に！さまざまな体験をとおして、地域の大人とふれ合い、学年や世代を越えた交流を行うことを目的。	とよだWednesdayクラブスタッフ 豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田小学校児童
健康福祉分野	第44回ふるさとづくり大運動会	9月13日	地区民が一堂に会し、健康・体力づくりに努めるとともに親睦融和を図る。	豊田コミュニティセンター運営協議会 運動会実行委員会	豊田地区民
	第40回卓球大会	2月	体力づくりを図りながら相互間の交流と親睦を深める。	卓球大会実行委員会 豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民
	豊田レクリエーションクラブ	毎月第2水曜日と毎週木曜日	色々なレクリエーションをとおし、仲間づくり、リーダーの育成を図る。また、健康な体をつくる。	クラブ会員 豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
	いきいき学級	5月～11月	健康で生きがいのある人生を送るために、相互間の交流を深めゆとりある生活を得ることに努める。	学級生 豊田コミュニティセンター運営協議会	高齢者
	健康福祉事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	豊田コミュニティセンター運営協議会 生活福祉部	地区民 部員
広報交流分野	第54回ふるさとづくり夏まつり	8月8日	踊りを通して地域住民相互の親睦と融和を図り、ふるさとづくりに資する。	豊田コミュニティセンター運営協議会 夏まつり実行委員会	豊田地区民
	会報「とよだ」発行	4月～3月	コミセン並びに関係団体の活動状況・案内・情報提供をし、地区内への関心度を高める。	豊田コミュニティセンター運営協議会 総務推進班	豊田地区全域
	世代交流フェスティバル	10月	子ども達と高齢者が集い合っ共々にひとつの活動を行うことによって触れ合いと相互理解を深める。	いきいき学級・子育て連 水辺のわらしっ子広場 豊田地区土曜らんどスタッフ 豊田コミュニティセンター運営協議会	幼・小中学生 父母・高齢者
共済事業	リーダー研修会	6月	地域内の主要団体役員の役割について理解し、各所属団体の育成に努める。	豊田地区子ども会育成会連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	子育て連
	地域づくり研修会	10月		豊田地区分館連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	分館連
	第18回ドッジボール大会	7月	「ひとり1スポーツ」いろんなスポーツを通して、健康づくり体力づくりを図りながら相互の連帯と親睦を深める。	豊田地区子ども会育成会連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	小学生
	第36回ソフトボール大会	6月		豊田地区分館連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
	第46回バレーボール大会	7月		豊田地区分館連絡協議会 豊田コミュニティセンター運営協議会	一般

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象
維持管理	白川河川敷グラウンドの管理	随時	地域住民の憩いの広場とし、運営と管理に努める。他の団体と連携を密にしながら地域づくり事業を推進する。	豊田コミュニティセンター運営協議会 豊田地区長会連合会 豊田地区分館連絡協議会 水辺のわらしっ子広場 各実行委員	各委員
	長井市民豊田体育館（サン・ビレッジ豊田）の管理	随時	体育施設の運営と管理、体育振興に努める。	長井市民豊田体育館運営委員会 利用者の会 豊田コミュニティセンター運営協議会	市民
団体育成	豊田地区子ども会育成会連絡協議会	随時	各育成会の相互の連携を密にし、より望ましい活動の推進を努める	豊田地区子ども会育成会連絡協議会	20地区
	豊田地区分館連絡協議会	随時	地区内の各分館の相互の連絡調整を行い、さらに分館の活動の振興を図る。	豊田地区分館連絡協議会	17分館
	豊田地区老人会	随時	趣味を生かし、楽しい生活の中で自分発見できる団体活動の育成。	老人会	老人会
	長井市民豊田体育館運営委員会及び利用者の会	随時	体育施設の運営と管理、健康増進、体育振興に努める。また、情報交換・利用者の日程調整に努める。	長井市民豊田体育館運営委員会 利用者の会 豊田コミュニティセンター運営協議会	市民
	チームとよだ	随時	かわまちづくり事業実施地内（米坂線の白川鉄橋から下流、最上川の合流地点までの白川右岸）余剰地の維持管理に努める。 除雪ボランティア 青バトの取り組み	チームとよだ 豊田コミュニティセンター運営協議会	地区民
団体育成	水辺のわらしっ子広場	随時	白川下流から松川合流地点までの水辺を子供たちが個性豊かで心身ともにたくましく成長できる体験活動の場にふさわしい「子どもの水辺」環境として整備するための検討調整をすすめ、その実現に努めるとともに地域の活性化に寄与する。	水辺のわらしっ子広場	地区民

第3章 生涯スポーツの推進 = 市民ひとり1スポーツを楽しむ元気なまち

1. 重点と施策

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

重 点	主 な 施 策
<p>① 市民一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p> <p>成人の週1回以上のスポーツ実施率を令和5年度までに60%程度とし、併せて、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない人）をゼロに近づけることを目標にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長井花のまちスポーツクラブへの支援 (5,700千円) ○マラソン・駅伝のまち長井の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全国白つつじマラソン大会 (1,330千円) ・長井マラソン大会 (7,447千円) ・県高等学校駅伝 (216千円) ・東北高校駅伝 (0千円) ○長井市夏季総合体育大会 <ul style="list-style-type: none"> ・体協加盟18競技を開催 (180千円) ○各種スポーツ大会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市民ソフトボール大会 ・市民ペタンク大会 ・市民卓球大会 ・市民ソフトバレー大会 ・市民なわとび大会 ・市民スキー大会 ・長井ロードレース大会
<p>② 安全にスポーツ活動をおこなうことができるよう環境整備を図り、豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ安全保険等の加入推進 ○施設の安全点検実施 ○体育施設へのAED設置 <ul style="list-style-type: none"> ・常 設 長井市野球場 学習プラザ 武道館 ・開設時 市民小出プール 道照寺平スキー場

(2) 地域における子どものスポーツ機会の充実

重 点	主 な 施 策
① 学校・地域と連携し、子どもが積極的にスポーツに取り組む意識を育て、幼児期からスポーツに親しむ環境の整備を図ります。	○花スポによる親子スポーツ教室等の開催 ○幼稚園、保育所、児童センター、学童保育へのスポーツ支援 ○学校体育との連携及び支援 ・小体振事業委託 (185 千円)
② 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の整備を推進します。	○スポーツ少年団活動の充実、支援 (365 千円)

(3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

重 点	主 な 施 策
① 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備を推進します。また、総合型スポーツクラブの充実に向け支援していきます。	○総合型地域スポーツクラブの育成及び支援 ○学校体育施設の開放事業
② スポーツを支える(育てる)重要な役割を担うスポーツ指導者の養成や研修を行います。また生涯スポーツの推進に中心的な存在であるスポーツ推進委員の資質の向上と総合型地域スポーツクラブとの連携を図ります。	○指導者の養成、指導力向上 ・県体育協会負担金 (63 千円) ○スポーツ推進委員の資質向上 ・委員報酬 (640 千円) ・県スポーツ推進委員会負担金 (40 千円)

(4) 競技スポーツの振興と競技力の向上

重 点	主 な 施 策
① スポーツ少年団、中学・高校、各競技団体、並びに総合型地域スポーツクラブと連携し、選手強化事業の実施、指導者の育成をおこない、競技力の向上を図ります。	○一貫指導体制の確立、選手強化費、優秀選手、指導者功績への顕彰 ・市体育協会委託料(1,100 千円)
② トップ選手の競技を観戦する等により、より高いレベルの競技力を目指す意欲を育てます。	○夏季総合体育大会の開催 ○マラソン・駅伝のまちの推進 ○2020 東京オリンピック・パラリンピック事業の推進
③ トップレベルの選手に対する支援	○優秀選手の情報収集 ○適切な支援を実施

(5) 体育施設の充実

重 点	主 な 施 策
<p>① 体育施設に対するニーズに的確に対応し、効果的・効率的な管理運営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度導入の検討 ○生涯学習プラザ施設管理運営 (44,564 千円) ○運動公園施設管理運営 (16,714 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・長井市陸上競技場 ・プラザ運動公園芝生広場 ○その他スポーツ施設の管理運営 (4,707 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館 ・学校体育施設開放事業 ・長井市野球場 ・あやめ公園多目的運動広場 ・あやめ公園テニスコート ・市民小出プール ・長井市パークゴルフ場 ・道照寺平スキー場 ・長井市武道館
<p>② 施設の改修及び老朽化した施設の長寿命化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して利用できる体育施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○その他体育施設管理運営事業 大規模改修 (1,100 千円) ○生涯学習プラザ施設管理運営 大規模改修 (859 千円)

2. 長井市置賜生涯学習プラザ運営計画

令和2年度 置賜生涯学習プラザ運営計画

1 基本方針

生涯スポーツ・生涯学習・文化活動の場と機会を提供し、健康で文化的な住民生活の向上と魅力ある活力に満ちた地域づくりに資する。

2 基本目標

- ① 施設の保守点検の徹底及び施設修繕等を実施し、安全に楽しく活動できる施設を提供する。
- ② 関係機関・団体との連携することにより、スポーツ・文化活動等の拡充を図る。
- ③ 生涯スポーツや生涯学習等の情報提供及び積極的な施設のPRをおこなう。
- ④ プラザ施設を拠点とする総合型地域スポーツクラブ及び各利用団体との連携、情報共有を図る。
- ⑤ 生涯学習プラザ及び運動公園の管理運営方法に関する調査・検討をおこなう。

3 重点施策

① 施設の保守点検の充実と施設の主な工事・修繕

当施設は、平成元年の竣工から32年目となり、施設設備の老朽化が著しく、年次的に施設修繕工事に取り組むことが急務となっている。今年度は利用者の安全確保を優先とした修繕を実施するとともに、保守点検の充実を図る。

- ・施設の保守点検に努め、安全に活動することができるよう管理運営に努める。
- ・施設の環境美化に努め、快適に楽しく利用できる環境づくりに努める。

<工事・修繕>

- 生涯学習棟及び体育館において、大規模な改修に向けた個別施設計画の策定に向けた準備を進めていく。
- 陸上競技場の公認更新に向けた施設整備を進めていく。
- 突発的で緊急性の高いものから予算の範囲内で適宜改修を進めていく。

② 関係機関・利用団体との連携及び利便性の向上

- ・大会や定期利用団体との連携及び日程等の調整をおこない、円滑で効率的な利用に努める。
- ・各種大会や講演会等の開催が円滑に行われるよう支援を行い、スポーツ・文化活動の推進に努める。

③ 情報提供と積極的なPR活動

- ・市ホームページや市報への「催しもの情報」等の掲載を行うとともに、館内掲示板を活用し情報の提供を行う。

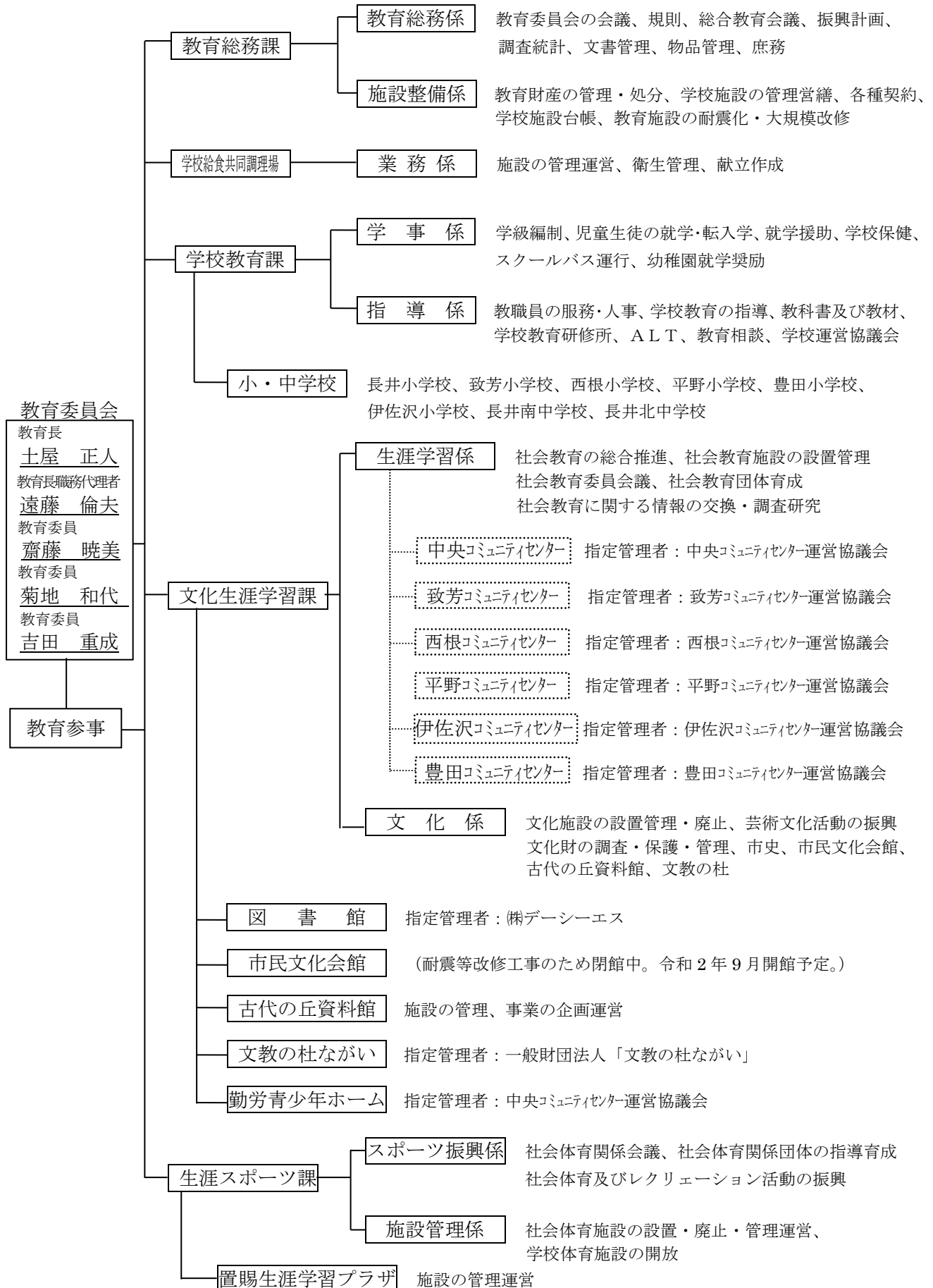
④ 総合型地域スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ（花スポ）」等との連携

- ・平成25年4月スタートした花スポは、生涯学習プラザを拠点として各種活動を展開している。花スポ及び生涯学習プラザを利用する各団体との連携を強化し、より充実した生涯学習活動が実践できるよう支援をおこなう。

⑤ 生涯学習プラザ及び運動公園の管理運営体制の確立

- ・生涯学習プラザ及び運動公園の設置効果の発現と効率的な運営を図るため、指定管理者制度導入の検討をおこなう。

資料1 教育委員会組織図



資料2 令和2年度 教育予算

①長井市一般会計当初予算概要

【歳入】

科目	予算額(千円)	構成比(%)
市税	3,142,433	15.1%
地方交付税	4,280,000	20.6%
分担金及び負担金	77,300	0.4%
使用料及び手数料	130,265	0.6%
国庫支出金	2,420,755	11.7%
県支出金	983,854	4.7%
繰入金	983,433	4.7%
諸収入	263,284	1.3%
市債	6,655,900	32.1%
その他	1,818,776	8.8%
合計	20,756,000	100.0%

【歳出】

科目	予算額(千円)	構成比(%)
総務費	7,015,537	33.8%
民生費	4,702,829	22.7%
衛生費	1,369,779	6.6%
農林水産業費	621,524	3.0%
商工費	475,058	2.3%
土木費	1,608,681	7.8%
教育費	2,765,715	13.3%
公債費	1,241,562	6.0%
その他	955,315	4.6%
合計	20,756,000	100.0%

②長井市教育費当初予算概要

項目		予算額(千円)	構成比(%)
一般会計		20,756,000	
教育費		2,765,715	100.0%
学校教育関係	教育総務費	165,371	6.0%
	内訳		
	教育委員会費	15,153	0.5%
	事務局費	149,260	5.4%
	学校教育研修所費	958	0.0%
	小学校費	206,072	7.5%
	内訳		
	学校管理費	149,903	5.4%
	教育振興費	56,169	2.0%
	中学校費	136,474	4.9%
内訳			
学校管理費	104,535	3.8%	
教育振興費	31,939	1.2%	
社会教育関係	社会教育費	742,966	26.9%
	内訳		
	社会教育総務費	48,562	1.8%
	生涯学習推進費	27,069	1.0%
	公民館費	3,219	0.1%
	図書館費	39,167	1.4%
	芸術文化費	56,627	2.0%
	市民文化会館費	518,042	18.7%
	置賜生涯学習プラザ費	44,778	1.6%
	古代の丘資料館費	5,502	0.2%
保健体育費	1,514,832	54.8%	
内訳			
保健体育総務費	53,899	1.9%	
体育施設費	31,715	1.1%	
学校給食費	1,429,218	51.7%	

※構成比(%)については小数点以下2桁を四捨五入しているため、各構成比の値の合計が100%でない場合があります。

